

厚 生 委 員 会

令和 7 年 8 月 2 7 日 (水)

厚 生 委 員 会

日 時 令和7年8月27日（水）午前10時00分開会ー午後 6時48分閉会
場 所 役場3階 第二委員会室

出席委員 大里委員長、早川副委員長、松尾、中原、竹原、奥野、谷地、坂原

欠席委員 なし

傍聴議員 道工、瀧見、谷崎、出口

出席理事者 田代町長、中口副町長、上田副町長
古橋教育長、松井しあわせ創造部長
川端まちづくり戦略室長兼町長公室長
西総務部長兼会計管理者、内山財政改革部長
谷総務部理事兼財政改革部理事
辻里しあわせ創造部総括理事
中田しあわせ創造部理事（地域福祉担当）
川井しあわせ創造部理事兼保健センター所長
堀口しあわせ創造部副理事兼保険年金課長
堤住民課長、竹原生活環境課長、錦織地域福祉課長
橋野高齢福祉課長、中島子育て支援課長
藤井深日保育所長、中塚まちづくり戦略室人事担当課長

案 件

1. 付託案件について
2. その他

(午前10時00分 開会)

大里委員長 おはようございます。

ただいまから厚生委員会を開会します。

本日の出席委員は8名、全員出席です。

理事者については、関係者に出席をいただいております。松本局長の欠席報告を受けております。

傍聴者も見えられています。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立しました。

これより厚生委員会を開きます。

なお、携帯電話はマナーモードにお願いします。

それでは、8月20日の本会議において、本委員会に付託を受けました案件6件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。

また、理事者の発言は所属部署と氏名を言ってからお願いします。

議案第37号、令和7年度岬町一般会計補正予算（第4次）についてのうち、本委員会に付託された案件について議題とします。

本件について、担当課からお願いします。

錦織課長。

錦織地域福祉課長 それでは、令和7年度岬町一般会計補正予算（第4次）の件につきましてご説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。

歳入につきまして、16国庫支出金、2国庫補助金、社会福祉費補助金といたしまして、167万6,000円の増額補正でございます。

内容といたしましては、歳出で詳しく説明しますが、障害福祉事務システム改修事業費補助金で、障害者福祉費に充当するものです。補助率は約3分の2です。

大里委員長 橋野課長。

橋野高齢福祉課長 続きまして、17府支出金、2府補助金、老人福祉費補助金といたしまして、513万円の増額補正でございます。

内容といたしまして、大阪府地域医療介護総合確保基金事業補助金について、後ほど歳出で説明いたします介護予防拠点整備事業費に充当いたします。なお、補助金につきましては、既に大阪府から交付決定を受けているものでございます。

以上、当委員会付託分といたしまして、歳入計680万6,000円の増額補正です。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 続きまして、歳出につきまして、資料の2ページをご覧ください。

3民生費、1社会福祉費、障害者福祉費として、793万9,000円の増額補正でございます。

内容といたしましては、障害福祉システム改修委託料268万6,000円で、就労選択支援の創設に伴うシステム改修及び精神障害者に対する旅客鉄道株式会社等の旅客運賃割引に係るマイナンバー情報連携に伴い、システム改修を行うものです。なお、委託料には、障害福祉事務システム改修事業費補助金を充当します。補助率は約3分の2です。

次に、障害者医療費府費負担金返還金525万3,000円で、更生医療に係る前年度の給付実績額の確定に伴う精算返還金です。

大里委員長 橋野課長。

橋野高齢福祉課長 続きまして、2老人福祉費、介護予防拠点整備事業費といたしまして、570万円の増額補正です。

内容といたしましては、介護予防拠点の新たな整備に伴う費用で、内訳といたしまして、介護予防拠点整備工事設計業務委託料として70万円、介護予防拠点整備工事としまして500万円を計上するもので、青葉台児童遊園内の一部に新たに介護予防拠点としてあずまやの設置工事を行うものです。

参考資料として、委員会資料3ページに位置図を記載しており、イメージ図のような屋根及びL字型ベンチ付き4本柱のあずまやを設置いたします。

この介護予防拠点につきましては、タウンミーティングや自治区長等の地域からの強い要望により設置するものであり、高齢者が徒歩で自主的に集まれる場所である町有地に、介護予防拠点を新たに整備することによって、住民主体の通いの場等の介護予防活動のさらなる促進を図り、高齢者が身近に通うことのできる通いの場の拡充を行うことを目標として、地域の高齢者が気軽に集うことによる

日々の積み重ねによる地域住民の健康維持や向上を行う住民主体の介護予防事業を展開し、高齢者の社会参加と地域における支え合いの体制づくりにつなげる取組を新たに行うため、補正予算を要求するものです。

財源といたしましては、歳入で説明しました大阪府地域医療介護総合確保基金事業補助金を充当するものであり、補助率は、工事請負費については10分の10補助、委託料の設計業務委託料については工事費の2.6%が補助の上限となっております。

以上、当委員会付託分としまして、歳出計1,363万9,000円の増額補正です。

大里委員長 ただいまの説明に対しまして、質疑ございませんか。

坂原委員。

坂原委員 障害福祉システム改修工事なんですけど、委託料として入ってるんですが、このシステム改修の内容をもう少し詳しく教えてもらえますか。

大里委員長 答弁をお願いします。錦織課長。

錦織地域福祉課長 坂原委員のご質問にお答えいたします。

まず、障害者手帳を持参されていない障害者の方がスマートフォンアプリにマイナンバーから障害者手帳の情報を紐づけする。そして、その情報を鉄道会社に提示することで鉄道運賃の割引が適用できるようにするものです。こちらマイナンバーと障害者手帳の紐づけは市町村で行う必要がありますので、現在町で使用している住基システムに、マイナンバーとの紐づけを行うのに際して必要な改修を行うものとなっております。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 障害者手帳を持ってなくても、スマートフォンで割引というか、それが受けられるという、そういう制度ですね。それを利用するのには、自分のスマートフォンにそういう手続せなあかんということですかね。それを役場でその手続をするために必要なシステムを改修すると、そういうことでいいんですか。お願いします。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 坂原委員のご質問にお答えいたします。

スマートフォンアプリへの登録というのは障害者さんご本人が、まずは手帳の内容を基に、スマートフォンにアプリをダウンロードして登録をして、その登録

されたアプリとマイナンバーとの紐づけ。こちらの部分に関して、市町村のほうで行うというような仕組みになっております。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 そのシステムの仕組みってというのは、いつから運用されるんですか。もう今運用されてるんですか。お願いします。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 坂原委員のご質問にお答えいたします。

制度としては、既に始まっております。今回その制度に対応できるように改修作業を行うということで要求をしているものでございます。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 大体分かりました。実際、これを使うのが障害者の方なので、その障害者の方にこんなことができますよっていうそういう周知はどうされるのかなと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

大里委員長 答弁お願いします。錦織課長。

錦織地域福祉課長 坂原委員のご質問にお答えいたします。

障害者の方への周知に関しては、これから改修を行って、それと同時に広報をもって周知を行う予定としております。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 さっきも説明がありましたけど、例えば南海とか、その運賃支払うときに、そのアプリを見せたら割引できるということですよ。それは南海だけですか。交通関係全部ですか。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 坂原委員のご質問にお答えします。

今回主に対象となるのがＪＲ。こちらになっております。関西の私鉄に関しては、既にＪＲ同様制度のほうが始まっております。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 私鉄はもう使えるシステムになってるわけですね。今回はＪＲでやると。その私鉄は、もう既に始まっているってというのは、いつ頃から始まっているんですか。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 坂原委員のご質問にお答えいたします。

関西の私鉄に関しては数年前から始まっておりまして、今回ＪＲ西日本が新たにこの制度を導入するということもありまして、今回こちらの対応を取っていくというふうになっております。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 南海、私鉄はもう数年前から始まってるということですけど、鉄道会社はそういうふうにシステムとして仕組みはできてるけど、でも使えなかったんですかね、岬町の対象の人は。その辺どうでしょうか。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 坂原委員のご質問にお答えいたします。

精神障害者の方の分に関しては、現在使えるようになっております。

失礼しました。精神障害者はこれからで、その他身体障害者に関しては、既に使えるようになっております。今回の改修は精神障害者の方の対象となっております。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 いや、質問聞くのは、せっかくそういう利用者にとって便利がよくなるってことですけどね。なので、対象者にきっちりとそれが正しく早く正確に伝わるようにということで聞いているんですけど。その周知方はよろしくをお願いします。

大里委員長 他に質疑ございませんでしょうか。

谷地委員。

谷地委員 私のほうから、２ページの介護予防拠点整備事業、こちらについて幾つかお伺いいたします。

こちらについては、青葉台児童遊園にあずまやを設置するということなんですけれども、先ほどの担当課からの説明としては、以前から住民さんから要望もあって、またタウンミーティングでも改めて要望があったというところが、これ設置に至る経緯というふうなご説明あったんですけども、もうちょっと詳しくお伺いしたいんですけども、具体的にいつぐらいから、どんな住民要望があって、あとタウンミーティングって、これいつのタウンミーティングでこれ要望があったんでしょうか。

大里委員長 橋野課長。

橋野高齢福祉課長 谷地委員のご質問にお答えします。

地域住民のご相談を受ける段階から、児童遊園所管課と緊密に連携して何度か協議の場を重ねてまいりました。ご質問の中でございましたタウンミーティングにつきましては、今年度のタウンミーティングで住民の方からご意見いただいたところでございます。

協議につきましては、今年度に入ってからでございますけれども、自治区長さん含め何度か役場のほうに足を運んでいただいて、緊密に児童遊園担当所管課とも協議しながら進めてまいったところでございます。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 ちなみにこれ、タウンミーティングがどのタウンミーティングかっていうのと、あとこれあずまや以外にこれテーブルとか椅子とか設置されてる場所とかもあるんですけども、今回はテーブル椅子とかっていうのは、これ設置をするんでしょうか。

大里委員長 橋野課長。

橋野高齢福祉課長 谷地委員のご質問にお答えします。

タウンミーティングは地元で開催されたタウンミーティングでございます。

2点目の質問のあずまや以外にテーブルを設置するものかどうかということなんですけれども、先ほど説明しましたとおり、あずまやにL字型のベンチを設置して工事を行うもので、テーブルにつきましては附属しておりません。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 テーブルは今回設置する予定はないということなんですけども、それとこれ今年度になってから各自治区の方と、あとは児童遊園なんで担当は子育てになると思うんですけども、そことも一緒に協議のほうを進めているということなんですけども、この児童遊園については、これ令和6年12月に岬町児童遊園再編整備基本方針、これが策定されてることは当然認識されてると思うんですね。

その中で四つの手法、集約化・複合化・転用・廃止、これで再編整備を進めるってなってます。この中のこれどれに位置づけられるんですかね。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 谷地委員のご質問にお答えします。

谷地委員のほうからご指摘ありました児童遊園再編等基本方針のどの部分に該当するのかというご質問ですけども、今回この青葉台児童遊園につきましては、

基本方針のほうに定めております（２）の複合化、様々な年代の利用者が使いやすい公園にということで、そちらのほうで考えております。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 それで、この児童遊園再編整備基本方針、これを進めるに当たって、私もこれ何度か進め方についてご質問させていただいて、提案もさせてもらってるんですけども、これ児童遊園なんで、当然もともとの想定の主な利用者さんっていうのは子どもだったりするんですね。この児童遊園、もうこれ階段上がって、結構急な階段上がってすぐで、確か右にベンチだったりとか、多分シーソーもあったんちゃうかなと思ってるんですね。地図にもあるとおり、これすぐ近くにもう１個児童遊園があるんですね。てなったときに、まず進めるには、やっぱりこれ子どもとか保護者とか、そういった方も含めてちゃんと意見を聞いて、自治区としての考えをまとめてどういった手法で再編するかっていう、そういった進め方することになってると思うんですけども、これ近隣の子どもとか保護者とか、そういった住民さんの意見というところは、これは実際にどういった形で聞かれてるんですかね。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。

厚生委員会資料の３ページに付けております地図をご覧くださいんですけども、当該あずまや設置部分につきましては、通路を挟んで二手に分かれてる公園になるんですけども、今回この３ページの横で見ていただいて右側の部分にあずまやの設置を検討しております。当該地につきましては、現在もう枯れている桜の木が立っているだけで、児童遊園部分としてほとんどこれまで機能しておりませんでした。

谷地委員ご指摘のとおり、左手側のほうにブランコとシーソーが子どもが遊ぶ部分として、これまで児童遊園として活用していただいておりますので、今回自治区からの要望が上がってきた部分のスペースについては、ほぼもう活用していない状態のところ、かつ桜がもう枯れてしまっているというところでしたので、子どもの意見については残っておる半分、ブランコとシーソーだけしかないんですけども、そこの部分を今後また自治区と話を進めさせていただく中で、子どもの意見を聞きながら、遊具の在り方とか、そこの土地の児童遊園部分の方向

性を協議させていただきたいなというところで、今回は空き地というよりか、有効活用できてない部分についての要望があったというところで協議を進めさせていただいたというところです。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 現状は、ここ私も行ったこと何度かあるんですけども、おっしゃるとおり階段上がって左手側、何もなくて桜の木があってって。今は住民さんがご自身で結構草刈りとか、結構積極的に管理をされている児童遊園かなと思ってます。

その中で現在遊具が設置されていないっていう、有効活用できてないからっていうところで、そこをどう有効活用するかっていう観点から、子どもとか保護者の意見というのは現状聞いてないっていうお話なんですけども、これ児童遊園これ全体的なところを考えた場合に、結果的に特に今は遊具がないから、あずまやでいいんじゃないって話になるかもしれないんですけども、一定やっぱり児童遊園という位置づけである限りは、きちんと話を聞くべきかなというふうに私は思います。

あともう一点聞きたいのは、近くにもう一個児童遊園があるんですけども、隣接している近い児童遊園がある場合には、そこと集約化っていうところ、これも1個の方法としてやっぱり考えなきゃいけないのかなと思うんですね。今これ児童遊園再整備基本方針、これ何でやってるかっていうのは、当然ご存じのとおり、たくさん児童遊園があってそれを管理するっていうのはなかなか難しいっていう。そうなったときに、どうやって本当に住民ニーズに合った形で有効活用するかという。なので、1個1個の児童遊園じゃなくて、もっと広い視点で全体的にどう再編整備をするかっていう、そういった考えで進めなきゃいけないと思うんですね。この点に関して、この集約化とか、そういったところに関しては何か協議ってされたんですかね。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。

当該青葉台児童遊園と、近隣に所在している公園については自治区が異なります。ただ委員指摘のとおり、場所についてはもう本当に隣、目と鼻の先の場所になりますけども、集約化については、我々としては各担当レベルですけども、持っているのは同じ自治区内に数か所ある公園の部分についてを一つの自治区内で

幾つかに少なくまとめていけないかなというところを、今後自治区とは協議して
いきたいなというふうに担当課としては考えておったところです。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 児童遊園全体を考えたときに、自治区が異なるから別で考えるというのは、私はちょっと違うと思っていて、当然自治区によって児童遊園ないところもあるし、複数あるところもあるし、でもその配置っていうところが、一定その協議というところが、ちょっと私これ不十分じゃないかなという、視点としてというふうにちょっと思います。

取りあえずこの予算の審議というところであずまや、今取りあえずテーブルがないってことなんですけども、ちょっとそれを進めるに当たっての協議というところは、もうちょっと広い視点で、別の集約化とか、あとは子どもの意見とかっていうところもやっぱり聞くべきかなとは思っています。今後この児童遊園再編整備、これほかのどこやっていくと思うんですけど、それを進めるに当たってはもっとそういった視点を持って進めていただくようお願いします。

大里委員長 他に質疑ございませんでしょうか。

奥野委員。

奥野委員 私にあずまや設置の件で関連でお聞きしたいと思います。

この5月のタウンミーティング後に区長さんからの要望もあったというようなお話でしたが、すごい数か月でこれだけもう予算も府から頂けるんかなという感じなんですけど、もう先に予算を頂けるような話があったんでしょうかね。それはなかった。要望後、予算をすぐに500万を付けていただいたのかどうか。確認します。

大里委員長 橋野課長。

橋野高齢福祉課長 奥野委員のご質問にお答えします。

要望を受けてから、大阪府のほうにご相談しまして、歳入予算で説明しました確保基金事業という補助金が使えるというようなことで、ご助言いただいて、交付申請をさせていただいて、現在交付決定を受けているところでございます。したがって、この補正予算で計上させていただいている次第でございます。

大里委員長 奥野委員。

奥野委員 すごいタイムリーに予算も付けていただいて本当にありがたい話なんですけど、

私もこの場所がここでいいのかどうかという、地元の要望もあるんでしょうけれど、階段上ったところであり、ここはもう青葉台ですかね、14区とは関係ないのかな。14区も、隣が14区、あと5区ですか、5区ということなんですが、結構上のところになると思うんで、どれだけの方がふだん散歩されてるのかなというような気はするんですけど、下からずっと上がってくる方ってそんなにないと思うんですけど、団地内の方以外で、どれだけ利用されるのかなという感覚はあるんですが、担当課でどう思われますか。

大里委員長 橋野課長。

橋野高齢福祉課長 奥野委員のご質問にお答えします。

こちらのほうは主に14区に所在しますけども、隣接する15区の住民の方も使う。よく高齢者の方が健康維持のためにウォーキングされたりとか、集ったりする場所であるというふうに地元の方から聞き及んでおります。

また、14区、15区とも非常に高齢者が多い地域でございまして、二つの地域合わせまして7年3月末で高齢者の数は531人おられます。担当課としましては、その介護予防の効果を計るために大阪府のほうに計画書を出しておりますけれども、その531人のうち約8割、延べなんですけど80%である425の方が、この新たな介護予防拠点を使っていただければというようなことを考えて今回計画しているところでございます。

大里委員長 奥野委員。

奥野委員 どんどん高齢の方を散歩して元気になってもらいたいというのが基本だと思います。それでこれ寸法的にどのぐらいの大きさのものなんですか。何メートル掛ける何メートルぐらいのものなんでしょう。

大里委員長 橋野課長。

橋野高齢福祉課長 奥野委員のご質問にお答えします。

3メートル掛ける3メートルの大きさになっております。

大里委員長 他に質疑ございませんでしょうか。

松尾委員。

松尾委員 私からもこの件についてお伺いしたいんですが、先ほど言われたかもしれないですけど、すみません。言われたら申し訳ないですけど、もう一度お願いしたいんですけど、このあずまやを設置してほしいという話が今年度のタウンミーティ

ングより前にお話は既にあっただのかどうかお聞かせください。

大里委員長 橋野課長。

橋野高齢福祉課長 松尾委員のご質問にお答えします。

タウンミーティングでご要望をいただいたのは、今年度でございます。また、
地元のほうから要望をいただいたのも、今年度に入ってからでございます。

大里委員長 松尾委員。

松尾委員 お話の中で、自治区長の方々ともお話をしてくられたということなんですけど、
具体的に自治区長とほかにどういう方々とお話をされてきたのかというのを少し
お話しいただきたいなと思います。

大里委員長 橋野課長。

橋野高齢福祉課長 松尾委員のご質問にお答えします。

具体的に子育て支援課と高齢福祉課のほうで共同で協議させていただいた方に
つきましては、自治区長さん、また元自治区長の方、そしてこの地域に、タウン
ミーティングでご質問いただいて、この地域で住民主体の介護予防を展開したい
と思ってくださってる方、主にそういう方と協議を進めてまいったところでござ
います。

大里委員長 松尾委員。

松尾委員 今回児童遊園の中にということで、お話聞いてたら活用されてない部分につい
てのところにあずまやを設置してってということなので、有効活用ということでは
いいことかもしれないなと思うんですけども、やはり児童遊園の場所なので丁寧
に、もう少し子育て世帯の方々、もしくは子どもたちの声というのを聞いていた
だきたいなというふうなところもあるんですね。別にあずまやなので問題はない
かなとは思いますが、そういった今後丁寧な周知というのはされる予定
はあるかどうかというのをお聞かせください。

大里委員長 橋野課長。

橋野高齢福祉課長 松尾委員のご質問にお答えします。

今回は介護予防拠点と整備し、専ら高齢者の利用を想定しておりますけれども、
支え合いの地域づくりのためにも、地域のどなたでも使える場所であって、多世
代交流も図られて、多くの方に活用いただけることを期待したいと思っております。

また、周知につきましては、地元の方からも今年度中に完成したときには、介護予防拠点として、児童遊園内にあずまやが設置したということを、特に14区、15区、そして隣接する18区を中心に周知してほしいというようなことでご要望を受けておりますので、その要望に応える形でも周知を図ってまいりたいと思っていますところでございます。

大里委員長 松尾委員。

松尾委員 ぜひお願いします。何か勝手にできてるわっていうのは具合悪いと思うんですよね。なので、そうならない前にしっかり周知を図っていただきたい。これが重要になってくるかなと思うんですよね。無駄な反発を防ぐっていう意味合いもあると思いますし、丁寧に声を聞いていただきたいと、これは要望に留めておきたいと思います。

大里委員長 他に質疑ございませんでしょうか。

中原委員。

中原委員 あずまやの話に議論が集中しておりますので、先にその件を聞きたいと思います。

この要望が出されたのは5月12日、今年のね。5月12日の青葉台みさき台集会所においてのタウンミーティングの折だったというふうに思います。私も参加していて聞いていましたが、こうしてこんな短期間で事業化されるっていうことは、要望された方や関係者も非常に喜ばれているんじゃないかなっていうふうに思います。

それで、今いろいろ皆さんからお尋ね出しましたので、日常的な維持管理ですね。これ恐らく木造だと思うので、どうしても日焼けだとか雨とか傷みますよね。そこにまたお金がかかってくるっていうことが将来的に発生するわけですよね。その計画、すぐには維持管理っていうか何か補修とか要らないと思うけど、長期的には必要になってくると思うので、それはどっか傷みが出てきたら修理していくという感じで考えておられるのか。

それから、日常的には恐らくまあまあ利用されるんじゃないかなという感じが、タウンミーティングに参加してて発言者の発言を聞いているとそんなふうに感じてはいるんですが、維持管理はどのように行うのかといったことも、その協議を通じてなさっているのかお聞きしたいと思います。お願いします。

大里委員長 橋野課長。

橋野高齢福祉課長 中原委員のご質問にお答えします。

まず、本あずまやなんですけれども、木造建築のため一般的な耐用年数は約15年と考えているところでございます。そして、維持につきましては、特段あずまやですのでランニングコストとかもかからないとは思っておりますけれども、日常的な管理につきましては、地元の方とも今後協議していき、住民主体の活動の拠点としていただきたいと思っておりますので、地元の住民の方々の中心となった維持管理をお願いしたいと思っております。また、ご質問の中にもありました、もしも破損等、修繕が必要になってきた場合には、本町のほうで対応することになっていくかなとは考えておるところでございます。

大里委員長 中原委員。

中原委員 結構です。非常に前向きな事業化だというふうに思いますので、いや私はね、この件もそうだけど、ほかの件も、タウンミーティングで出された声を、それに機敏に対応するという、その姿勢がすごいなというふうに率直に言って思っています。

ここの委員会とは関係ないけど、給食費の無償化の問題なんかもそうなんですけど、町外の学校に通ってる子どもたちにも給食が無償にならないとおかしいやないかっていう保護者の声をタウンミーティングで聞いて、それにすぐ対応するとか、これ本当に何ていうかな、住民自治、地方自治の非常に基本的な在り方として素晴らしい仕組みだなというふうに私は改めて感じているところなんです。この事業化を通じて、地域の皆さんの高齢者中心に、子どもたちもちろんそうですけれど、支え合いの場が充実したらいいなというふうに思います。

ただ一点、谷地委員からも指摘がありましたが、近くの児童遊園があるわけなんですよね。地図に載ってるところで言うと、あずまやを設置するところの下って言うべきか、この地図でいうと上に当たるんだけど、これは高台の下んとこですよね。それから、あの地図に載ってないけど、このあずまやがあるところの枠外というかな、そこにもありますよね、多分ね、確か、ですよね。今言った二つの公園の利用が非常に少ない状態ですよね。

それで、一斉の美化行動の日なんか非常に苦労されているわけですよ。地域の皆さんで、それこそ高齢の方が協力し合って草刈りを続けているというよう

な実態があるので、私は簡単に集約化するべきではないというふうには思っておりますが、実態に合わせて、谷地委員ご指摘のとおり地域の皆さんのご要望もよく聞きながら、自治区をまたぐことも当然含めて、有効活用っていうことは考えていくべきだなということは、この機会にお伝えしておきたいと思います。

それからもう一点、障害福祉システムの改修に関わることでお聞きしたいと思います。まず、お尋ねするのはサービスの内容についてお聞きしたいと思うんですが、先ほど就労支援のことと、それから旅客運賃のことをおっしゃいました。運賃が要するに障害者だということで安く利用できるということだけれど、それは先ほど来の質疑を通じて分かりました。

ちょっと就労支援のことをお聞きしたいんですけど、どんなサービスが受けられるのか、もう少し詳しくお聞きできるとありがたいと思います。お願いします。

大里委員長 答弁をお願いします。錦織課長。

錦織地域福祉課長 中原委員のご質問にお答えします。

就労選択支援というのが、本年10月から開始される新しい障害福祉サービスでして、障害者さんご本人が就労先や働き方について、よりよい選択ができるように就労アセスメントの手法を活用し、ご本人様のご希望や就労能力、適性などに合った選択を支援するサービスとなっております。

大里委員長 中原委員。

中原委員 それは具体的には、その今就労アセスメントというふうにおっしゃいましたが、要はそのアプリをダウンロードすると、スマホの中でそれができるってそういう意味ですか、教えてください。もう少し具体的に教えてください。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

先ほどそのスマートフォンアプリ云々というところに関しましては、精神障害者の鉄道運賃の関係でありまして、それとは別に、こちらの就労選択支援というのは、今まで支援学校に通学されている3年生の方で、現在実施している就労移行支援、こちらを希望する生徒の方々が対象になってまして、その学校を卒業された後にどこかで就労している方について、その選択を支援するとそういうサービスとなっております。

大里委員長 中原委員。

中原委員 今説明いただいた就労選択支援というサービスは、今回のシステム改修と何か関係があるのですか。何かそこがちょっとよく分からなくて。何か機械をいじるわけですね。私はこのシステム改修というのがずっとよく分からないんですけど。何か対象者を抽出するとか、何かそういうときによくシステム改修ってやられたりとか、あとはそうだな、何か給付金とかあるときに、これも対象者をピックアップするときに、新しいシステムを入れるんだとかありますけど、何かその今説明のあった支援学校に通っている生徒が卒業して、いざ就職ということになったときに、就労先を選べると。何かそれが今回のそのシステム改修とどういう関係があるのかちょっとよく分からないんですけど教えてください。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

今回この改修によって対象者ご本人さんから申請を受けて、ご希望される事業者とやり取りをされた後、その内容、結果についてシステムに取り込んで管理をしていくというような内容になっております。

大里委員長 中原委員。

中原委員 なるほど。今はこれどういうふうにサービス提供されてるんですか。今も恐らく、恐らくというか、今もその就労、卒業して就労するというときに相談に乗ったりしながら事業者とのマッチングを進めてということをやっておられると思うんですが、今はそういう感じなんですかね。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

現在は就労移行支援という、これから始まるサービスと近い形で現在やっております。これがこの10月から新しい今回この就労選択支援というサービスになりまして、それに伴い専門的にアセスメントして選択ができるようになるというシステムでございます。

大里委員長 中原委員。

中原委員 ちょっとまだ私よく分からないんですけど、そのシステム改修、じゃあ就労移行支援というのはなくなるということなんでしょうかね。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

今回この制度、現在就労移行支援として実施しているものが、今回正式に制度化され、就労選択支援というふうになりますので、今後はこの就労選択支援という形で実施していくことになります。

大里委員長 中原委員。

中原委員 やることは基本的には一緒ですね。その提供するサービスというか、マッチングしたりとか、そのマッチングの中で、今回のシステム改修をすることによって事業者と本人との何て言うんだろう、どこで働くとか、どういうことを希望しているとか、何かそういうことが何かインターネットでとか、デジタル化によって何か情報が共有しやすくなるとか分かりやすくなるとか、そういうことなんですか。すみませんね。もうよく分かってなくて。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

このサービスというのはインターネットなどを用いてするものではなくて、対象となる生徒さんから申請書をいただいて、そして事業者さんとのやり取りを自治体がやり取りをして、その中でご本人さんであったり、保護者の方へ情報提供したり、関係機関に内容を共有、フィードバックを行って、その申請された方の就労能力によって適性等に合った選択を支援するというような方式になっております。

大里委員長 中原委員。

中原委員 何か私はシステム改修というと、すぐインターネットがもう引っ付いてるんだと思ってるんだけど、どうもそうでもない。何かちょっと多分ここで聞いてても私には多分理解ができないのです。だから、後で聞こうと思います。担当課にね。

だから、委員長先に言っとくけど、私はこのことが分からないから賛否には加わりません。要するに手を挙げないから反対ということになっちゃうけど、このことがちゃんと分かったら最終日にはちゃんと意思表示しますので。

大里委員長 ちょっと説明していただけるそうなので、ちょっとお待ちください。

中田理事。

中田しあわせ創造部理事（地域福祉担当） 中原議員の質問にお答えさせていただきます。

もともと就労移行支援っていう名前で、今まででも支援学校の生徒さん、3年

生の学生さんが卒業後に就労どちらのほうで行けるかとか、そういう形の支援サービスはあったんですけども、今回この10月からそれをもっと専門的に評価、アセスメントできるようにっていうのがこの制度になりまして、具体的には、大体夏休みの間ぐらいなんですけれども、体験就労というのを何日か、例えば1週間とか10日ぐらいをして、それを選択支援の事業者のほうがそれを評価をして、この方が卒業した後にA型の事業所に行くのか、B型のところに就労されるのか、または一般就労に向けた支援が必要なのかっていうところを就労能力を適性に合った選択をフィードバック、それはそのご本人さん、学校の方、あとはそういう施設のところでですね。そこの関係者のところに報告調整させていただいて、この方の就労を支援させていただくというサービスになります。

大里委員長 中原委員。

中原委員 何かちょっとイメージが湧きました。ただ、そうすると体験就労ってどれぐらいの期間やるものなんですとか、そんなんも決まってるんですか。

大里委員長 中田理事。

中田しあわせ創造部理事（地域福祉担当） ご質問にお答えさせていただきます。

これ10月からのシステム、制度になりますので、事業者のほうも手を挙げていただけるのはこれからの形になりますので、詳細はまだこれから決めていく形にはなるんですが、今まで就労移行支援としてしていた状態であれば、大体1週間ぐらいっていうふうに聞いておりますので、似たような形で進まれるのではないかなというふうに想像しております。

大里委員長 中原委員。

中原委員 何か私の質問であんまり時間を取るのはちょっと気にはなっているんですけど、もうちょっと聞かせてもらいますね。

これ今年の10月からということは、今の3年生は体験就労はできるんですか。夏休みに体験就労ということですけど。

大里委員長 中田理事。

中田しあわせ創造部理事（地域福祉担当） 議員の質問にお答えさせていただきます。

中原委員おっしゃるとおり、今年の3年生の卒業のときにはこの制度は間に合いませんので、従来どおりの移行支援という名前の部分で、似たような施策という形で、実際はその就労の支援をしていくっていう形で体験就労をされたりって

いう形になるんですけれども、この制度をもって新しくされる方というのは、今現在高校2年生の方で来年卒業される方、その方から初めての支援という形になる予定になっております。

大里委員長 中原委員。

中原委員 何かずっと聞いてると、今やってることと、基本的には同じことをやるっていうことなんですね。そしたらどうしてシステム改修が要るのかが、やっぱよく分かんないんですけど、そこを私に分かるように教えてもらえませんか。

大里委員長 中田理事。

中田しあわせ創造部理事（地域福祉担当） 委員の質問にお答えさせていただきます。

具体的な内容がこれからっていうところになりますので、詳細はまだ決めかねているところにはなるんですが、今就労移行支援っていう名前でなっている部分を、就労選択支援という形に申請書のほうもまた変えていかないといけない。あとはその手を挙げていただいた事業者ですね、その方とどういう形で適正状態を報告していただくか等、そちらのほうがシステムのほうの枠を作らないとその内容が反映できないためにシステムの改修を行うものであります。

大里委員長 中原委員。

中原委員 何だかちょっと分かってきました、就労支援サービスについては。何となく分かってきた感じがするので、また勉強させてください。

それでもう1個の旅客運賃のサービスですね。これの説明のときに、先ほど錦織課長がおっしゃった障害者手帳を持っていない人っておっしゃいましたか。私が聞き間違えたのか。このサービスを利用しようと思ったら、そのマイナンバーと連携させるというときに、私は障害者手帳を持ってる人が対象なのかなと思ってたんだけど、ちょっと対象をもう一回教えてください。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

この旅客運賃の割引の対象というのは、障害者手帳をお持ちの方で、その鉄道を利用されるときに障害者手帳が手元にないというときに、あらかじめスマートフォンアプリにその障害者手帳の情報を登録して、さらに今後は、そのスマートフォンアプリに取り込んだ障害者手帳の情報と、マイナンバーとの紐づけを市町村で行い、実際にその障害者の方が常に手帳をお持ちじゃなかったとしても、そ

のスマートフォンアプリをもって、その鉄道を利用されるときに運賃割引の適用が受けられるというような制度になっております。

大里委員長 中原委員。

中原委員 分かりました。持ってなくてもってというのは、そのときに持ってなくてもっていう意味ね。私、手帳を持ってない障害者ってどんな人だろうと思って、そういう意味ね。分かりました、ごめんなさい。障害者手帳の申請をして、障害者手帳をお持ちの方が対象だけれど、電車を利用するときに、要は普通の場合は、ていうか今は手帳を見せて、そのサービスを利用すると、それをスマホでできるということやね。分かりました。日本語って難しいですね。勘違いしておりました。分かりました。ありがとうございます。聞きたいことは、きっとそれだけかな。

大里委員長 他に質疑ございませんでしょうか。

松尾委員。

松尾委員 1点聞きたいところがありますというか、聞き忘れたというかところがあるので聞かせていただきたいんですが、介護予防拠点整備事業費のこのあずまやのことなんですけど、この管理について先ほど説明いただいたんですが、このこの場所の今までの維持管理っていうのは、どこがされてたのかを聞かせてください。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 松尾委員のご質問にお答えします。

こちらにつきましては、子育て支援課の児童遊園として所管しておりましたので、ベンチの修繕などが必要な維持管理については子育て支援課のほうでさせていただいておりました。先ほど中原委員からのほうからもお話あったとおり、当該公園については、自治区の方が草刈りを日々していただいております、日々のそういった草刈り業務については地区のほうでされているということで認識しております。

大里委員長 他に質疑ございませんでしょうか。

坂原委員。

坂原委員 システム改修のところに関連として参考までにお聞きしたいんですけど、その障害者手帳を持っていなくても、スマートフォンに取り込んでいけば、その情報で障害者手帳を持ってるのと同じサービスが受けられるというものです。以前から障害者手帳というのは紙なので傷んでしまったりするし、ぬれてしまったら

見えなくなったりするので、もう紙ではなくて別の形にしてほしいという要望結構あったと思うんですね。それ府に要望してもなかなかそれが変わらなかったんですけど、今回このシステム改修に関連して手帳がなくてもそれだけでいろんなサービスが受けられるようにこれからなっていくんでしょうか。分かれば、分かる範囲で結構なんですけど。

大里委員長 答弁をお願いします。中田理事。

中田しあわせ創造部理事（地域福祉担当） 坂原委員のご質問にお答えさせていただきます。

このアプリは民間のアプリでして、幾つかあるんですけども、既にもう数年前からアプリは始まっております。障害者手帳により乗り物、電車・バス・飛行機とか船とかいろいろあると思うんですけども、そちらの割引を受けるっていうところで、今まで精神障害者は対象ではなかったということで、今回今年の4月から精神障害者も対象になったという形で、その部分が新しくまたアプリのところに反映されるためにシステムの改修を行うもので、アプリで紙の障害者手帳をお持ちでなくても携帯で対応できるっていうシステムは既に数年前から始まっております。

大里委員長 他に質疑ございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

大里委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。反対の方。

中原委員。

中原委員 私は町がやろうとしていることに反対というわけではないんですが、反対の理由はマイナンバーカードとの紐づけの問題です。

障害者手帳を見ればそれで良かった。確かに障害者手帳も持って、今は恐らくもうスマホも持っておられる方が圧倒的ですから、いろんなものを持って出かけなあかんということで面倒だというのはあると思いますけれども、これ紐づけをすると、おまけに先ほどの質疑で出てましたけど、民間アプリをダウンロードするということで、やはり個人の例えば行動履歴だとか、いろんな個人の情報が流出する、管理されるということにつながるというふうに私は思いますので、これは将来的に利用者に何らかの不利益が及ぶ可能性があるというふうに私は思い

ますので、賛成はできないなというふうに思っています。

この民間アプリ幾つかあるというふうに、ご答弁でもありましたけれど、確かにインターネットで見ますと、政府の広報のようなところでこんな会社がこんなサービスやってますよっていったたくさん出てましたね。そうやって民間の会社というのは個人の情報を得、またそこに儲けが発生するんだなというふうに私なんかは感じながら、そのサイトを見たりしておりました。というような理由で、あずまやは建ててほしいんですけど、反対したいと思います。

大里委員長 他に討論ございませんか。

谷地委員、反対、賛成。谷地委員。

谷地委員 私のほうからは賛成討論、賛成という意見で討論に参加させていただきます。

正直、反対しようか賛成しようか悩みました、今回の件。ていうのが、この児童遊園再編整備の進め方っていうところには、一定ちょっと改善が必要かなとは思ってます。だけれども、これまで子ども遊ぶ場所がないというところの声が多い中で、児童遊園再編整備というのを進めてほしいというところをずっと要望し続けていて、それでこの12月に、その基本方針が策定されたっていうところは、これ本当に喜ばしいことと思うし、そういったところは非常に高く評価してます。そんな中で、今回新たに住民さんの意見を聞いて、そこで1個再編整備のもうスタートになると思うんですね、これが。それが進んだっていうところは非常にいいと思うんですね。

あずまやをここに作るべきかどうかっていうところ、これに関しては子どもの意見というところが十分に聞けてないというところ、これは課題だと思います。だけれども、私これ現地に行ってみて、そこで実際に利用される住民さんとも話したことがあって、確かにこの猛暑の中でこういうあずまやがあるっていうところ、そして多世代交流という子どもだけじゃなくいろんな方が利用するというところの観点から、この設置自体は一定この利用の促進というのにもつながるし、この設置自体はいいのかなと思います。場所がここかどうかは置いていたとして。

今後の児童遊園再編整備の進め方というところで意見を添えた形の賛成とさせていただきたいんですけども、先ほども述べたとおり、この児童遊園を整備するに当たっては、一つは子どもとか保護者とか、本当にその地域の方みんなの意見をちゃんと聞いた上で、どういった整備を進めるかっていうところを考えて進

めていただくようにしていただきたいと。そこが今回ちょっと不十分かなと思うのと、あとは児童遊園は岬町に何個あったかな、五十数個ある中で、それを管理が難しいからというところで再編整備を進めていこうとされているんですけども、そうなったときに面的な分析って絶対に必要だと思うんですね。

子どもとか高齢者とか、こういった世代の方がどこに住んでいて、それと児童遊園との位置関係、この分析をなくしてなかなか進め方って難しいと思うんですね。それに当たっては統合型GISを導入されたので、できるはずなんですよ。各その年代の人口、どこに住んでるかっていうところをプロットして、児童遊園の場所をプロットして、それを面的に分析すれば、その児童遊園の周辺にこういった年代の方が住んでるかって分かるので、そこは実際もうシステムがあるのでできるはずなんで、そういったところもうまく活用しながら、一個一個の児童遊園単位で考えるのではなくて、面的なところ、あと維持管理を含め、本当にこの5か年でやっていくっていう方針なので、積極的にまた進めていただければと思います。

これ1個児童遊園再編整備進んだっていうところ、今までなかなか整備進まなかったところが進んだところは非常にいいことだと思うので、今後は進め方、ここをもっと注意していただきながら今後も進めていただければと思います。

大里委員長 他に討論ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

大里委員長 これで討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第37号、令和7年度岬町一般会計補正予算（第4次）についてのうち本委員会に付託された案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

大里委員長 賛成多数であります。

よって、議案第37号のうち本委員会に付託された案件は可決されました。

続いて、議案第38号、令和7年度岬町介護保険特別会計補正予算（第1次）について議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

橋野課長。

橋野高齢福祉課長 委員会資料の4ページをご覧ください。

令和7年度岬町介護保険特別会計補正予算（第1次）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、令和6年度の介護給付費等の確定に伴い、国、府及び支払基金の負担金の精算に伴う返還金と、前年度の剰余金の処理について計上いたしております。

歳入についてご説明いたします。13繰越金、1繰越金、前年度繰越金といたしまして、7,339万3,000円の増額補正でございます。

この繰越金につきましては、令和6年度の介護給付費等の確定に伴う剰余金を繰り越しするもので、国、府、支払基金への前年度精算金としての支出と、介護給付費準備基金積立金に充てるものでございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。7諸支出金、1償還金及び還付加算金、国庫負担金等償還金費といたしまして、2,188万9,000円の増額補正でございます。

内容といたしましては、令和6年度の介護給付費及び地域支援事業費の確定に伴う精算返還金でございます。内訳といたしましては、介護給付費国庫負担金返還金538万4,000円、介護給付費府費負担金返還金41万円、介護給付費支払基金交付金返還金1,164万5,000円、地域支援事業交付金支払基金返還金110万2,000円、地域支援事業交付金国庫返還金216万4,000円、地域支援事業府費負担金返還金118万4,000円でございます。

続きまして、8基金積立金、1基金積立金、介護給付費準備基金積立金費といたしまして、5,150万4,000円の増額補正でございます。

内容といたしましては、令和6年度の介護給付費等の確定に伴い、その剰余金を基金に積み立てるものでございます。

以上、当委員会付託分といたしまして、歳入歳出とも7,339万3,000円の増額補正でございます。

大里委員長 ただいまの説明に対しまして、質疑ございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

大里委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

大里委員長 これで討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第38号、令和7年度岬町介護保険特別会計補正予算（第1次）について、
原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

大里委員長 満場一致であります。

よって、議案第38号は本委員会において可決されました。

続きまして、認定第1号、令和6年度岬町一般会計決算の認定についてのうち、
本委員会に付託された案件を議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略し
たいと思います。

また、歳入歳出それぞれ分けて審査したいと思いますが、よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

大里委員長 それでは、そのように進めさせていただきます。

それでは、歳入から審査に入ります。

委員会資料5ページから12ページをご覧ください。

質疑ございませんか。

坂原委員。

坂原委員 委員会資料5ページの項2手数料、目1総務手数料の戸籍住民基本台帳手数料
ですけど、これは窓口等手数料になってます。これは窓口で様々な証明書を発行
時のときの手数料だと思うんですけど、これにコンビニ発行の分も入ってるんで
しょうか。分かれば、その件数を教えてもらいたいんですがお願いします。

大里委員長 堤課長。

堤住民課長 坂原委員のご質問にお答えいたします。

こちらの分は、委員おっしゃるとおりコンビニ発行分も含まれています。コン
ビニ発行分ですが2,090件になっておりまして、金額で41万8,000円
になっております。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 ありがとうございます。コンビニ発行については、住民からも便利がええいうてよく聞くんですけども、コンビニ発行が増えることによって窓口の業務の混雑も緩和されますしね。これからどんどん利用されればなと思いますので、引き続きよろしくをお願いします。

もう一点、続いてをお願いします。

委員会資料7ページの目2衛生費国庫補助金、保健衛生費補助金のところで、がん検診推進事業補助金として挙がっております。これの充当、内容どういふのであったか説明をお願いします。

大里委員長 川井理事。

川井しあわせ創造部理事 坂原委員の質問にお答えいたします。

がん検診推進事業補助金といたしまして、歳入12万円ございます。こちらにつきましては、がん検診を推進するために行っております新たなステージに入つたがん検診の総合支援事業というものの補助金となっております。国が2分の1、町が2分の1になります。

まず充当の前に事業の内容といたしましては、まず保健センターが行っておりますがん検診の個別勧奨に係る費用及び乳がん検診、子宮がん検診の無料クーポン券の配布事業に係る費用となっております。充当先といたしましては、まずクーポン券等を配布しますのに、そのクーポンの用紙あと封筒、あと一緒にがん検診のことを記載したがん検診手帳というものを同封します。また、個別の受診勧奨にははがきを用いておりまして、そのはがき代であるとか、そういったものを購入するための消耗品費といたしまして、5万3,814円。郵送代等の切手代ですね、こちらのほうに12万7,460円。

また、検診費といたしまして、無料クーポン券を発送、無料クーポン券を利用された受診者の数に合わせまして、乳がん検診、子宮がん検診ともに500円なんですけども、その無料となった500円部分への補助がございまして、それを検診費といたしまして2万3,820円。補助対象経費は合計で20万5,904円となりますので、その2分の1といたしまして12万円の補助金が入っております。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 がん検診の主に通知に関する費用かなって今聞いたんですけど、がん検診、国

においても、その保健医療ですね。社会保障費の削減を目指して早期発見として、がん検診推奨してますけど、何かそれにしても額が少ないような気がするんですが、額は幾らあっても足りないでしょうけど、今その現状岬町でのその通知、その辺に関する費用として、これで足りてるのかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

大里委員長 川井理事。

川井しあわせ創造部理事 坂原委員の質問にお答えいたします。

まず、がん検診につきましては健康増進法に基づきまして、市町村が行うものとなっておりますので、本来もう町村単費なんですね。その中で国において、がん検診を推進するためにこの事業、この補助事業がずっと継続されております。現在2分の1の補助をいただいております、担当課といたしましては必要な方に全て通知をさせていただいているところですので、金額としては低いんですが、事業を行う上では補助分をもらってしっかり行っているという認識です。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 2分の1ということなんですけど、その元になる数字といいますか、金額といいますか。それは例えばこの岬町の規模だったらこれぐらいしか使われへんとか、そういう規定か何かもあるんでしょうか。

大里委員長 川井理事。

川井しあわせ創造部理事 坂原委員の質問にお答えいたします。

人口規模による規定はございませんので、あくまでかかった費用の2分の1が補助されるというものです。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 このがん検診通知に当たっては、その郵便物なり、配布物なり、また毎年正月、1月に行っている二十歳の集い、そういう場でも保健センターから出ていってもらって、がん検診の推奨を行ってますけど、そんな地道な作業を続けていく以外にないのかなと思うんですが、これからはまた一つどうぞよろしくお願いします。

大里委員長 他に質疑ございませんか。

谷地委員。

谷地委員 私のほうからも何点かあります。

一つは5ページの2の民生使用料の2児童福祉使用料、この中の公立保育所受託料。こちらは当初予算の277万3,000円からかなり大幅に増額してるなと思うんですけども、その理由について教えてください。

大里委員長 答弁お願いします。中島課長。

中島子育て支援課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。

公立保育所受託料につきましては、令和6年度の当初予算要求時点で3名分を見込んでおったんですが、実際に4月入所から5名広域入所を受け入れておりましたので、その分増額という形になっております。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 分かりました。

続いていいですかね。続いて11ページの22諸収入のずっと雑入、雑入、雑入で、その中の真ん中ぐらいに雑誌類売払い代金37万9,300円。これっていうのは、令和6年の3月議会で、私が紙類とか古着、これが以前からずっと燃やされていたということで、これを指摘して、その後適切に収集売却を行うように改善を図ったことによって売却益が計上されているのかなというふうに認識をはしてるんですね。

この金額からすると、令和6年度の金額から計算しても、これまでずっと燃やされてたんで、売却しなかったんで数百万円ぐらいの規模で売却収入を得られてなかったっていう状況で、さらには住民さんがちゃんと分別して協力してた。これも無駄にされていて、財政的にも損失を与えたということで非常にこれ大きな問題というところを、まず改めて認識しておいていただきたいというところが、まず一点お伝えさせていただきたいと思います。

まず質問事項としては、まずこれいつ時点から適切に収集売却っていうのを行ようになったのかと、あとはこれ雑誌類ってこれいろいろ含まれてると思うんですね。これダンボール・新聞・雑誌・古着っていう。これの内訳はどれくらいなのか、まずその点について回答をお願いします。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの谷地委員のご質問にお答えさせていただきます。

雑誌類の売払いの代金につきましては、令和6年度5月から売却を開始しております。売却の額の内訳につきましては、新聞が18.235キロで21万9,

900円。雑誌が1万445キロで売却額が8万3,560円。ダンボールが6,320キロの収集がございまして、売却額が7万5,840円でございます。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 3月議会に指摘させてもらったんで、そこから収集とか売却というところをいろいろ検討されて5月から実施されているというご説明だと思うんです。今、古着が金額が説明されてなかったと思うんですけど、古着は今どうなってるんですかね。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの谷地委員の質問にお答えさせていただきます。

実は古着の回収につきましては、令和2年度頃まで古着をリサイクル業者に売却しておりましたが、リサイクル業者廃業に伴い売却先がなくなったため、リサイクルできていない状態でございました。古着のリサイクルには汚れや破損、素材や衛生面での問題も多く、新たな売却先の確保に苦慮しておりましたが、今年度新たな売却先が決まりましたので、今後売却等に関する事項について協議を進め、早い段階から古着類の売却を行い、リサイクルを行ってまいりたいと考えております。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 今の説明だと、古着については、今やっと売却先の事業者が見つかって、それで売却できるように協議を進めている最中というふうに聞こえたんですけど、そういう認識でよろしいんですかね。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの委員の質問にお答えさせていただきます。

今委員がおっしゃるように、今現在協議を進めてまいりまして、できるだけ早い段階でリサイクル、売却リサイクルを行ってまいりたいと考えております。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 これまでも住民さんは、可燃ごみと同じ日にダンボール・新聞・雑誌、あと紙パックと古着って分別して出されてるはずなんですね。ってなったときに、古着は売却先がないっていうことは、今古着はどういうふう処理されてるんですかね。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの谷地委員のご質問にお答えさせていただきます。

売却先へ売却するまでは、分別収集した古着類を保管する設備や場所が岬町美化センターにはないため、やむを得ず焼却処分していた状況です。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 多分今もずっと燃やしてるってことなんですよ。これって住民さん知らないと思うんですね。これまでも、この紙類がずっと燃やされてたっていうこと自体も住民さん知らなかったですし、それって大きな問題だよっていうところを3月議会で、私、去年の3月に指摘させてもらったと思うんですね。

これその後に売却先が見つかってっていうところで適切な運用に切り替わったというところ、それは一定担当課としても努力されて、何とか本来の適切運用に切り替えていいんですけど、古着が燃やされているっていう、これっていうのは住民さんに知らせるべきだったんじゃないですかね。どういったお考えでしょうか。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの谷地委員のご質問にお答えさせていただきます。

今までも古着につきましては分別収集を行っておりまして、焼却処分していたということには広報ができておりませんでした。住民の皆様は売却業者が決まり次第、リサイクル業者に引き取っていただくということを模索しておりましたので、住民の皆様にはリサイクル意識の定着を目指すために、今までどおり古着の分別をさせていただいて、収集させていただいておりました。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 住民さんはリサイクルされると思って出してるんですね。そこがもしも、いろいろそういった売却先が今は現状ないっていうところでリサイクルされないって知ってたら、違うリサイクル方法に出す選択肢を持てたはずなんですよ。けれども、そこを知らないからそのまま出して燃やされている。イコールこれ可燃ごみとしてもすごい増えているという状況なんですよ。ここは本当に改めていただきたい。ちゃんといろんな事情でできないことはあると思うんです、行政としても。でも、それをちゃんと住民さんに知ってもらった上で、ちゃんとそこに対して理解をしてもらった上で住民さんに協力いただく。これがやっぱり行政としてはすごい大事だと思います。そういった点で、この古着がそのまま、前回指摘さ

せていただいてからもう1年半近くたってる現状でも、住民さんに知らされずに燃やされているのは非常に大きな問題だと思います。まずこの問題点を1回指摘のほうをさせていただきますし、本当にこれ改めていただきたい。

あとダンボール・新聞紙・雑誌、これ今売却されてると思うんですけど、これって契約っていうのは今どうなってますかね。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの谷地委員の質問にお答えさせていただきます。

現在紙類の契約状況についてですが、契約に当たりましては令和6年5月から収集を行い、試験的に引き取っていただいている状態ですが、1年分の搬入見込み量が必要となり、搬入見込み量が出せなかったことから契約を行うことができませんでした。そのため、令和6年度においては契約せず、売却単価を搬入時の市場価格で引き取っていただいております。試験的に搬入・売却を行ったことで、1年分の搬入量を把握できましたので、契約に向けて準備を進めているところです。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 契約については1年分の搬入量、この把握が必要だったというところで、現状できてないけれども、1年間の搬入量がこれでデータが取れたから、それで今契約進めているという。そこについては早急に契約のほうをきちんと、売買契約、ペットボトルもされてると思うので、なので、ここはきちんと早急に進めていただきたいと思います。

続いて、ダンボール・新聞・雑誌、これ以前にパッカー車にそのまま投入されて、可燃ごみと一緒に燃やされていたという、こういった指摘をさせていただいて、去年確か説明だと、これパッカー車に乗り切らないんで、なので後ろからもう軽自動車か何か別車両で収集するというふうなご説明あったと思うんですが、これって現状もそういった方法でされてるんですかね。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの谷地委員のご質問にお答えさせていただきます。

委員おっしゃるように、パッカー車に乗り切らない部分につきましては、後ろから別の車両が付いていきまして、収集しているということでございます。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 これ別車両で収集されてるっていうところは、これは担当課としては、業者と一緒にそういった収集に切り替わっているところは、これって確認てされてますかね。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの谷地委員のご質問にお答えさせていただきます。

現状につきましては、谷地委員のおっしゃるように収集業者と協議しまして、そういった収集方法で回収しているということは担当課でも把握しております。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 何でこの質問をさせていただいたかという、5月のタウンミーティングで、これ別所地区のタウンミーティングだと思うんですね。そこで、いや、これパッカー車に入れてるよっていう指摘があったと思うんです、住民さんから。いや、パッカー車が来て、その後もう空っぽになつとるでと。そういった指摘があった後、これ業者さんと、その実際の収集方法について確認てされましたか。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの谷地委員のご質問にお答えさせていただきます。

確かに、そういったご指摘があったことは確かですけども、そのダンボール等については汚れがひどかったり、そういういろいろな事情がございまして、パッカー車に入れていたということもありますので、それについては業者とも協議しまして、リサイクル可能なものについては別の車で収集していくということで業者との協議は終わり、そういうふうに回収を進めております。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 協議ではなくて、実際にそういう収集で行っているところを一緒に同行したりとかで確認されたことってありますか。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの谷地委員のご質問にお答えさせていただきます。

収集に関しての同行等は行っておりませんが、収集業者からの報告によって担当課のほうで把握しているという状況でございます。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 何でここまで言うかという、その後に複数の住民から、いやパッカー車入れてるよと、軽トラックで来たの見たことないよっていう。1人、2人じゃないで

す。かなり聞いてます、これ。実際に、私も何回も見てます、これ。パッカー車に入れてます。ダンボールきれいに結んであるやつ、新聞紙袋にちゃんと入れてあるやつ、古着、パッカー車入れてます。全部じゃないかもしれないです。報告出てるんで。全体ではないかもしれないですけど、入れてる事実があります、これ。これは担当課として把握されてますか。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの谷地委員のご質問にお答えさせていただきます。

そういった事実については、当課のほうにもお問合せ等はございませんでしたので把握をしておりますが、今後そういったことがないように収集業者に指導しまして、徹底的にリサイクルを推進するような回収をするように指導してまいります。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 これすごい大きな問題なんですよ。これ契約書、これ資料請求でいただいたやつ。ここで業者のほうの作業実施基準。ダンボール・古着類、古紙・古着類については適正に分別収集し資源化に努めなきゃならないと、こうなってるんですよ。さらには収集方式の変更が生じた場合は適切に対応しなければならないとなってるんですよ、これ。これできてないんですよ。

なおかつ、今回一定ちゃんと収集して売却するっていうところの改善が一定図られたことは、これは評価します。だけれども、収集量少ないんですよ。これも以前に資料請求したときのキロ数よりも年間の収集量少ないんですよ、これ。なおかつ、同規模の人口とかの自治体のこの紙類の回収量と比較しても明らかに少ないんですよ。てことは、これは売却益が本来得られるはずなのが、本当に得られるかっていう疑問を生じるんですね。さらにはそれを燃やされていたって、燃えるごみが増えてるっていうことにつながるんですね。

このごみ問題、ずっとこれ指摘させてもらってます。契約これちゃんと履行できてないんですよ。そこについて、これ担当課としてはこれどう考えてますかね。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの谷地委員のご質問にお答えさせていただきます。

担当課につきましては、契約どおりの運用というか、業務を行っていただいているということで把握をしておりますが、そういったお声が委員のほうからもご

ざいましたので、今後そういったことがないよう、収集業者に指導してまいりたいと考えております。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 これね、もともと私指摘させてもらったように、もう収集の方式としてパッカー一車って無理なんですよ、どう考えたって。契約書上も通行の支障のないようにってなるんで、細い道だと止まった瞬間に渋滞するんで別車両でやらなきゃいけない。これもう絶対なんですよ、恐らく。そこについては本当にちゃんと業者と話をしただけじゃなくて、同行もしたりとかして、どういう収集方法でできるかっていうのを本当に考えて実施していただきたい。

大里委員長 谷地委員、結構重要な話やと思いますけど、今回決算についての質疑になるんで、その辺で止めていただいて、本当に重要なことやと思います。重要なことやと思いますけども、改めて簡潔に答弁していただいて、その辺で終わっていただくことは可能でしょうか。

谷地委員 最後に、じゃあ最後に述べさせていただきますけれども。

大里委員長 辻里総括理事。

辻里しあわせ創造部総括理事 今、谷地議員がおっしゃっておりますパッカー車が積み込んでいたことについて、事実確認をしたいと思いますので、業者のほうともヒアリングを行って、確認させていただきます。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 それ確認してください。何だったら動画とかあるんで。

何でこれ決算審査でこれ述べさせていただくかというと、売却収入が変わるんですよ。ごみ処理経費変わるんですよ、これで。決算に関わるんです、これ。住民さんの協力でできてる仕組みなんです、これ。そこをしっかりと行政として考えていただきたい、本当にこれは。なので、ここは本当にちゃんと適切に、これちゃんと契約書になってますからね。そこで業者と話をしてできるできないあると思います、今の仕組みで。そこをどうやったらできるかも含めて検討していただいて、本当に早急に改善いただくように、これは要望します。

大里委員長 他に質疑ございませんでしょうか。

奥野委員。

奥野委員 私からも分別のことで少し。先ほどの雑誌の上にペットボトルがあると思いま

すが、これ225万円上がっておりますが、以前圧縮機が壊れたとかいう話があったと思いますし、これ何トン売り払った数字か教えてください。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの奥野委員のご質問にお答えさせていただきます。

ペットボトルの売払いの重量につきましては、年間で2万6,752トンでございます。

大里委員長 奥野委員。

奥野委員 やはりこういうふうに分別すると、やはり資源という形になって、収入となって返ってまいりますので、先ほど谷地委員も言われたような新聞・ダンボール・古着なんかも当然もっと数字が上がってくると思いますし、きちっともっと分別を推進していく政策をよろしくお願ひしたいと思います。

それと、もう少し下の下から8行目に訴訟費用額確定金3万9,393円。これって何なんでしょう。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 奥野委員のご質問にお答えいたします。

こちらの訴訟費用額確定金というのは、過去に健康ふれあいセンターにおいて利用者の方と施設とプールの利用に関してトラブルが生じ、訴訟が生じたんですが、最終的に町側が勝訴したことにより、訴訟の相手方からその費用を徴収するという事になっていたのですが、現在に至るまで、その費用というのが徴収されておらず、調定のまま全額が収入未済として残っている状態です。

大里委員長 奥野委員。

奥野委員 確定されながら、もらえていないということですが、これどう対処していくつもりですか。

大里委員長 西部長。

西総務部長 この項目につきましては、総務文教委員会、厚生委員会、それから事業委員会、各委員会にわたって計上されておるものでございます。訴訟に係った費用につきましては、判決文等の主文で、その負担者とその割合が定められているのですが、具体的な金額については定められません。この訴訟費用の返還を求めたりするためには、裁判所に対して訴訟費用の確定処分の申立てを行いまして、その具体的な金額を確定することが必要になってまいります。

本町を被告とする訴訟について、本町が勝訴したものについては訴訟にかかった費用等の確定処分を行いまして、その費用を支払いの相手方に求めているところでございますけども、現在のところ各項目にわたって支払われていないという状況でございます。この訴訟費用の確定金につきましては私債権になってまいりますので、いわゆる税と違いまして強制徴収とかはできませんので、支払いの督促を行う中で、支払いをしていただくように促していくという形になってまいります。

最終的には強制執行という手段もございますけども、強制執行するためには裁判手続なり弁護士費用、それからもろもろの費用が結構かかってまいりますので、今回この確定費用につきましては、全て同一人物に対するものでトータルしましても10万円以下の額になってまいりまして、強制執行すると恐らくそれ以上の経費がかかってくるということもありますので、今のところとしては、引き続いて督促をする中で支払いを求めていくということで対応している状況でございます。

大里委員長 奥野委員。

奥野委員 督促していくしかないという、今、西部長のお話でございましたが、これ令和6年の請求だと思いますけれど、今年も同じような督促をされてるということでしょうか。

大里委員長 西部長。

西総務部長 この私債権の場合は、一般的には5年から10年の時効期間、時効消滅期間がございますので、その間につきましては毎年、年1回ないし年2回は督促を相手方に送っているという状況になっております。

大里委員長 奥野委員。

奥野委員 何ていうんですか、これまあこれからも継続して手続をお願いしておきます。

大里委員長 他に質疑ございませんか。

松尾委員。

松尾委員 私からは、5ページの民生費負担金の1児童福祉費負担金について、学童保育保護者負担金滞納分と、あと学童保育おやつ代等の滞納分があるんですが、これの徴収、それぞれ徴収率をお聞きしたいです。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 松尾委員の質問にお答えいたします。

学童保育料と学童保育おやつ代の滞納分の徴収率ということをお尋ねかと思うんですが、学童保育料の6年度の徴収率については71%、おやつ代につきましては77%です。

大里委員長 松尾委員。

松尾委員 これは第4次集中改革プランの目標徴収率は達成しているかどうかを聞かせてください。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 松尾委員のご質問にお答えいたします。

行革プランの目標徴収率は40%と設定されておりますので、徴収率で目標率を達成できているという状況です。

大里委員長 松尾委員。

松尾委員 そしたら、続いて民生使用料の2児童福祉使用料で、これも保育所保育料滞納分があります。これについても徴収率と、この集中改革プランの目標徴収率は達成しているかどうかを聞かせてください。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 松尾委員のご質問にお答えいたします。

保育所保育料の令和6年度の収納率につきましては11.5%で、行革目標率については32.4%ということで、こちらについては目標に達成をできていないという状況です。

大里委員長 他に質疑ございませんでしょうか。

中原委員。

中原委員 委員会資料の5ページの上から5行目、5段目、一時預かり事業保護者負担金についてお尋ねします。

これは、この2024年の当初予算では14万1,000円という予算額だったかなというふうに思うんですが、調定額、収入済額ともに35万3,400円ということで増えているわけなんですね。その要因を教えてくださいということが、1点目です。

それから、先ほど松尾委員のほうから三つの項目の滞納分についてご質問がありました。それで私もこの三つを見ていまして、三つ目のその保育料の保育所保

育料については徴収率は目標に達していないということではありますけれども、もともとそれぞれ掲げていた予算として見通しを持っていた金額よりは収入済額自身は大きいわけなんですね。それでその要因がどこにあるのかなというふうに疑問を持っておりまして、その点について教えていただきたいというふうに思います。お願いします。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の一時預かり事業保護者負担金につきましては、当初予算時点で見込みとしては14万1,000円でしたが、令和6年度につきましては里帰り出産のために長期的に利用される方が1名と、それから週3日から4日継続的に利用される方がおられたというところで増加の要因となっております。

それから滞納の目標達成率が達していないんですが収入が多い理由というところにつきましては、現在児童手当を受給されている保護者の方のうち、この保育所保育料であるとか、学童保育料を滞納されている方については、通常は口座振込みという形で児童手当のほうをお支払いさせていただいてるんですけども、3か月以上とか支払いが滞る方については、児童手当を振り込む前にお知らせをして、この分の滞納がございますので児童手当を現金払いとさせていただいて、窓口で未納の部分についての話をさせていただきたいというところで、その場で交渉しまして納付をいただいているというところで、収納率が上がっているというところかというふうに認識しております。

大里委員長 中原委員。

中原委員 先ほどお答えいただいた二つ目ですね。徴収についての努力をさらに強めているということかなと思います。これはいずれ基本的には支払っていただくものですので、計画的に支払っていただくほうが滞納されている方にとっても負担が軽くなっていくというふうに思いますから、無理のないように徴収を進めていただきたいと思います。

引き続きお尋ねいたします。同じページのコミュニティバスの運賃についてお尋ねしたいと思います。運賃についてというより、この中に定期券の購入費も含まれているのかなと思って見ているんですが、定期券の販売実績をお聞きしたいと思います。

それから、もう一点同じページで一番下の節2清掃委託料と書かれているところに関わってお尋ねしておこうと思います。ごみ処分手数料と一番下の臨時ごみ収集手数料、これが予算額よりも収入済額が大きくなっています。その要因をお聞かせいただきたいと思います。お願いします。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの中原委員のご質問にお答えさせていただきます。

令和6年度におけます定期券の販売数ですけれども、定期券の販売につきましては18枚でございます。内訳としましては、通学1か月が1枚、通学3か月が3枚、通勤1か月が10枚、通勤3か月が4枚。

大里委員長 答弁をお願いします。

竹原生活環境課長 続きまして、ごみ処分手数料の増加した理由でございます。

ごみ処分手数料の増額した内訳でございますけれども、ごみ処分数料につきましては美化センターに直接持ち込んでいただくごみということで、事業系のごみが令和6年が569.64トン、個人につきましては218.33トンと、令和5年度に比べて事業系のごみが約22トンで、個人の持込みにつきましては年間約7トンの増加があったことにより、収入の増加がございました。

次に、粗大ごみ等の処分の運搬手数料でございます。こちらにつきましては申し訳ございません。臨時ごみの収集の手数料でございます。臨時ごみの収集手数料につきましては、引っ越しや大掃除など臨時ごみにつきまして、岬町粗大ごみ・臨時ごみの収集センターに申し込まれた件数でございます。

令和6年度につきましては、軽トラックが103台、2トン車が115件ということです。これも令和5年に比べまして、軽四につきましては15件減っておりますけれども、2トン車につきましては27台増加したということにより処分量が増加したということでございます。

大里委員長 中原委員。

中原委員 よく分かりました。ありがとうございます。

コミュニティバスの定期のことなんですけど、割引率があまり高くないのではないかという意見が前から出されていたと思うんですよね。このことについては、担当課の中で検討されたりしたのでしょうか。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの中原委員のご質問にお答えさせていただきます。

定期の割引率を実施する際に、実際にコミュニティバスで定期券の販売事業をしております大阪府内並びに近隣市町の動向を調査しましたところ、現在の割引率が適当ではないかということで、現在の金額を設定させていただいております。

大里委員長 中原委員。

中原委員 分かりました。比較をきちんとしていただいているということで結構かと思いますが、2023年度でいうと、10月からの販売で9枚というふうにお聞きしてたんですね。一応担当課としては、2024年度の見込みとしては20枚から30枚ということで構えていたということなので、18枚が決して悪い成績ではないというふうにも思いますけれども、より広く利用していただけるように、割引率についても、また適宜ご検討いただければなというふうに思います。

引き続きお尋ねしていいですか。

大里委員長 皆様、お昼近づいてきましたけれども、この歳入の部分まで済ませてお昼休憩にさせてもらってよろしいですか。もうちょっとお昼回るかもしれませんけど、歳入の部分だけやらせていただいてよろしいでしょうか。

中原委員 私はいいんですけど、そこそこ項目ありますよ。

大里委員長 そこそこありますか。

中原委員 だから、時間で区切ったほうがよいのではないかなと思います。

大里委員長 まだ続くようでしたら、12時近くであと1問ぐらいで暫時休憩させていただきたいと思います。1問お願いします。

中原委員 委員会資料6ページの上から二つ目、社会福祉手数料の指定居宅サービス事業者等指定手数料についてお尋ねします。

これ予算は11万円というふうに組んでおられましたが、収入済額が6万円ということで、その要因をお尋ねしようと思います。お願いします。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

指定居宅サービス事業者等の指定というのは、広域福祉課で業務を行っているものでして、令和5年度と比べまして令和6年度は申請指定に係る件数が減少したことによるものです。ちなみに令和5年度に関しましては、更新が10件ござ

いましたが、令和6年度においては、新規が1件と更新が3件に留まっていたため、こういった状況となっております。

大里委員長 中原委員。

中原委員 なぜこのことを聞いたかといいますと、橋野課長はなぜ私がこのことを聞くか、何となくぴんときてると思うんですけどね。それもないか。今これ昨年度のことなので、まだ影響が出始めていない時期かなと思いますが、これってあれですか。私はホームヘルプサービスの事業所のことかなと思って聞いてるんだけど、違うかったらいけないので、先にそれを確認しよう。この指定居宅サービスの事業者というのは、私はいわゆるホームヘルプサービスを提供している事業者というふうに思ってるんだけど、それは合ってますか、そもそも。

大里委員長 答弁お願いします。錦織課長。

錦織地域福祉課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

この事業所というのは、訪問看護を行っている事業所と、あと居宅介護支援を行っている事業所というふうになっております。

大里委員長 中原委員。

中原委員 訪問看護と、いわゆる訪問介護というふうな言い方をしたほうが分かりやすいサービスの提供を行っているところということですよ。ヘルパーさんが登録してたり、看護師さんが登録したりしてて、必要だったら、お宅へ伺って、サービスを提供するということですね。はい。ありがとうございます。

介護報酬の引下げが、今、全国的にも問題になっていて、岬町でも影響が出始めているのではないかなというふうにちょっと気になっていたものでお尋ねをしました。昨年度でいいますと、その更新が3件に留まったということで、これは確か更新が一定期間に1回更新を行わないといけないという仕組みだったかなというふうに、毎年じゃなかったように思うんですけど、おまけに更新にお金がかかるというふうにされてしまって、そのとき私は反対しましたが、ちょっとこういうことが続いていきますと、そういう事業所が減っていくということになるんじゃないかなというのを心配しているところです。

お昼が近いので、特にお答えはいただかなくて結構なんですけど、この分野で事業所が介護報酬の引下げに関わって経営が困難になる、倒産する、閉鎖するということに身近なところでなっていくないように、ぜひよく目配りをさせていただ

きたいと要望しておきたいと思います。よろしくお願いします。

大里委員長 暫時この辺で休憩させていただきたいと思います。引き続き歳入について、再開は1時ちょうどでよろしいでしょうか。よろしくお願いします。

(午前11時59分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

大里委員長 午前中に引き続きまして、厚生委員会を再開させていただきます。

審査に入る前に、午前中の答弁に対して理事者から追加と訂正を求められていますので、理事者のほうよろしくお願いします。

中島課長。

中島子育て支援課長 午前中、松尾委員から質問がありました学童保育料と保育所保育料の行革の目標収納率について、誤った回答をしておりましたので訂正させていただきます。

入ってきている収入額については変わりありませんけども、私、午前中、保育所保育料の目標徴収率32.4%ということでご回答させていただいたんですが、こちらがすみません、第4次の集中改革プランの令和10年度最終年度のパーセントとなっております、令和6年度の目標パーセントとしては30.6が正しい目標率となっております。学童保育料につきましても同じく40%ということでご回答させていただいたんですが、令和6年度の目標収納徴収率については35.4%でした。改めさせていただきます。申し訳ありませんでした。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 午前中、坂原委員から障害者福祉システム改修委託料の関連で、精神障害者手帳をお持ちの方に対して新しくサービスが始まるのに当たり、周知はされているのかというご質問ございました。

確認しましたところ、精神障害者手帳をお持ちの方、およそ160人ほどいらっしゃるんですけども、その方々に個別に今年の1月に周知、文書にて周知のほうを実施しておりました。こちらのほう、お知らせいたします。

大里委員長 よろしいでしょうか。それでは、引き続き審査のほうに入りたいと思います。質疑等ございませんでしょうか。

谷地委員。

谷地委員 すみません。先ほどの中島課長からの徴収率の件で、一応確認させていただき

たいんですけども、学童保育の保護者負担金の滞納分、学童保育おやつ代の滞納分。これ第4次集中改革プランだと、多分1項目で学童保育のもので、おやつ代を含むっていうものの徴収率目標が35.4って1項目になってるんですけども、両方とも35.4%という認識でいいんですかね。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 谷地委員のご質問にお答えします。

確かに集中改革プランでは、学童保育料と一つでくっついておりますので、それぞれ分けても同じパーセントということになります。

大里委員長 ほかに質疑ございませんでしょうか。

中原委員。

中原委員 先ほどの説明、修正に対する質問させてもらっていいですか。すみません。

坂原委員の質問に対する答弁の修正というか追加というべきか、対象の方、障害福祉システムの改修に関わって、対象になる方は精神障害の手帳をお持ちの方だということで、今年の1月に書面で周知をされたということを今おっしゃいました。

それで、先ほどの坂原委員の周知はどのように進めるんですかっていう問いに対して、システム改修の事業と併せて広報で周知というふうにご答弁なさってたんですね。これ対象の方はかなり岬町の全人口から考えますと限られるということではありますが、やはりその広報というと、みさきだよりのことでしょう。広報で周知をするということになさるのか。念のため確認をさせていただこうと思います。

大里委員長 答弁お願いします。錦織課長。

錦織地域福祉課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

すみません。午前中の最初の答弁のときには、広報で周知するということでしたけども、実際は先ほど説明いたしましたように、既に対象の方、個別に文書でお知らせのほうをしておりましたので、広報という形での実施の予定はございません。

大里委員長 広報じゃなくて個別ということで、訂正ということでよろしいですか。

錦織地域福祉課長 先ほどの件です。申し訳ないです。訂正ということで、改めてお伝えします。申し訳ございませんでした。

大里委員長 委員の皆様よろしいでしょうか。

続きまして、質疑ございませんでしょうか。

竹原委員。

竹原委員 一般会計決算の歳入のところで、5ページの中ほどになります。使用料及び手数料の使用料、土木使用料、コミュニティバス運賃のところで758万2,620円となっておりますが、料金が100円なんで、単純に7万5,826人に利用されたんではないと思ってまして、何人利用されたか分かったら教えていただきたいです。お願いします。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの竹原委員のご質問にお答えさせていただきます。

令和6年度の乗車人数につきましては、現金・回数券・定期券合わせまして、11万9,205人でございます。

竹原委員 ご答弁ありがとうございます。手帳をお持ちの方とか、使用料、乗車運賃を使わないで乗れる年齢の方とか含めてこんだけやということですね。

コミュニティバスなんですけども、私が知る限り、歴史的に南海バスがなくなってから赤バスに変更されて、おおよそ25年ぐらいたつのかなと思いますね。2001年からとお聞きしたことがあるので、そこから委託料もかなり高額になってきて、また最終的に質問したいのは、その料金を100円でそのままいけるのかっていうのを質問したいんですけども、利用者数も減少してきていますし、バス会社もしんどいんじゃないかと思う中、町の運営として25年間ずっと100円でこられてますけども、この料金っていうのもどのようにしていくのか。方針、町長どない思われているのかお聞きしたいなと思います。

大里委員長 田代町長。

田代町長 委員おっしゃるとおり、物価高騰、いろんな問題があって非常に日常の生活が困難な状況にあるということは十分私も承知しております。そんな中で、お米から始まって、全て料金が、公共料金なり、物価が上がってきておるというのも承知しております。

しかし、このコミュニティバスは、やはり住民の生活のやっぱり交通手段でありますので、交通会議等ではもう少し値上げしたらどうやというような意見も出ておりますけども、私はやはり現状の100円で、できるだけ頑張っていきたい

と。過疎対策債とか、いろんな大阪府の補助金、そういったものを組み込みながら何とか現状維持で頑張っていきたいと、このように思ってます。よろしくお願いします。

大里委員長 竹原委員。

竹原委員 皆さん知ってのとおり、この燃料代も高くなってるし、車代も高くなっているところ、事業的には大変しんどいかなとも見受けられます。これは歳出のほうでもあると思うんですけど、やっぱり料金収入という面ではやっぱりしんどいかなと。そんな中、町長からそういった方針が聞けましたので、私もこの分野に関して、しっかり取り組むというんですかね、ちょっと勉強していきたいなと思いますんで、またいい方法を見つけたら相談させてもらおうと思います。

大里委員長 ほかに質疑ございませんでしょうか。

中原委員。

中原委員 委員会資料6 ページの真ん中よりちょっと上辺りに児童福祉費負担金とありまして、その二つ目の障害児入所給付費等国庫負担金とあります。これが予算は3, 750万円で予算が組まれていたんですが、調定額、収入済額が5, 762万何がしということで増えている。この要因をお聞きしたいということが1点目です。

それから、そこからもう少し下がって、社会福祉費補助金の一つ目の地域生活支援事業費等補助金。これは予算の半分ぐらいに減ってるんですね。この要因もお聞きしたいと思います。

それから、この機会に要望をお伝えしたいのが、今申し上げた二つの項目のちょうど間辺りにあります子どものための教育保育給付費負担金（施設型給付）ということで、これ保育所の保育料のことを指すのかなというふうに思っていてるんですけども、以前から私だけではなく、お向かいに座っている谷崎議員も保育所の保育料のゼロ、1、2歳児の課税世帯の保育料をゼロ円にできないかということを訴えておりまして、検討もしていただいていると思いますけれども、半額にするだけでも力が要る仕事だというふうに思っていて評価はしているんですが、さらに負担の軽減をとということを、この機会に申し上げておきたいと思います。

質問は、まずは二つです。お願いします。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

1点目の障害児入所給付費等国庫負担金の増加理由というところなんですが、こちらについては障害児の未就学児が児童発達支援、それから就学児童以上になると放課後等デイサービスと呼ばれるサービスを利用された分の経費の歳入という形になるんですけども、令和6年度補正予算をさせていただいて増額した分になります。こちらが対象の利用児童数が、ここ数年ずっと右肩上がりでサービス利用者が増えてきているところでして、歳入が増加理由になっているというところですよ。

それから要望のところでは1点だけちょっと補足というか、こちらからお話をさせていただきたいのが、今おっしゃられてた子どものための教育保育給付費負担金（施設型給付費）につきましては、これ保育料ではなくて、民間の私立の幼稚園であるとか、民間の保育所のほうに通われてる方の経費を町のほうからお支払いする。その支払った分についての国からの負担金という形のものになりますので、ご理解いただければと思います。

大里委員長 続きまして、答弁をお願いします。錦織課長。

錦織地域福祉課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

ご質問のありました地域生活支援事業費等補助金についてなんですけども、こちらのほうが、申し訳ないです。先ほどの地域生活支援事業費等補助金のほうにつきましては、すみません。この後ちょっと確認して改めて回答いたします。申し訳ないです。

大里委員長 中原委員。

中原委員 中島課長にお聞きしたいんですけど保育所の保育料ってどの項目になるんですかね。何かずっと分からないままで実は、すみません。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

厚生委員会資料の5ページの真ん中の目2 民生使用料、2 児童福祉使用料の保育所保育料の725万4,190円の調定額が、保育所保育料になります。

大里委員長 中原委員。

中原委員 ありがとうございます。めっちゃ分かりやすい表現で書いてあったというのに分かってなかったという。ありがとうございます。

ここで言うところの保育所保育料というのは、保護者が払ってるお金っていうこ

とやね。なるほど、そうか。分かりました。ありがとうございます。

そうしましたら、今から聞くとこも地域福祉課に関係あるとこのような気がするんだが聞いてみます。

委員会資料の6ページの先ほどお尋ねした地域生活支援事業費等補助金の下に、ずらずらずらっと物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金というの項目が幾つか並んでますよね。それで、私が聞きたいのは、この項目は6ページから7ページにわたって、5つの項目がありますね。それから8ページの上、二つがありますね。要は国からの物価高騰の対応として入ってきたお金を住民の皆さん対象の方に支給をするという事業が行われたわけですが、これ対象者全員に受け取ってもらえたのかどうかということをお聞きしたいということが一つと、それから、それぞれの対象者の世帯と人数をお聞きしたいんです。でも世帯と人数は、私もメモをするのが大変なので、資料で追って提出をいただければいいと思いますが、7項目分ですね。それぞれの対象の世帯と人数を、これは資料で追っていただきたいなというふうに思っています。この部分に関わっては、対象者に全て受け取ってもらえたのかどうかについて、お答えいただければと思います。お願いします。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

それぞれの給付金の対象となる方々につきましては、確認書等を直接郵送でお送りしまして、中には確認書をお送りしたものの提出が期限までになされなかった方というのも一部いらっしゃいます。

大里委員長 中原委員。

中原委員 なかなか全ての人にというのは難しいのではないかなというふうに思いながらお聞きしたんですけどね。そうしましたら、確認書が返ってこないという方については、その後どうしたのかというあたりはいかがでしょうか。

それと併せて、8ページのその上の二つって言いましたが、その上の二つのうちの一つは子育て世帯ということになりますので、これは子育て支援課にお答えいただく必要があるのかなというふうに思うんですけど、こちらはもうプッシュ型で入金がされているということなのかなと思うんですが、こちらについては全ての対象の方に支給ができたというふうに見ていいのかも併せてお聞きしてお

こうと思います。お願いします。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

確認書の返送がなされなかった世帯に対しては、催促ということで文書にて改めて、お知らせをしております。

それと給付金の中で子育て加算というご質問もあったかと思いますが、それは違いましたかね、子育てに関する部分は、後の。

子育て加算に関しましては、プッシュ型で対象となる方々に給付をいたしております。

大里委員長 中原委員。

中原委員 先ほど資料請求をいたしましたが、ご面倒をかけますが、その資料作成時に世帯と人数というふうに先ほど申し上げました。お渡しできていない人もどうやらいけるようなので、その数も分かるようにして資料でお聞かせいただきたいと思います。お願いします。

引き続き質問をいたします。

大里委員長 ちょっとお待ちください。中田理事のほうから答弁ありますので。

中田しあわせ創造部理事（地域福祉担当） 中原議員の先ほどのご説明で、後ほど資料でっていうふうにおっしゃってたんですけれども、今給付金の事業の世帯数と人数について分かる部分だけ口頭でご説明させていただきます。

まずは、令和5年非課税世帯7万円給付について、こちらは人数ではなく世帯になりますので、全てで2,455世帯に給付しております。二つ目は、令和5年住民税均等割のみ課税世帯、こちらのほうにも世帯のほうでこちらは10万円給付になりますが、426世帯に給付済みとなっております。三つ目、先ほどの住民税均等割の子ども加算ですね。それと10万円の子ども加算と7万円の子ども加算、これが予算上一つでなってるんですけれども、それぞれ7万円のほうの子ども加算は人数が193人、世帯として129世帯。10万円のほうの子ども加算のほうについては人数が39人、世帯は25世帯となっております。

次に、令和6年の新たな非課税世帯、こちらの給付については、これも世帯ごとで10万円の給付になりますので世帯だけですが、256世帯に給付をしております。

続きまして、令和6年新たな均等割のみ課税世帯、こちらのほうも世帯のほうに10万円の給付ですが、99世帯に給付しております。

そして、先ほどの令和6年新たな非課税世帯と均等割のみ世帯、それぞれの子ども加算の部分について合算で、ごめんなさい、別々でいきます。非課税のところについては、子ども加算は21人で世帯は13世帯です。新たな均等割のみのほうの子ども加算は30人で、世帯は16世帯になっております。

あと最後ですね、定額減税の調整給付がありまして、こちらについては世帯ではなく個人宛てになりますので全ての人数で2,545人となっております。

大里委員長 中原委員、もう資料請求はよろしいでしょうか。

中原委員 お渡しできていない人数だけ、また分かればという。今おっしゃっていただいたのは、支給済みの人数だったり世帯だったりするわけですね。また、書面でなくても電話とかでもいいですけど、よろしくお願いします。

委員長一応私、時間短縮のために資料請求とかも利用させてもらってますけど。

大里委員長 私も思いました。

中原委員 だから、気遣ってもらわんでもいいんですよ。ありがとうございます。

また聞いていいですか。

大里委員長 どうぞお願いします。

中原委員 委員会資料7ページの真ん中辺りに、子ども・子育て支援交付金（乳児家庭訪問等）とあります。その二つ下に産婦健康診査事業補助金とあります。その二つ下に出産子育て応援交付金とあります。この三つが三つとも予算より調定額のほうが大きいわけなんですね。ていうことは、どういうことかなって。子どもの数が増えているのか、お尋ねしようと。

これ事業に対する補助金なので、単純に子どもが増えたからというだけの要因で増えたりするようなものではないようにも思うのですが、予算というのは恐らく一定の見通しを持ってとか、過去3年間の平均とか、いろんな出し方をされていると思うんですけど、そういう予測を上回って補助金の収入があったということとは何か要因があるのかなと思ってお尋ねするものです。

それから、その同じ節の中で、妊婦の初回産科受診料支援事業補助金というのが制度としてはあるんだけど、ここに載っていないということは、対象になる方はいなかったと、そういうふうに考えていいのか。お尋ねしておきたいと思いま

す。

それともう一つ、このページで個人番号カード交付事業費補助金に関わって、個人番号カードの発行枚数をお聞きしようと思います。お願いします。

大里委員長 川井理事。

川井しあわせ創造部理事 中原議員のご質問にお答えします。

子ども・子育て支援交付金、あと産婦の健康診査事業補助金、出産子育て応援交付金のそれぞれが予算額よりも増額になっている要因というところなんです、まず、子ども・子育て支援交付金につきましては、過去乳児家庭訪問等ということとさせていただいておりまして、この補助金の中身につきましては三つの事業がございます。

乳児家庭全戸訪問事業、あと要養育支援訪問事業、利用者支援事業となります。増加の要因といたしましては、このうちの要養育支援訪問事業を予算としては10万円計上させていただいたんですが、16万円となっております。

要養育支援訪問事業の内容につきましては、乳幼児の乳児家庭全戸訪問におきまして、家庭訪問を初回した後、何らかの支援が必要だと専門職、保健師等が判断したご家庭に対して訪問を行うもので、こちら当初予算のときには例年出生数でございますとか、これまでの実績等を鑑みて計上しておるものなんです、今回その見込みよりも若干多かったという形になります。

続きまして、産婦健康診査の補助金につきましては、こちらは産婦健康診査に係る事業補助金になりまして、予算では20万5,000円予算計上させていただいたものが、36万2,196円の補助金となっております。こちらは、見込み数よりも若干下回ったという形で考えております。

出産子育て応援交付金につきましては、当初予算で計上しておりましたこちらの妊娠の届出数等からの見込みよりも、令和6年度若干多かったので人数が増えたことが増加要因となっております。

大里委員長 堤課長。

堤住民課長 中原委員のご質問にお答えします。

マイナンバーカード交付におきましては、令和6年度は1,062枚となっております。

大里委員長 中原委員。

中原委員 先にお答えいただいたものはそれぞれにいろいろな構成要素があるようでございましたが、ちょっと2つ目の説明が私うまく理解できませんで、予算のときは20万5,000円とおっしゃったと思うんですけど、それで、調定額だからこれは国から入ってくるお金のことやね。これが36万2,196円。今年はちょっとどういうふうに見たらいいのかよく分からんのですが、国から予算より多く入ってきた。ということは事業の量が多かったり対象が多かったりということかなというふうに思ってるんですけど、さっき見込みより下回ったっておっしゃったことの意味がちょっとよく理解できなくて、もう少し分かる説明をいただけたらありがたいなというのと、それから、妊婦の初回産科受診支援事業は、実績がなかったからここに載ってないということによいかということもお答えいただこうと思います。お願いします。

大里委員長 川井理事。

川井しあわせ創造部理事 すみません、説明が分かりにくく大変失礼いたしました。

2つ目の、産婦健康診査事業費補助金につきましては、当初予算額につきまして、20万5,000円。失礼しました。歳入が36万2,196円になりますので、実際の見込みよりすみません、下回ったのではなく、実際の受診回数が多かったという回答になります。大変失礼いたしました。訂正させていただきます。

もう一つの、すみません、答弁が漏れました、妊娠の初回産科受診支援事業、当初予算で1万5,000円計上してたものです、事業の内容としましては、低所得世帯に属する女性の方が妊娠の診断を受けるまでの診療、上限1万円で支援するものなのですが、こちらにつきましては、事業対象者がいなかったという表現ではなく、申請がやはりなかったという状況になります。妊婦の方が非課税世帯かどうかということは、実際には申請をしていただいてからでないと分からないものです。こちらの事業開始当時に、中原委員から、償還払いですよというふうなご指摘を受けたこともございます。なかなか金銭的に余裕がない方が、まず病院に行ってからでないと支援が受けられないその制度設計は問題があるのではないかというご指摘も受けているところにはなっておりますが、現状、事前に申請をしていただいてということがなかなか難しいなというのが担当課の考えであります。ただ、近隣の産科医療機関に対しては、岬町ではこのような事業を行っていますので、情報提供、あとポスター掲示等をお願いしている状況です。

大里委員長 中原委員。

中原委員 今回の事業については、引き続き周知も含めて努力をしていただきたいというふうに思います。私も思い当たる人があればこういう制度を紹介したいというふうに思っています。すごく大事な制度だと思いますのでね。

引き続きお尋ねいたします。

委員会資料の10ページ、真ん中よりちょっと下あたりの遊具売払い収入と、一番左の端のこのページ数を言うのが場所の特定しやすいかもですね。51と書いてある、左の端に。そこにある遊具売払い収入、この内容をご説明いただこうと思います。

それから、同じページの一番下の住民間のコピー代金、これは多奈川郵便局の中のマルチコピー機での住民票等の発行に関わる歳入かなというふうに見ているんですけど、これはそれで合ってたんですけど、何枚、これは1枚10円というふうに、いや、ちゃうな、1枚10円ちゃうわ。200円やったっけな。何枚発行されたのかお聞きしようと思います。お願いします。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

遊具売払い収入につきましては、令和7年度当初予算で、港地区のちびっこ交通公園の滑り台を設置するに当たりまして、昨年度中からもう使用ができないほど老朽化されておりましたので、当初予算要求時点で見積りを撤去費用込みで要求したんですが、撤去費用がかなり高額だったもので、土木作業員のほうでもう先に撤去をして、その鉄くずを買取り業者に売ったお金が鉄80キロ単価36円と、ステンレス16キロ単価150円の計5,280円という部分と、もう一点ございまして、淡輪保育所に乳幼児、低年齢児用の滑り台が古いのがずっと設置したままになっておりましたので、2年ほど前だったと思うんですけども、ライフスポーツ財団の子ども活動支援金を活用して、滑り台を設置しましたので、それが代わりにございまして、併せてこちらについても鉄くずで売り払ったという形になります。

大里委員長 堤課長。

堤住民課長 中原委員のご質問にお答えします。

コピー代金ですが、中原委員のおっしゃるとおり、多奈川郵便局に設置したキ

オスク端末でのコピー料金となっております。コピー代金ですが、A4、A3の白黒が10円、A4カラーが50円、A3カラーが80円となっております、総数で229枚の利用でございました。

大里委員長 中原委員。

中原委員 今のコピー代金、これはコピー代金だから、普通のコピー機として使ったもののお金になるのかな。何か住民票とかが発行された枚数とは違うということでしょうか。もう一回お聞きしておこうと思います。

大里委員長 堤課長。

堤住民課長 中原委員のご質問にお答えします。

中原委員おっしゃるとおり、住民票等の発行枚数ではなく、コピーをした枚数となっています。

大里委員長 中原委員。

中原委員 分かった。その件は総務文教委員会で聞くことになるわけだ。ちゃうんか。ここでええんか。じゃあそれはどこで聞けばよいのか。要は、多奈川の郵便局で住民票等が発行できるようになったじゃないですか。それ何枚発行されてるのかなと聞こうと思ったのですが。

大里委員長 中原委員、先ほど坂原委員のほうから、コンビニ発行の枚数の中に入ってるんですよ。

中原委員。

中原委員 そういうことだったんですね。分かりました。じゃあそれは総数ということでお答えになったと思うので、多奈川の郵便局に設置されたところで発行された枚数って内訳として分かりますか。

大里委員長 堤課長。

堤住民課長 中原委員のご質問にお答えします。

先ほど回答させていただきましたが、内訳としましては、キオスク端末のほうで43通となっております。

大里委員長 中原委員。

中原委員 ありがとうございます。もう私はいまだにこの予算書とかに書いてある項目の名前だけを見ても何の事業を指しているのかが分からないことが多々ありまして、先ほどのような質問をしたりしてしまってすみません。

あともう少し、歳入についてお聞きしたいことがあります。

今回11ページと12ページで、何か結構予算のときはなかったのに、何かここで補正予算組まれたりとかいろいろあるとは思いますが、現れてるというのがあったり順番が変わってるとかがいろいろあってちょっと準備のお勉強をさせていただくのも多少ややこしかったんですけど、幾つかお尋ねしますね。

12ページの上から3項目め、一時預かり給食負担金、これは予算は1,000円というふうに書いてあったように思うんですよ。それが調定額としては4万9,344円、この増額はなぜかなと思ひまして、お聞きします。

それから、その1個下にありますパンダ教室の負担金なんですけれど、これはパンダ教室に通っている保護者に負担していただくものというふうに思いますが、これはどういうことに充てられるのかというか、どういう名目でお支払いいただいているのかお聞きしておこうと思います。お願いします。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 中原委員のご質問にお答えします。

まず1点目の、一時預かり給食負担金につきましては、午前中別の委員からのご質問があった一時預かり事業の収入額が予算額より多かった理由をお聞きいただいたときに、昨年度一時預かりの利用のうちに、里帰り出産で利用される方が長期利用と、それから週3日から4日の定期利用されるお子さんがおられたというところで、一時預かりの利用時間が多かったものですから、そこに伴って、給食も取る回数が多かったということで増加しております。

それからもう一点、パンダ教室負担金につきましては、パンダ教室を利用される方から直接こぐま園のほうで徴収をさせていただいて、療育に当たっている保育士の人件費に充てているという状況になります。

大里委員長 中原委員。

中原委員 分かりました。パンダ教室の負担金なんですけど、確か令和6年度については、こぐま園が4人か。パンダ教室は何人利用されたんでしょうね。いや私、今回ふと思ったんですけど、これは無料で利用してもらえないんだろうかと思ったということで質問したんですよ。というのが、年間1万2,000円ですよ。発達上やや心配がある子どもたちに通ってきてもらってという事業なのかなというふうに思ってるんですけど、何かこのぐらゐの金額なんていう言い方は大変失礼な

んですけれども、そういう発達上の心配がある子どもたちは育ちのサポートをしていくという事業を、できるだけ無料で来てもらえないもんだろかなとふと思ったというところがありまして、その点いかがでしょうかね。何かこんなこと言うの初めてですけど。何かちょっと今回初めて思ったもんですから、お願いします。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

事業内容、中原委員おっしゃってたとおりで、間違いなくそういった療育のちょっと課題のあるお子さんは、週1回ですけどもこぐま園のほうに来ていただいて療育をしてるんですけども、1回の利用料金が250円で、確かに少額の利用料をいただいているのですが、私も初めて今そう言ったご意見をお聞きしましたので、今後の子育て支援施策として、他市町村の動向であるとか、利用料金についてまた調査・研究させていただいて、その辺の拡充策をまた検討させていただきたいなということを思っております。

大里委員長 中原委員。

中原委員 ありがとうございます。ぜひ前向きにご検討いただきたいなと。子どもの発達に不安がある保護者が、その子にふさわしい療育の環境だとか、あとは対応なんかで、やっぱりその子の後々のその人生が変わっていくわけですね。そういうサポートですので、身近でそういうサポートが受けられるということは本当にすばらしいなというふうに思っているんだけど、1回の250円という利用料もサポートのうちに入ればなということを改めて思って今回提供させていただきました。

引き続きお尋ねします。

今のパンダ教室の三つ下に、保育所副食費負担金というのと、学童保育傷害保険料というのがありまして、これはちょっと予算と見比べたときに予算には見当たらないように思ったもんですから、これは何だろうなと思ってお聞きをいたします。

それから、その節の一番下の廃食用油売払い代金と読んだらいいのかな。これはSDGsとかそういう意味でも非常に大事な取組だなど、さらに広げていくべきものだなというふうに思うんですけど、この売払い代金は量はいかほどなの

かなと思ひまして、素朴な疑問でこの機会にお尋ねするものです。お願いします。
大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の、保育所副食費負担金、こちらにつきましては、当初要求時点で、他市町村からの広域利用の方を受け入れた場合のその方のおかず代を徴収するんですが、その時点で6年度見込みがゼロになったもので要求していなかったんですが、実際に6年度5名の広域入所、受け入れさせていただいて、そのうち、副食費を徴収する対象者が2名いらっしゃいましたので、決算額として10万8,000円の収入上がっております。

続きまして、学童保育傷害保険料、こちらにつきましては、学童保育中であるとか登校、下校時でのけがに対応する保護者にお支払いいただく年間800円の保険料になっておりまして、年度当初最初に1年間分として800円学童保育料と合わせて納めていただいているものになります。これが実績が令和6年200人分の掛ける800円で16万円という決算額になっております。

それからもう一点、最後、廃食用油売払い代金につきましては、こちら子育て支援センターの給食調理場の油、廃油をジェット燃料に変えるということの取組でして、昨年度の引取り量が、月1回引取りに来ていただいておりますけれども、460キロを引き取っていただいて、単価5円で2,300円という形の収入になっております。

大里委員長 中原委員。

中原委員 何か谷地委員が重ねて答弁してくれました。今私が聞いた学童保育の傷害保険料はちゃんと予算にあったんだね。私の目は節穴です。すみませんでした。そうでしたか。分かりました。

1つ目に聞いた副食費のことなんだけれど、主食費はもらわなくてよかったんですか。何かこれどうなってんのかなと思って。多分副食費を保育所の子どもの親からもらうということは、ゼロ、1、2歳の子どもたちですよ。ゼロ、1、2歳で課税世帯の子どもたちというか、広域利用の中でそういう階層の子がこのことを言ってるんですよ。違うのかな。保育所の給食というのは、主食と副食といういわゆるご飯とパンの場合もありますけど、それとおかずという考え方でしょ。それぞれに幾らというふうに一応計算されてるといふか、金額が一応決

まってるわけなんだけれど、何でここに副食費だけなのかなとちょっと思っ
て。主食はじゃあ払ってもらってないのか。保育所給食費だと分かるんだけど、給食
費のことを指して副食費というのか。ちょっとよく分からないので、もしよかつ
たら教えてください。

それから、この同じページで、下から3つ目の、同和更生資金元利償還金のこ
となんですけど、私は、随分前から、何でこれを最初から予算に上げないんだと
いうことを繰り返し言ってるんだけど、なかなかそれはそうなりません。それで、
昨年度においては、収入済額が0円となかなか回収は非常に困難を極めている状
況だというふうに、それは理解をしているつもりなんです。ただ、158万何が
しが収入未済額ということで残っているんで、償還をどのように進めてもらう計
画なのか。ことによったらいわゆる棒引きというようなことが必要になるケース
もあるのかなというふうに思ってるんですけど、状況がどういったことになって
いるかお尋ねしておこうと思うのと、最後の質問です。

町債のところで、予算のときには過疎債を使ってとかいう格好で、ここに載っ
ている以外の項目が載ってたわけですね。それで、違うものがここに出てたりと
かするんだけど、それは年度途中で過疎債の使い道、充当先を変えたという、そ
ういうふうに思っておいたらよいということなのかお聞きしておこうと思います。
お願いします。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 保育所副食費負担金につきましてですが、主食費につきましては、
本町では従前、以前からもらっていないというところなんです。他の自治体ではこち
らも取っているところがあるというところなんですけど、中原委員のお話の中で、
0歳から2歳につきましては保育料の中に主食費、副食費というのが含まれてお
ります。副食費は3歳から5歳児が対象という形になりまして、今回2名分徴収
しているというところになります。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

まず、同和更生資金に関してなんですけども、こちらにつきましては、実際は
既に時効等が完成してまして、今後大阪府と協議をして債権放棄に向けた協議を
実施していくこととしております。

それから、先に中原委員からご質問ありました地域生活支援の事業費補助金が少なくなった経過なんですけども、こちらにつきましては、確認しましたら、本来、国が2分の1、都道府県4分の1で補助を受けてるんですけども、国のほうが現状基準額分というのが実績額よりも少ない金額で算定されているのと、都道府県の補助におきましては、各市町村に対する内示額が年々減少傾向にありまして、十分な補助が得られていないことによるものです。

大里委員長 内山部長。

内山財政改革部長 財政改革部の内山です。私から、町債についてちょっとご説明のほうさせていただきたいと思います。

当初予算で民生債関係ということで、保育所整備事業債と子育て支援センター整備事業債という二つを予算計上してました。こちらそれぞれ施設の改修工事についての財源ということで予算計上してたんですけども、その起債の要件として、この予算編成時に詳細が不明だったんですけども、こども基本法に基づく市町村こども計画に基づいた事業の位置づけが必要ということで、ちょっとその要件を満たさなかったということで、実際借入れを見送ったというふうな内容になります。

大里委員長 中原委員。

中原委員 岬町では主食費は前から取ってなかったのですね。それはとてもすばらしいことだというふうに思います。何かそれで副食費という表現だということは分かりました。ありがとうございます。

それから、同和更生資金の元利償還金についても事務を進めておられることが分かりました。

ちょっと待った、その前に、地域生活支援事業費等補助金なんですけど、本来くれるべきお金はもらえてないという意味なんじゃないかな。国や府から。何か先ほどの説明だと、国が2分の1だけど、ここは国から入ってくるお金のことですしね。実績額より少ないというのがちょっと私謎なんですけど、そんなことが。手が上がりました。すみません。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 中原委員のご質問にお答えします。

実際、本来であればその補助金の要綱などで決められてる割合でいただけるは

ずのものが、国も都道府県も現在その割合に沿った金額でいただけてないという状態にあるということです。

大里委員長 中原委員。

中原委員 何だかすごく驚きです、個人的に。決められている要綱に沿っていないという。そこはどういう事情なのかよく分からないですが、もうちゃんと要綱守って出すもん出してくださいと言っていたきたいなというふうに思います。

それで、最後に町債のことなんですけど、保育所整備事業債と子育て支援センターの整備事業債を要件が満たせないということが分かって見送ったということは分かりました。火葬場整備事業債と子ども医療費助成事業債についてはどうだったのかお聞きします。お願いします。

大里委員長 内山部長。

内山財政改革部長 子ども医療助成事業債については、過疎対策のソフト事業分ということになりまして。令和6年度については、過疎対策事業債の要望額が地方債計画を大幅に上回ったということで、一般質問でもちょっと回答させていただいたんですけど、最低基準額しかちょっと割当てがなかったということで、この子ども医療助成事業債の借入れを見送ったということになります。

もう一つの、火葬場整備事業債、こちらについては、そもそも歳出では火葬場の制御盤の更新工事の財源ということで考えてたんですけども、現在のこのメンテナンス業者に依頼することを考えていたということなんですけども、廃業してしまったということで、話がまとまらなかったということで、歳出がこれ不用になったんで、起債のほうも見送ったということになっております。

大里委員長 中原委員、よろしいでしょうか。

他に質疑ございませんでしょうか。

早川副委員長。

早川副委員長 37ページの目5総務費国庫補助金、節総務管理費補助金のデジタル田園都市国家構想交付金キャッシュレス決済391万8,695円、これはコミュニティバスのキャッシュレス決済導入に伴う交付金だと思うんですけども、岬町のコミュニティバスは100円のワンコインで利用できることや、また、既に割引のある回数券や定期券がある、また、大半の利用者が高齢者が多いということで、以前にも質問させてもらったんですけども、キャッシュレス決済のメリットが少

ないのではないかとということがあるんですけども、実際にこの実運用後の利用実績について回答いただきたいなと思うんですけども、令和6年3月17日からの運用開始ということで、令和6年実績少ないと思うんですけど、もし可能であれば令和7年度入ってからの利用者数、キャッシュレス決済を利用した利用者数分ければ回答お願いします。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの早川委員のご質問にお答えさせていただきます。令和6年度につきましては156名の利用となっております。令和7年度につきましては今現在集計中でして、今後また改めてご報告させていただきたいと思います。

大里委員長 早川副委員長。

早川副委員長 令和6年3月17日から残りの13日ほどですかね、その間に156名のキャッシュレス決済の利用があったということで理解してよろしいですかね。間違いないですかね。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの早川委員のご質問にお答えします。

委員おっしゃるとおり、ほぼ半月の間に156名の利用ということで間違いございません。

大里委員長 早川副委員長。

早川副委員長 ありがとうございます。想定していたよりかなり多いということでびっくりしました。また令和7年度以降の数値分ければまた報告いただきたいなと思います。

私このランニングコストに見合った利用の目標値を生活環境課としてどのぐらい設定してるのかとお聞きしたかったんですけども、ちなみに、総利用者数に対してどれぐらいの方がこのキャッシュレス決済を利用したらという目標値がもしあればお答えいただきたいなと思うんですけども。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 早川委員のご質問にお答えさせていただきます。

想定人数というのも何分、今回初めてこういったことを運用させていただくので、想定人数というのは想定させていただいておりません。

大里委員長 西部長。

西総務部長 すみません、当初計画の中で目標数値を定めておりますので、今手元に持っておりませんので、後ほどご説明させていただきたいと思います。

それと、先ほど早川委員のほうからキャッシュレスのメリット少ないのではないかというご心配が当初あったということについてですが、もともとこのキャッシュレス決済を導入している目的というのを改めてご説明させていただきたいと思うのですが、このキャッシュレス決済の導入については、決済手段の多様化による利用者の利便性の向上とか、住民サービスの充実、それから現金取扱いのリスクの削減、決済データの活用による運行の最適化など、長期的な行政サービスの質の向上に資することを目的とするものでございます。また、全国的に交通機関のキャッシュレス化が進む中で、地域社会のデジタル化を促進するというのも目的としているところでございます。そのようにキャッシュレス化の波というのはもう社会的な流れでありまして、より利便性のある公共サービスを提供するためには必要なツールということで認識しているところでございます。今回、国の有利な交付金が活用できる機会を捉えて、導入できたという成果は大きなものがあつたのではないかと、デジタルの担当としては認識しているところです。

数字につきましてははすぐ準備させていただきますので、また後ほどご答弁させていただきます。

大里委員長 早川副委員長。

早川副委員長 導入時に先ほど西部長から有利な交付金があるということをお聞きしたんですが、キャッシュレス決済、バスに対してのランニングコストというのがもし分かれば教えていただきたいなと思うんですが。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの早川委員のご質問にお答えさせていただきます。

コストにつきましては、導入経費としまして合計783万7,390円でございます。

早川副委員長 運用コストは。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 保守の契約、ランニングコストにつきましては、保守契約の関係で合計14万2,890円を計上して支出しております。

大里委員長 竹原課長、もう一度お願いできますでしょうか。

竹原生活環境課長 保守経費としまして、14万2,890円の支出をさせていただいております。

大里委員長 辻里総括理事。

辻里しあわせ創造部総括理事 ランニングコストにつきましては、キャッシュレス決済の運用保守業務が今度発生してきますので、その金額が毎月3万3,300円の12か月分がランニングコストとして7年度から発生してきます。

大里委員長 早川副委員長。

早川副委員長 ランニングコスト分かりました。

先ほど西部長からも、時代の波でキャッシュレス導入はやむを得ないというお話だったんですけども、私もほぼほぼいろいろなキャッシュレス決済を会計ではほぼ使ってる状態で、ただ、この岬町に落とし込んだときに、やはり事業というのは常に効果と見直しを繰り返し進めていかなければならないと考えてますので、今後このランニングコストと住民サービスのバランスが取れているのかというのをしっかり精査していただきながら事業継続を進めていただきたいと思います。要望です。

大里委員長 西部長。

西総務部長 先ほどの目標数値でございますけども、もともと申請を上げたときの目標数値でいきますと、24年度は6,000人ということで、これはちょっと当初よりもスタートがかなり遅れましたので、この辺は全く達成できてないところですが、25年度の目標数値としては4,800人のご利用を目標としております。

また、一方、利用満足度というのも目標に掲げておりますが、デジタル化の方で行ったアンケートでは、今のところ24年度の導入満足度については40%を目標にしてたところ、現在目標数値の40%が達成数値としてございます。また、25年度については、満足度については50%を目標にしておるところでございます。

大里委員長 他に質疑ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

大里委員長 これで一般会計歳入についての質疑を終わります。

続いて、歳出に入ります。

なお、参考資料として配付しております本委員会所管内訳表を併せてご覧ください

さい。

まず、総務費に入ります。

決算書 82 ページから 85 ページ、目 6 交通安全対策費、84 ページから 87 ページ目 7 企画費、節 12 委託料のうち住民課所管分、92 ページから 93 ページ、目 10 デジタル田園都市国家構想交付金事業費、節 12 委託料のうち生活環境課所管分、96 ページから 101 ページ、項 3 戸籍住民基本台帳費をご覧ください。

質疑ございませんか。

坂原委員。

坂原委員 決算書 85 ページの節 18 負担金補助及び交付金の自転車用ヘルメット購入費補助金、これの件数をお聞かせください。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの坂原委員のご質問にお答えさせていただきます。

令和 6 年度の利用人数につきましては、補助金交付人数が 74 件でございます。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 全年齢対象に自転車用のヘルメット着用義務というのが化されました。それに伴って私も提案させてもらったんですけど、町でヘルメット購入費用の補助金があるという制度をまだ知らない人もいてるんですよね。だから 1 回この制度を導入して周知したからもういいのではなくて、繰り返し周知はする必要があると思うんですけど、その辺はどうお考えでしょうか。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの坂原委員のご質問にお答えさせていただきます。委員おっしゃるとおり、今後も継続的に啓発を続けて、交付金の補助金の利用促進に努めてまいりたいと思います。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 ぜひお願いしたいと思います。

役場から全住民に向けての周知もそうですが、例えば子ども、小学校とか、中学生は通学用のヘルメット購入とかありますから、小学生なんかにもこれは学校にも協力してもらって、そっちのほうも周知されたかと思うんですけど、その辺もいろいろ対象者に周知が十分浸透できるように方法をいろいろ考えて工夫し

てやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

大里委員長 他に質疑ございませんか。

谷地委員。

谷地委員 私もこのヘルメットの補助金について、質問と同時にちょっと提案のほうさせていただきたいなと思ってたんですけども、先ほど件数のほうは坂原委員のほうからの質問には74件というところで、そこは理解しました。実際にはこの補助金自体、私の知り合いとかでも活用されてる方いて、非常に有効化されてます。取組としてもすごくいいなとは思ってます。私も坂原委員と同じで、この周知というところ、これをやっぱりもっと工夫していただいたほうがいいのかなと思ってまして、坂原委員のさっきの学校にというの、すごくいいなとは思ってるんですけども、あとそれ以外に、この大阪府というのが、ヘルメットの着用率低いんですね。皆さんご存じだと思うんですけども、全国で最下位なんです。令和6年度で5.5%、全国平均17%を大きく下回ってるんですね。こういった大阪府の実情とかもありますし、あとは、ヘルメットを着用するしないということによって、致死率というところにも大きな差があります。自転車は死者数の53%が頭部損傷しているというところとか、あとは、ヘルメットを着用してなかったら、実際致死率が着用していた人の1.7倍とか、結構そういったところも警察とかも広報してるんで、こういったヘルメットの重要性、必要性というところもセットで広報というのをしていただいたほうが、利用促進につながるのかなと思うので、これは要望ですけども、周知方法として、ヘルメットの着用の必要性、重要性も一緒に広報していただきたいなと思うので、よろしくお願いします。

大里委員長 中原委員。

中原委員 決算書の85ページの上半分のところで、節13使用料及び賃借料の駐輪場用地借上げ料についてお尋ねいたします。

これは過去に引下げの交渉を南海と行って、幾ばくか引下げが実現したという経過があったと思います。そのときに、どういう交渉したのかとかそういうことをお聞きしていなかったなので、交渉の中身の経過というか、参考までにお聞きしたいというふうに思います。

それから、これはあれかな、副委員長が言うかな、ヘルメットの。遡及請求考

えなかったんですかというのは私は聞かんとこう。聞いておきましょうか。じゃあちよつと早川副委員長に成り代わって。自転車のヘルメットのところで、要は、この制度が4月1日スタートなので、中学生なんかは3月中とかに買っちゃうやんかということで、年度をまたいで、前年度の分も請求できるようにできないかということをおっしゃってたんですよね。私も本当そうだなと思ってたんですよね。やっぱり安全を守るという点でいい制度なんだから、より多くの人に利用してもらえるようにというふうに思うわけだね。それで金額も予算の上限まで達していないということで、それについてはお考えにならなかったのかなということ、ヘルメットのことについてはお聞きしておこうと思います。お願いします。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの中原委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、駐輪場の使用料の借上げ料の軽減といいますか、割引の向上につきましては、南海さんと随時交渉を重ねまして、現在のこの金額になったというふうに、南海さんのご厚意によってこういった金額になっていると考えております。

次に、自転車用のヘルメットの購入補助金の遡って対象にならないかというご質問ですけれども、何分補助金の交付要綱が令和6年4月1日に施行させていただいたものですから、その条文の中には遡って交付するという文言もございませんでして、交付要綱自体が令和6年4月以降に購入された方の購入代金に対して補助するということになっておりますので、令和6年4月1日以降に購入された方のみの補助となっております。

大里委員長 中原委員。

中原委員 先にお答えいただいた駐輪場用地の借上げ料なんですけど、2025年3月議会の折の厚生委員会のために、交渉で引下げがなかったということをお答えいただいていたんですね。ほんで今も同じことをおっしゃったんですけど。要するに、繰り返しお願いしていったら南海さんも考えてくれたと、そういうふうに受け取ったらいいのでしょうかね。年間でいうと18万円以上の引下げということになりましたので、何かどういう話合いなさったのかなというふうに思っ。大体何で駐輪場の用地の借上げ料を岬町が払うんだというふうに私は思っているとこれまでも言ってきたけど、大体駅の駐輪場に止める人というのは、南海を利用する人じゃないですか。圧倒的多数が。なので、南海が設置の主体者なんだから、主体

者になって岬町が借りてなんてそんなみみっちいこと言わなかったらいいのになとも思っているんですけど。だからちょっとでも安くなったのはよかったなと思ってるんですが、どういう交渉術があったのかなとかちょっと思ったので、参考までにお聞きをいたしました。何かもしも重ねてご答弁いただけることがあればお聞きしたいと思います。繰り返しということならそれでも結構です。

それから、ヘルメットの購入の補助金ですが、もう今さら言っても済んだことなのでなかなか変わるということはないんでしょうが、以後、こういう事業をやるというときに、要綱を定めるときに、前年度の買った人も対象にすべきでないだろうかというようなことがあれば、ぜひそういうふうにお考えいただきたいなと。それに要綱だから、条例だったら変えるのに議決しないといけないけど、要綱はいつでもあなた方の好きなように変えれますやんか、はっきり言ってね、知らない間に変わったりするんですよ、こっちからすると。だから、要綱なんだから自由に変えればいいのになと改めて思いましたけど。あんまり時期がたつと、そのときの購入したレシートなんてもうなかったりするし、遡ってというのは難しいでしょうけど、次にぜひ積極的に生かしていただきたいなというふうに思います。

もし南海との交渉のことで繰り返し要望した以上の何かがあるなら教えてもらいたいと思いますが、いかがでしょう。

大里委員長 辻里総括理事。

辻里しあわせ創造部総括理事 駐輪場用地の借上げ料につきましては、担当課としては毎年料金の改定をお願いする旨の通知は文書にて行っております。ただ、南海側としましては、3年に1回の改定をするということになっておりますので、令和5年4月から値下がりになったということです。今度は3年後ですんで、来年度には料金改定があると考えております。

大里委員長 他に質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 決算書の87ページの真ん中辺に線がありますけど、その線の一つ上の、戸籍電算化システム改修委託料についてお尋ねします。

これは補助率が10分の10みたいなものなんですか。これはいわゆる落札減というのではないのかなというふうに思って、予算額とぴったり同じ金額でし

たので、教えていただきたいなというふうに思ってます。

それと、この事業は、自治体システムのいわゆる標準化の事業だというふうに
思って理解してるつもりなんですけど、それで間違いないでしょうか。教えてく
ださい。

大里委員長 堤課長。

堤住民課長 中原委員のご質問にお答えします。

中原委員がおっしゃるように、こちらの改修につきましては、標準化に関する
改修ということになっております。補助率は10分の10でして、当初予算どお
りの決算額となっております。

落札減につきましてですが、こちらのほうは1者随意契約させていただいてお
りまして、入札は行っておりません。

大里委員長 他に質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 決算書の93ページの節12というのが下のほうにありますけれども、その中
の生活環境課の交通系ICカードシステム導入業務委託料についてお尋ねします。
これは、予算が906万3,000円というふうに計上されていたんですけど、
歳出としては783万7,000何がしということで、これについては落札減み
たいなふうに考えてよいのでしょうか。参考までに教えてください。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの中原委員のご質問にお答えさせていただきます。

委員おっしゃるように、落札減において予算の不用額が生じたということでご
ざいます。

大里委員長 他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

大里委員長 なければ、これで総務費の質疑を終わります。

続いて、民生費に入ります。

決算書106ページから139ページをご覧ください。ただし、118ページ
から121ページ、目9文化センター費は、他の委員会の所管ですので、除きま
す。

質疑ございませんか。

谷地委員。

谷地委員 127ページの1児童福祉費の19扶助費、これの障害児通所支援給付金、これ歳入のときに中原委員のほうも質問のほうされたと思うんですけども、私もどんだんだんだん金額が増加しているというところが非常に気になってます。担当課からは、利用者数が増えたためというふうな回答をいただいてるんですけども、この増加の金額というのが、令和4年度がこれ5,899万1,135円、令和5年度が7,617万9,128円、今年度が1億ですね、1億611万という、これかなり急激に増えてるんですね。なので、具体的にその令和4、5、6というところで、利用者数がどれぐらい増えてるかというところが分かればお願いしたいです。すぐに出なかったら後で資料請求という形にしようかなと思うんですけど、回答できますかね。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。

障害児通所支援給付費の受給者数ですけども、令和4年の4月が39名、令和5年4月が41名、令和6年度3月末が52名で、直近の令和7年4月が66名という状況です。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 ありがとうございます。もう大体やっぱり2割ずつとかそれぐらいのペースで増えてらっしゃるというところがとなると、多分今年度以降もかなり受給者が増えていくのかなというふうに思います。ありがとうございます。

続いて、133ページの4の児童遊園整備費の12委託料、これの草刈り委託料、これ児童遊園の草刈り、児童遊園の維持管理は自治区の方がやっていただくというようなところだけでも、最近では自治区のほうも高齢化というところもあって、町のほうにお願いするケースが増えているのかなと。これによって草刈り委託料というところが発生しているところもあるのかなと思ってるんです。ここで、これは逆に令和6年度が金額が例年より低いんですね。令和4年度はこれ127万8,200円、令和5年度が94万7,420円で、令和6年度が当初予算は107万7,000円というところが、結局決算のときには56万7,530円と大幅に下がっているんですね。どちらかというとイメージとしては、自治区さんのほうから依頼が増えていく傾向にあるんじゃないかなと思ってたのが、

今回下がってるんで、これはどういった理由なのかなというところを教えてください。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 確かに令和6年度実績額はすごく下がったのですが、この大きな要因としましては、直接公園として使用している平面ではない、いわゆるのり面部分、望海坂の公園2号、3号であるとか、のり面部分については、基本的には足を踏み入れないので、交通の妨げにならないければ、できれば回数を減らしたいということで、去年それまでは年2回やってたところを年1回で刈りをするというところで、実施回数を減らした分によって減額になっているというのが大きな要因です。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 なるほど。のり面部分これ確かに自治区さんだと難しいというところで、今までも町のほうでやってたというふうに認識してて、それがやっぱりできるだけこの維持管理費用をやっぱり抑えるという目的を含み、前は交通に、通行に支障がないという声に関しての回数を減らしたと。了解です。分かりました。これ今後もしどちらかというが増えていく傾向になると思うので、本当に必要性とかってそういうところも精査しながら対応のほうをしていただければと思います。

続いて、同じ133ページの5の簡易心身障害児通園事業費の7報償費、これの療育指導員報償費、こちらが当初予算52万5,000円だったものが26万9,166円、大体半額ぐらいになってるんですね。これも例年は大体金額一緒で、もう51万ちょいぐらいというところが令和4年、5年となって予算どおりだったのかなと思ったのが、今回これ半額になっているその理由について回答お願いします。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。

こちらの療育指導員については、例年2名雇用されてるんですが、6年度につきましては1名退職が出まして、2名体制をしたかったんですけども、応募もなかったものでして、1名の雇用の職員とプラス子育て支援センターの別の業務についている職員の応援によって2名確保して1年間したため、半額の実績という形になりました。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 なるほど。通常は2名体制だったけれども、退職されて、募集したけど来なかったから支援センター職員で対応したと。ちなみに、今年度というのはどういった体制でやられてるんですかね。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 すみません、ちょっと今年度の体制については現在把握してる資料手持ちにございませんので、確認させていただいて後ほど回答させていただきます。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 そうですね、必要な体制とかも常にできるだけ保持していただくほうがいいと思うので、去年それで支援センターの職員で、できたらそのままというわけではなくて、必要な体制はやっぱりきちんと整備していただいたほうがいいと思うんです。お願いします。また後ほど回答のほうお願いします。

大里委員長 他に質疑ございませんか。

奥野委員。

奥野委員 決算書135ページの放課後児童健全育成費のところの1の報酬で2,337万円という支出出ておりまして、不用額が277万3,000円という不用額があるんですが、昨年の厚生委員会で政策提言サイクルで学童保育行かせてもらったときに、先生が足りないというお声を先生方が言ってたのに、これだけ予算があるのに先生が集まらなかったのか、そこら辺りをなぜこんだけ不用額が出たのか教えてください。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 奥野委員の質問にお答えいたします。

会計年度任用職員の報償費が多額の不用が出ているというところなんですけども、こちら人事担当のほうで当初予算要求してもらうに当たりまして、1人当たりの時給ですけども、時給が一番高い方の金額で予算要求をしております。ただ、会計年度職員もその年度年度で退職者であるとか次新規補充をしておるんですけども、新しく採用された方については単価が予算に対し低い時給になりますので、その部分での不用額がまず1点出ていることと、あわせまして、学童保育の開設時間が、委員の皆様ご存じかと思うんですが、夜の7時まで開設しておるんです。

が、7時を待たずに子どもの数がどんどん夕方時間が遅くなり少なくなってきましたので、少なくなってきましたと職員の数もそんなに必要がないというところで、予算要求上は7時までたくさんいる想定で要求はしております。実際におったときに人がいなければ子ども見れませんので、そういった形で目いっぱい予算を取っているんですけども、実際に子どもさんが徐々に少なくなっていってる部分については、職員もその時間早めに退出、シフトを短めにしまして帰っているというところ等がございまして、不用額が出ているというところですよ。

大里委員長 奥野委員。

奥野委員 昨年行ったときには、先生の数足らないというお声があったんですが、今回はそれではなかったということですかね。数はそれで足りてた、時給的なこととかで同じ余ったということですか。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 奥野委員の質問にお答えいたします。

人の配置上につきましては、子どもに対して足りないということではなかったというふうにはこちら承知しておるんですけども、ただ、学童指導員のシフトでちょっと厳しい週に、例えば3日、4日、5日続くような場合もあったかというふうなことは聞き及んでおりますので、人数の頭数についてはもう少し余裕のある形でシフトもゆったりめというか、小学生を見るお仕事になりますので、肉体的にしんどい、疲れがたまることになりますので、人の数的にはもう少しいたほうがよかったのかなということは承知しております。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 すみません。私のほうから奥野委員の学童保育指導員の件で、一応またこれちょっと要望という形になるんですけども、以前にも個別にご相談をさせていただいたと思うんですけども、指導員さんやっぱ結構扶養の範囲内で働いてるという方が結構多くて、年度末とかになると、結構扶養のマックスの時間近づいてきてシフト入れないという方が増えてきて、それで体制が結構きつくなって、固定の方が結構長時間勤務するということもあるみたいなんで、先ほどおっしゃられたし、十分認識されてると思うんですけども、やっぱり余裕を持った体制で組めるようにできるだけ人数を増やしていただくように今後お願いします。

大里委員長 他に質疑ございませんか。

松尾委員。

松尾委員 私からは、123ページの51物価高騰重点支援給付金事業費で、12の委託料の物価高騰重点支援給付金システム改修委託料についてお伺いします。

これについては、多額の不用額が発生していると思うんですが、その理由をお聞かせください。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 松尾委員のご質問にお答えいたします。

こちらの支援給付金のシステム委託料につきましては、改修事業所との協議の結果、複数の科目におきまして共通する部分もございましたので、その分一括して改修処理を行うということで減額に至ったという内容でございます。

大里委員長 松尾委員。

松尾委員 分かりました。それは結構です。

そしたら続きまして、同じページの同じ物価高騰重点支援給付金事業費の中の18負担金補助及び交付金についてですが、物価高騰重点支援給付金追加分と、あと、物価高騰対応重点支援給付金と物価高騰重点支援給付金の両方、令和5年住民税均等割のみ課税世帯支援と低所得者の子育て世帯への加算の分なんですけど、これについても多額の不用額が発生してると思うんですが、この理由を聞かせてください。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 松尾委員のご質問にお答えいたします。

こちらの給付金につきましては、令和5年度当時にまず非課税世帯に7万円、それから住民税均等割のみ課税世帯について10万円、1世帯ずつというふうにしておったところなんですけども、こちらにつきましては、実際にその対象になった世帯数というのが当初の見込みよりも大幅に低くなったので不用額が発生したという状況でございます。

大里委員長 松尾委員。

松尾委員 分かりました。

そしたら続いて、127ページの1児童福祉総務費の12委託料で、顧問弁護士委託料があります。これについて、当初予算にはなかった内容やと思うんですが、その詳しい内容を教えてください。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 松尾委員のご質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、昨年度、児童福祉施設を利用している保護者の方から利用に関する不服申立てに関する裁判をされまして、その着手金と実費預り金として25万円を予算を確保しなければならなかったもので、予算流用により対応したものです。

大里委員長 よろしいですか。他に質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 ちょっと今松尾委員がご質問になった顧問弁護士委託料の内容も少しお聞きしても大丈夫ですか。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 ちょっと我々所管している子育て支援課の児童福祉施設が限られますので、現在裁判中ということもございまして、今までの答弁にちょっととどめさせていただきたいと思います。

大里委員長 中原委員、よろしいでしょうか。

中原委員。

中原委員 子育て支援課所管の児童福祉施設における、そこを利用している子どもの保護者と争いがということなんですね。何か全く知らなくて。そうですか。今ここでちょっと言えないということなら結構です。

質問していいですか。

大里委員長 はい。続いてお願いします。

中原委員 決算書の109ページの節7報償費の地域福祉課災害見舞金について、この10万円執行されたということで、内容をお聞きしたいというのが1点目です。

それから、同じ節の中で、予算のときは予定していた事業が執行されなかったということかなと思っているんですが、発達障害ペアレントメンター謝礼ということで、1回を予定していて1万円というものが計上されていました。どういうものか内容の説明等も聞いて、それはいい事業だなというふうに思っていたんですが、ここに予算の支出として書かれていないということは、執行できなかったと、実施できなかったということかなというふうに見ております。なぜできなかったのかと、理由があればお聞きしておこうと思います。お願いします。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

災害見舞金につきましては、令和6年度中に1件、家屋が全焼する火災が発生しまして、その家屋にお住まいであった方に10万円を支給しております。

大里委員長 続いて答弁をお願いします。

錦織課長。

錦織地域福祉課長 中原委員のご質問にお答えします。

発達障害のところでしましては、6年度においては、実際実施のほうはできていない状況でありました。すみません。その実施できなかった理由につきましては、ちょっと確認して後ほどお答えいたします。

大里委員長 中原委員。

中原委員 引き続きお尋ねします。

同じページの節11の役務費のところで、これも実施をされなかったということで予算の支出がないというふうに見たらいいのかなと思っているものが二つあるんですね。一つは、成年後見人制度に関わる予算が3項目ほどありましたけれど、これが書かれていないということはそういう申立てそのものがなかったんだろうなというふうに思っているんですよ。それで、その成年後見人制度の申立ての状況といいますか、それは近年どんな感じかなというふうに思いましてね。申立てはなくても別に何の不自然さもないわけですけど、一定のグループもありますよね。成年後見人制度を必要な人はどうぞ使ってくださいという普及活動をねなさっていたり、サポートとするという方々もおられるわけで、そういうことを考えたり、また、利用が必要になる人が増えているというのが自然な捉え方かなというふうに思うんですね。そういう中で、申立てがどんな状態にあるのかなというふうに思いまして、近年の状況等があればお聞きしたいということが1点目です。

それからもう一点、同じ役務費の中で、自立支援医療の育成医療ですけども、審査支払い手数料、これは1,000円と少額の予算化ですけども、これもここに書かれていないということは、該当するような申請がなかったというふうに捉えていいのかということ、対象者がいなかったといいますか、そういうふうに捉えていいのかお聞きしようと思ひまして、質問いたします。お願いします。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

成年後見登記の申立てに関しましては、中原委員おっしゃったように、令和6年度におきましては実績がなかったという状況でございます。過去5年間におきましては、令和2年度がゼロ、令和3年度に2件、令和4年度に1件、この令和4年度を最後に、令和5年度以降は実績がないと、こういった状況でございます。

それから、育成医療の審査件数につきましても、過去5年間を見ますと、令和2年度以降、実績がないという状況でございます。

また、先ほどご質問のありました発達障害のところに関しましては、これまでのコロナ禍などの影響があつて、今現在に至るまで開催ができなかったという状況でございます。

大里委員長 中原委員。

中原委員 最後にお答えいただいた、発達障害ペアレントメンター謝礼ということで、これ研修の機会をつくるということだったんだと思うんですね。コロナ禍でというふうにおっしゃったかな、コロナ禍以降とおっしゃったかな。これは教員等への研修ということを考えているというふうに聞いてたんですね。発達障害の理解が深まるように講師を招いて研修をやるんだというふうに聞いてたので、発達障害の子どもたちは年々増えておりますので、そういう研修が持たれるのは非常にいいことだなというふうに思っていたんですけど、ちょっと昨年度でコロナを理由に実施しないというのはちょっと私は理解しにくいんですけど、とにかくしなかったのはしなかったことでもう済んだ話なので、あんまり今さら問題にしても仕方がないので、あんまり理由についてはもう探索しないようにしようと思います。ぜひこういった研修や学びの機会というのは大切にしていきたいなと。また何らかの機会でいろんな角度からの学習の機会を提供していただきたいなと。やっぱり障害というのは、私もまだまだ不勉強なんですけれど、特徴といいますか、当事者でなければ分からないというようなこととかたくさんあると思うんですね。対応の仕方も障害の種類によって様々ですよね。だから学習が必要だというふうに思っているんですけど、そういうことを広げていく機会の一つだというふうに思ってたので、またいろんな形で研修の機会等は努力して確保していただきたいなと、要望にとどめておこうと思います。

それから同じページで、12の委託料なんですけれど、12の委託料の中で、これも執行されていないと思われる事業がありまして、障害者社会参加事業委託料25万円という予算が実施されていない、執行されていないようなんですよね。これはどういうことなのかなというのをお聞きしたいというのが1点と、それから、同じ節の中で、障害者相談事業委託料とありまして、これは過去にも話題になったというか、話題にしたというか。要は、この事業の消費税の課税問題なんですよ、私が問題意識を持っているのはね。過去にはこの事業は非課税という、事実上非課税という扱いだったんですよ。それを国が急に、これは課税の事業なんだと言い出して、岬町は立派なことに、事業者に消費税払わなあかんから委託料を引き下げるといような冷たいことをしないで、岬町がその分を上乗せして払うと、そういう立派なことをされてるんですけど、これはそもそも国の在り方におかしさがあるわけで、そのことを何らかの機会に国にぜひ言うてほしいなというふうに言ってきたんですけど、何かそういう国に伝えられるような機会なんかはありましたかなと思ってお尋ねしようと思います。お願いします。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

まず、障害者社会参加事業委託料に関しましては、こちら社会福祉協議会が独自財源で事業を行ったことによって、6年度は町からの支出はゼロであったという状況でございます。

それから、障害者相談事業委託料に関しましては、こちら委員がおっしゃったように、5年度におきましてその消費税の問題等がちょっと税務署からありまして、今回その消費税の分を含めて支出したと。失礼しました。委員のご質問は、国に対して消費税に関する機会があったかということなんですけども、そちらに関しては、現在までのところその機会がまだ設けられてない状況になっております。

大里委員長 中原委員。

中原委員 1点目にお答えいただいた障害者社会参加事業ですね。これ社協が独自財源で実施をされたということですけど、これまでも委託先は社協やったんですかね。私あんまりどこに委託してるかとかは存じ上げませんで。これ、何かやらなかったのかなと思ったんで心配したんですけど、実施はされたということで。ただ、

社協が独自の自主財源で実施したと。要は委託料を払わずに社協が自腹でやってくれたというふうなことなんだと思うんですけど、過去の委託先も社協だったということですかね。過去から同じ事業が、要は利用者にとったら、参加者にとったら同じ事業がきちんと実施をされ提供されたというのが、そこはそうに理解をしたらいいのかというのをまず聞きたいですが、いかがでしょうか。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

これまでは委員おっしゃったように社会福祉協議会に委託をしておりました。

大里委員長 中原委員。

中原委員 これは今回どうして社協の独自財源で実施するという事になったのでしょうか。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

今回6年度だけ自主でやった理由については、ちょっと確認して後ほどお答えいたします。すみません。

大里委員長 中原委員。

中原委員 じゃあ経過をまたお聞きしたいと思うんですけど、何でそんなこと聞くかというと、社協がそんな潤沢な団体だというふうに私は思っていないので、それはお財布の中開けて見たわけじゃないんですけどね。いや、無理強いとまでは言いませんが、町のほうが随分お願いして社協に汗かいてもらうというようなことになってたらいけないしなとか思って、ちょっとどういう経過なのかなと思ったということなんですね。また分かったらお知らせいただければと思います。

それから、障害者相談事業の委託料なんですけど、これは町長どこかで機会ありませんかね。町村長会とかそういうところでもぜひ話題にするべきだと思うんですよ。国会でも問題になってますからね、これはね。中身でいうと社会福祉事業なんです。基本的に課税するべきでない事業を実施しているわけなんですね。だから、なかなかそんなん岬町の担当課が国にあってそれはもう当然機会がない、大阪府なんか通じて声を上げてもらう機会があるかどうか知りませんが、町長は今偉いさんだったかしら。偉いさんじゃなくなったの。あら、もうちょっと早く言っといたらよかったわ。またぜひ発言していただきたいなと思いますね。

大里委員長 田代町長。

田代町長 町村会の会長は退任させていただいたんですけども、顧問として残ってますので、町村会の総会、またそういう会議の場で大阪府の担当部長もおいでになるので、その時点を捉まえて、もう少し私のほうも中身を精査した上で、そういった要望活動をやっていきたいと思ってますので、ご理解賜りたいと思います。

大里委員長 中原委員。

中原委員 ご理解賜りたいと思いますと言われて、賜ります。ぜひ要望していただきたいなというふうに思う事柄です。非課税になったら岬町も消費税分払わんでようになりますからね。ぜひ努力していただきたいなというふうに思います。

委員長、休憩を挟まなくてもよいですか。

大里委員長 まだ大分かりますか。

中原委員 そうですね。

大里委員長 では、ここらで回暫時休憩させていただきたいと思います。

再開は3時20分、15時20分にしたいと思います。お願いします。

(午後 3時02分 休憩)

(午後 3時20分 再開)

大里委員長 それでは、改めて審査のほうに入りたいと思います。

その前に、理事者のほうから先ほどの答弁について補足と訂正がありますので、お願いします。

錦織課長。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 先ほど中原委員から質問のありましたところで、訂正と補足をいたします。

まず、発達障害のペアレントの関係なんですけども、こちらコロナ禍のというのではなく、もともと昨年12月に実施する予定であったんですけども、その参加予定の方がコロナにかかったという理由で開催ができなかったという経緯でございました。申し訳なかったです。

それから、障害者社会参加事業委託料のところで、社会福祉協議会がこれまで委託しておったところなんですけども、こちらにつきましては、過去およそ10年以上前から委託のほうはしておったんです。といいますのが、社会福祉協議

会の財政事情等もありまして、委託契約を結んで、その委託料をもって事業を実施していたというところなんですけども、令和6年度になって、社会福祉協議会から申出があったことによって、事業実施の際に協議会の財源を持って実施するというので、町からの支出がなくなったという経緯でございます。

中島子育て支援課長 先ほど谷地委員のほうから、療育指導員報償費の件につきまして、6年度1名減というところで回答させていただいて、7年度の状況はというところのご質問だったかと思うんですが、7年度につきましても、現在同じ体制で1名、不足する1名分につきましては、こぐま園の職員が応援体制で構築して対応しているというところですよ。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 先ほどの補足の説明なんですけども、募集自体はまだ今行ってるんですかね。それとも募集も行っていない状況ですかね。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。

療育指導員報償費って謝礼金になりますので、ごめんなさい、こちら会計年度職員への雇用ではないので、そういった資格を持ってる方は引き続き探しているというふうな状況です。

大里委員長 今の答弁について。

中原委員。

中原委員 お調べいただいております。発達障害ペアレントメンターの謝礼については、昨年12月に実施しようと思っていたが、コロナに罹患された。講師がということですかね。先ほど参加者がとおっしゃったかなと思って、ちょっと詳しくよく分からなかったのよ。

大里委員長 ちょっと手上がってますのでお待ちください。

錦織課長。

錦織地域福祉課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

当時コロナにかかったのは参加者の方、保護者の方がかかったことによって開けなくなったという経過でございます。

大里委員長 中原委員。

中原委員 対象は誰だったのよですか、この研修は。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

こちら対象になっているのは、実際発達障害をお持ちのお子様と保護者の方が対象となっております。

大里委員長 中原委員。

中原委員 対象者が少なかったんでしょうか。何かあの、というのが、研修というふうに聞いていたので、一定の人数の受講者がいて、講師がいてというような学びの場なのかなというふうにイメージをしていたんですけど、その中の参加者が何人罹患されたか分かりませんが、コロナにかかったと。その参加者がコロナにかかって講座そのものを中止するというのは、そういう判断をするとなると、参加者が全員コロナで欠席だったりのかなとか、要は、講習会というか講演会とかそういう機会が成り立たないという状態になったのかしらと思ったんですけど、ちょっと何か説明がよく分からない。何か私にはなぜ中止したのか。参加者がコロナに罹患したために中止しましたという説明がちょっとよく分からないんですが、もう少し詳しく分かればお聞きしていいでしょうか。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

すみません。具体的に当時どれくらい参加予定であったかというところがちょっと今手元にないので、後ほど確認してお答えいたします。すみません。

大里委員長 中原委員。

中原委員 また後ほどお願いします。この件については、別にこの委員会終わってからでも後日でも構いませんので、ご無理なさらないようにしてください。

それから、もう一つお答えをいただいた社会参加の事業のことですが、これはありがたいお申出ということだということが分かりました。社協が自分とこの財源でやるからということを書いてくれたということで、それはよかったなと思うんですけど、これはそうなると今年度とかこの先もそういうふうになるのでしょうか。今年度どうなったかはちょっとよく分かんないんですけど、この先は予算措置としてはどうなるのかとか、社協との話がどうなってるか教えてください。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

社会福祉協議会としては、自主財源ができたということで町からの支出はなくなっただけですけども、ほかの団体、事業所においてされる場合は町の委託料ということで、支出することがありますので、当初予算で計上しております。

大里委員長 中原委員。

中原委員 なるほど。今年度も当初予算としては確保しているけれど、今年度もうまくいけば社協が払ってくれる的な感じでしょうか。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

社会福祉協議会からのということになりますと、7年度以降におきましても、町からの支出はなく、事業のほうはできるというふうになっております。

大里委員長 中原委員、よろしいでしょうか。

その他質疑ございませんでしょうか。

中原委員。

中原委員 決算書の111ページの、18ですね、水平線の上の部分で、備考の下から3つ目、障害者地域活動支援センター事業負担金についてお聞きします。

予算では330万6,000円というふうに計上されていましたが、支出としては201万6,000何がしということだったようです。それで、私この事業が何なのかがよく分かってなくて、この事業の内容と、それから減額となった理由についてお聞かせください。お願いします。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

こちらの障害者地域活動支援センターといいますのは、障害によって働くことが困難な障害者の日中の活動をサポートするところとして、その活動としましては、精神保健福祉士など専門職員を配置して、社会との交流のために創作的な活動であったり、生産活動の機会の提供ということで実施しているものです。

大里委員長 減額理由もお願いします。

錦織地域福祉課長 中原委員のご質問にお答えします。

すみません、減額になった理由につきましても、確認して後ほどお答えいたします。すみません。

大里委員長 中原委員。

中原委員 今お聞きしているこの支援センター、これは具体的にどっかの施設、何か私この字を見て、例えば愛の家とか、何かそういうところかなとか工房みさきとか、何かそういうところを指してんのかなと思ったんですけど、そういう具体的な施設名がもしあればイメージしやすいので教えていただきたいと思います。減額理由もまた分かり次第で結構ですので教えてください。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

こちら施設名としましては、阪南市にあるまつのき園というところで実施しております、この負担金に関しては、阪南市と人口割、また利用者割の案分で負担をしているものです。

大里委員長 中原委員。

中原委員 ありがとうございます。少しイメージが湧きました。

引き続きお尋ねします。

決算予算書の113ページの27の繰出金、真ん中の節ですけれども、この中の上から3つ目の国民健康保険特別会計繰出金（出産育児一時金）についてお聞きしたいと思います。予算との乖離が大きいようにお見受けしているんですけど、なぜかなという疑問を持ちまして、ただ単に実績が少なっただけだとかそういうことかもしれないんですが、教えていただければなと思います。

それからもう一つお尋ねします。

決算書の115ページの節18負担金補助及び交付金の中の高齢者補聴器購入費助成事業補助金についてお尋ねします。

これは非常によい制度だ、大阪府の中でも岬町はこの事業をやり始めたのが早いとか金額もなかなか高いとか言って私は評価してまいりました。その評価が変わっているわけではないんですが、実績をお尋ねしておこうと思います。支出の金額からすると、昨年度においては8人なのかなと思うんですが、念のためお聞きしておこうということと、それから、この項目に関わって、聞こえに関する講演会ができたらいいなというような答弁をいただいていたことがありまして、その具体化はいかがかなというふうに思って質問するものです。お願いします。

大里委員長 堀口副理事。

堀口しあわせ創造部副理事

出産育児一時金につきましては、予算では15件で予算計上しておりました。これが実績においては4件ということで少ない件数となっているのですが、こちらに関しましては、予算上、要求するときに過去の実績に基づいて要求しております。出生数は毎年変動するものであり、実績として4件ということになっております。

大里委員長 橋野課長。

橋野高齢福祉課長 中原委員のご質問にお答えします。

高齢者補聴器助成事業の令和6年度の実績ですけれども、ご指摘のとおり8件でございました。また、昨年度につきましては、聞こえのサポート事業の一環としまして講演会を実施することができました。今年度も実施を予定しているところでございます。

大里委員長 中原委員。

中原委員 聞こえのサポートに関する講演会、私も参加したかったんですけど、すみません、知りませんでした。ごめんなさい。どんな方に講師に来ていただいてどんな内容でどれぐらい参加があったかとかお聞きしてもいいですか。

大里委員長 橋野課長。

橋野高齢福祉課長 中原委員のご質問にお答えします。

昨年度、ヒアリングフレイルということをテーマに講演会をさせていただきまして、講師の先生には、町内にて耳鼻科を標榜しております望月先生にご協力いただきまして実施することができました。参加者はおおむねの数字で大変恐縮なんですけれども、30人ぐらいの参加者の方が来ていただきまして、非常に好評で成功裏に終わることができたと思っております。

大里委員長 中原委員。

中原委員 ありがとうございます。また今年度はこれからやるのですね。日程が合えばぜひ参加したいと思います。望月先生への謝礼はどこかに書いてあるのでしょうか。

大里委員長 橋野課長。

橋野高齢福祉課長 中原議員のご質問にお答えします。

謝礼につきましては、介護保険特別会計の介護予防事業の一環として実施しておりましたので、そちらのほうで支出しているところでございます。

大里委員長 中原委員。

中原委員 決算書 117 ページの目 4 老人医療助成費の 19 扶助費に関わってお尋ねします。

これは老人医療費の府制度、大阪府の制度が完全にもうなくなったということで、一応予算としては何かあったときのたためにということで計上していたけれど、全額不用になったということなんだとは思うんですね。それで、この予算の項目は、廃目とは書いてないからまだ残しておくことになるのかなというのが一つと、それから、この老人医療費の府の制度ですね。これは廃止するべきでないというふうに私はずっと言ってきたけど、廃止されてしまって、その影響がどんなふうに出てるんだろうかなということが気になってるんですけど、担当課としてそんなことについて調べたりとかいうようなことはされていないでしょうか。あと、きちんとした調査なんていうのはなかなか忙しい中で難しいでしょうけど、こういうところにこういうふうに表示しているのではないかと思うというようなことがないでしょうかということをお聞きしたいです。

それから、119 ページの目 7 淡輪老人福祉センター費の節 10 需用費の修繕料 7 万 5,900 円、この内容をご説明いただきたいのと、それから、同じように、目 8 健康ふれあいセンター費の節 10 需用費の修繕料、これについてもお聞きしたいと思います。お願いします。

大里委員長 堀口副理事。

堀口しあわせ創造部副理事

老人医療費の扶助費に関しましては、制度的には廃止になったところですが、遡及対応分という形で今も予算計上しているところです。こちらにつきましては、大阪府の予算上、まだ計上されているものに合わせて、町のほうも予算計上しているところです。こちらにつきましては、大阪府のほうでは令和 8 年度まで予算計上すると聞き及んでおります。

それと、こちらの廃止に係る影響額につきましては、担当課としては特に調べておりません。

大里委員長 橋野課長。

橋野高齢福祉課長 中原委員のご質問にお答えします。

老人福祉センターに係る需用費の修繕料についてですけれども、事由としまし

ては、汚水枥から汚水があふれてきた状態でございまして、汚水枥の修繕費用として、当初予算には計上しておりませんでしたけれども、緊急やむを得ないということで予算流用し対応したところでございます。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

健康ふれあいセンターにおける修理としましては、まず、プールにおけるシャワーの温水ユニットが故障して、温水が出なくなりましたので、その点検修理、また、プールのろ過ポンプの取替え作業、それから、チラーで異常が発生したときの点検及びねじポンプの点検を併せて行っていただいたのと、それから、消防設備で防火扉の修繕と、それから、消化器の交換、そういったところを6年度は実施しております。

大里委員長 中原委員。

中原委員 淡輪老人福祉センターに関わっては、道工議員が一般質問でもおっしゃっていたので、私からもそんなにわーわー言うことは要らないと思うんですけど、今ちょっと聞いた、汚水枥から汚水があふれて修理されたと。必要な施設の維持管理ですね。それについては手だてを取っていただきたいなと要望しておこうと思います。

それから、健康ふれあいセンターについても同様です。まだちょっと正常とは言えない部分がありますよね。温水の機能の部分でね。ですので、やっぱり箱物は長く維持するということに主眼を置くべき時代になってますから、それには細かい点検をしながら、メンテナンスですよ、人間と一緒にですね、そう思うとね。何かやっぱり体も細かいメンテナンスをしておけば大きな病がすぐ見つかったりとかするしということなんだなというふうに思いますけど、あの施設についてはそういう観点で維持管理に努めていただきたいと思います。

あと、決算書の125ページの児童福祉費、児童福祉総務費の節1報酬の中で、一つは、子ども・子育て会議の委員報酬が予算のときは23万6,000円なんですけど、支出としては14万4,500円ということで、回数が少なかったということなのか、ちょっと計画と何か違うことがあったのかお聞きをしたいということがあります。それからもう一つ、その上の会計年度任用職員報酬についてもお聞きしたいんですけど、これは児童カウンセラー設置事業ということで、公

認心理師を月2回派遣しているということをお聞きしていたと思います。その方の勤務の時間数、そういう中身をちょっと聞きたいなというふうに思っています。三つの保育所に月2回派遣されているようですが、これは月2回ということは、これ何か2人でしたっけね。ちょっと忘れちゃった。勤務実態がどうあるのか、何時間ぐらいその保育所にいてくださるのかとか、そういうことをお聞きしたいなと思って質問いたします。

それから、同じページの節7 報償費、児童虐待防止アドバイザー報償費についてもお尋ねします。

2人というのはここか。これはお二人の報償費だと思うんですけど、計画どおりに進んでいけば。どういうふうにアドバイスをいただく格好になっているのか。何か必要に応じてケース会議とかを行って、そこに来ていただくと、そういう任務なのか。ちょっとその辺のことをお聞かせいただこうと思います。お願いします。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の、子ども・子育て会議委員報酬について、予算よりも実績額が少ないというご質問ですが、こちらにつきましては、昨年度第3期子どもとおとなも輝くプランを策定しまして、会議を3回開催させていただきました。平日の日中に会議のほうを開催させていただいておりまして、ここの会議に参画いただいている委員の皆様方については、保育所の保護者の代表であるとか、幼稚園の代表の方と学校のPTAの代表の方に委員として参画いただいているんですけども、やはりお仕事されている方が多々おられまして、欠席される方がその3回とも数名おられたというところで、不用額が発生します。

続いて、カウンセラーの時間数につきましてですが、1日当たり6時間の勤務で月2回というところで、1日の6時間については淡輪保育所の児童数がやはり一番多いものですので、淡輪保育所で1日6時間勤務をしていただいて、もう1日の6時間を深日と多奈川のほうに3時間3時間ずつで、休憩を挟んでいただいて勤務いただいたというところになります。

それから、アドバイザーの2人の任務についてなんですけども、こちらにつきましては、お一人は従前から他市町村のほうでもアドバイザーしておられる方と、

もう一人は保育士で岬町内の保育所で勤務されていた方のOBの方に、子どものこと、保育所のこと、子どもさんを見られているということで、よく保護者のことも理解いただいているというところで、アドバイスをもらうためにお二人の方に来ていただいています。内容としては、中原委員おっしゃられたとおり、ケース会議のほうに参加いただいたりですとか、あと庁内で担当者レベルで話し合うような支援方針についてですね、ご助言いただくというような形で活動いただいているところでございます。

大里委員長 中原委員。

中原委員 子ども・子育て会議の、会議の設定ですね。この恐らく悩ましいところだとは思いますが、委員長になっていただく方なんかは、その方にまず時間は合わせなければならないので、ほかの方の都合が合わないことはやむを得ないんだろうと思いますけれど、せっかく委員になっていただいて、やっぱり出席がね、もともと叶わないということがあまり頻繁ではよくないですよというふうに、今聞いていて思いました。悩ましいところだとは思いますが、多くの委員の皆さんに参加いただける日程設定ができるように、計画的に進めていってほしいなというふうに思います。

それから、児童カウンセラーの設置事業に関わって、これお一人の方ですね。お一人ですね。これね、250万5,474円ということで、支出額としては。月に2回だから年間でいうと、計算したら24回来てもらえるかなって思ったわけですね。そしたら、この金額を24で割ったら、何か1日来たらええ値段やなと思ったんですけど、やっぱりプロだからこういう感じなんですかね。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

もともとこちら児童福祉総務費の会計年度任用報酬、ここの予算につきましては、別途子育て支援課のほうに配置している保育士の会計年度任用職員の報酬がございまして、そこに上乗せする形で令和6年度から児童カウンセラーの報酬費を予算計上しております。ですので、児童カウンセラーさんだけを見ますと、およそ60万円程度の報酬になります。他の会計年度職員の報酬と抱き合わせた形になっているので、大きな金額になっているというところでございます。

大里委員長 中原委員。

中原委員 分かりました。ありがとうございます。

それから、虐待防止アドバイザーについてもご説明をいただきました。このアドバイザーになっていただいている方々については、勤務の仕方というか、出席の仕方というかについては、もうばらばらって感じなんですね。そしたら、1回来ていただいたら幾らみたいなの、そういうことになっているんですか。それとも年間契約で幾らとか、どんな感じなんですかね。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

お一人の方、町職員OBではない他市町村でもアドバイザーをされている方については月2回、2日ですね。2日とも半日程度という形でお越しいただくような形をお願いしております。

町職員の保育士のOBの方につきましては月1回程度、同じく半日の3、4時間程度お越しいただくという形にしておりまして、児童虐待ですので、こちらの業務都合で動くことはほぼなくてですね、事案が発生したときに対応することがほぼ常ですので、そういったときに我々子育て支援課の担当職員の業務をする中で困ることがあれば、その都度電話で相談したりであるとか、ケース会議を開く場合では、この日にちょっと会議をしたいのでお越しいただけませんかっていうふうな形でお越しいただいているというのが現状です。

大里委員長 中原委員。

中原委員 それで契約については、1回この金額でとか、1か月幾らでとか、年間幾らでとか。どういうことになっていますか。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 中原委員のご質問にお答えします。

回答のほうが漏れてしまいまして申し訳ありません。両名とも1日1回来ていただいたら3万円という形でお支払いをしています。ですので、年間でこれで幾らというわけではなくて、1回1日3万円という形で謝礼のほうをお支払いしている状況です。

大里委員長 中原委員。

中原委員 決算書127ページの、いろいろ減らしますね。目2児童福祉施設費の節1報酬と節2の給料に関わってお尋ねします。

この2024年度というのは、保育士の配置基準が変わった年なんですよ。それで、そのときは堤課長が子育て支援課におられて、その配置基準に合わせて、要は新しい配置基準に合わせるとなると、保育士の数が増えるという、増やさなければならぬという状況だったけれど、そういう配置基準についても早く捕まえてですね、新しい配置基準で保育士を配置する予定だということを聞いていたと思います。そのとおりになったのかどうか。それから現在、保育士の欠員がないのかどうか。お聞きしておこうと思います。お願いします。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

中原委員おっしゃるとおり、こども未来戦略において職員の配置基準の改正がございました。そのとおりに、令和6年度から岬町の公立保育所につきましては、職員の配置を基準どおりに合わせて配置をさせていただいております。ですので、今年度についてもそのような配置でさせていただいている状況です。

もう1点、保育士の欠員状況というところですけども、現在会計年度任用職員の保育士が約10名ほど不足しているというところで、人事のほうからですね、有料広告等を通じて募集のほうを図っていただいているというところが現状でございます。

大里委員長 中原委員。

中原委員 10人も欠員が出ているけれど、現場は回っているのでしょうか。それから、待機児童は出ていない状況で何とかやれているのでしょうか。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

現状、保育士の現場のほうはですね、やはりなかなか厳しい状況で、現場の所長をはじめ各クラスの担任の職員のほうの頑張りにより何とか保育のほう事故なく行っているというところで、こちらにも認識しております。何とかそういうところで会計年度の保育士を確保できるように、人事のほうにも有料広告の募集をかけていただいたりとかしているところではございます。

それから、待機児童については、令和7年度現在、現時点においては発生はしておりません。

大里委員長 中原委員。

中原委員 保育士不足はもうどこでもね、大変なご苦勞をなさっている問題ですから、ちょっとどうなんでしょうね。本当に真剣に考えていかないといけない。真剣に考えておられると思いますけど、何かいろんな対策を取っていく必要があるのではないのかなっていうふうに思います。

よその市町村なんかでね、例えば住宅費の補助、保育士のね。をしたりとかしていますよね。だから、何かちょっと進んだ自治体の事例なんかも調べて研究したらいいかもしれないなって思っています。岬町がすごく努力して、近隣の町と比べても、何ていうか引けを取らないというか、近隣の町よりも高い時給なんかでね、募集をしていることは存じ上げていますので、努力されていると思うんですけど、ちょっとその努力だけでは解決できない状態があるのではないかなっていうふうには思っています。また、いろいろよその事例も調べながら、できるだけ早くこの欠員を埋められるようになったらいいなというふうに思っています。

決算書の135ページの上の3つ目の節19扶助費の中の、子ども通院医療費と子ども入院医療費に関わってお尋ねします。

今年度行われたタウンミーティングでも、参加された保護者から、1回その上限500円という制度、ありがたいんだけど、もう思い切って無料にならないのかという声がありました。この点はいかがでしょうかということが一つです。私はこれまでも聞いてきているんだけどね、検討状況等ありましたら、お聞きしたいと思います。

それから、その下の目7放課後児童健全育成費の節1報酬のほうかな。それから1の報酬だな。学童保育の指導員の状況についてお聞きします。

こちらも保育士と同様に、指導員不足が深刻な状況かなというふうに思っていますが、昨年度においてはたしか3人ほど指導員が不足していた。いや、違うな。これは予算のときかな。予算議会のときに3人ほど不足しているっていうふうに言っていたと思いますね。昨年度は定数どおり配置できていたのかどうかについては、さっき令和6年度は人数の不足はなかったと思うっておっしゃっていましたが、中島課長が思うことを聞きたいんじゃないかと、実際どうだったのか。欠員がなかったのかどうかということが分かればお聞きしたいということと、現在の状況、不足していないのか。欠員ですね、要はね。がないのかということと、それから、以前から提案しておりますが、時給制ではなくて月給制の導入につい

ては検討いただいているかどうか、お聞きしようと思います。お願いします。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

まず、子ども医療の無償化についてですけれども、もう従前から中原委員からと、各ほかの委員からもそういった方向性はないのかというところで、我々も調査研究をしているところではあるんですけども、やはり助成件数が何千件とある中で、その無償化にすることによっての処理に多額の人件費がかかるっていうところは担当課としてありまして、その辺の財源の確保等をですね、どうしていくのかっていうあたりをまた、ちょっと今後も検討していかないといけないというふうには認識しております。

そういう中でなんですが、本年ですね、4月28日にですね、町長が町村長会の会長としまして、市長会の会長とともにですね、大阪府知事のほうに要望という形で、高校生の授業料が国事業として無償化になったことを受けて、大阪府が先行して高校授業料の無償化をしていた分の予算が余ってくるだろうと。その予算をこういった子ども医療のほうに大阪府として補助を担保していただくようにということで、強く要望もしていただいているところですので、その辺の大阪府からの他の補助金等が創設されないかっていうところもですね、確認しながら、ここについての必要な財源確保に努めていきながらですね、今後の子ども医療の在り方については引き続き検討していきたいというふうに、担当課としては考えております。

それからですね、2点目の学童指導員の昨年度の人数が足りていたかどうかというところですけども、すみません。実際、指導員のほうからはやはり扶養の範囲内であるとか、学生さんの会計年度任用職員さんもいましたので、なかなか十分にシフトの中に入れないというところで、扶養の範囲内で働かなくても大丈夫な方にちょっと仕事の量が偏ったというところもありますので、配置基準といいますか、必要な時間帯に必要な人の確保はできておりましたけども、そのおのこの会計年度さんにかかる負担であるとか、制限っていうのについては十分に足りていなかったというところの実績ではございます。

令和7年度、今時点での指導員の不足状況については、あと2名ほどやはり同じ要因で、扶養の範囲内での勤務しかできないであるとか、大学生も今2人ちょ

っと会計年度さんで来ていただいているんですけども、授業の関係でなかなか学校が終わってからの夕方から7時までの時間には勤務できないというような制約等々ございまして、やはりもうあと2名ほど指導員の数としては必要なところだということで募集をしているところです。

大里委員長 中塚課長。

中塚まちづくり戦略室人事担当課長 中原委員のご質問にお答えします。

まず初めに、申し訳ございません。指導員の月給制の導入についてなんですけども、今初めて聞きましてというところで、実際導入状況はいかがなところろは、お答えはしかねるんですけども、実際に月給制の導入ということにつきまして、近隣市町の状況ですとか、導入団体ではどのようにしているのかということところを、まず調査から進めていきたいなと思います。

大里委員長 中原委員。

中原委員 私、この問題、一般質問でもやったんですよ。ただ、あれですよ。人事のことっていうテーマでやっていないから、子育て支援のこととか学童保育のことっていうテーマだと聞いておられなかったんだと思います。いつだったか忘れたけど、そのときの会議録を読んでもらったら、国のほうで、要は新たにね、月給制のそういう人を配置すれば補助金の上乗せがあるっていうのが、去年だっけね、新たに始まったこともあるので、この機会に検討してはどうかということを提案したということだったんですよ。

要するに今、学童保育の指導員というのは、全員が会計年度任用職員なんですよ。それで子育て支援課の中に学童担当ということで、1人学童に専任で関わるという人を配置したということで、その職員の方が力を発揮されていますけれど、その人もずっとそこにいるっていうわけじゃないので、指導員として一番いいのは、正規の職員を指導員として雇うっていうのが一番いいんですよ。でもそれが難しかったら、せめて月給制を取り入れて、指導員の中にリーダーをつくり、指導員の集団をつくるっていう、そういう問題提起だったんですよ。また、近隣でそんなことをやっていないんじゃないかなと思うんですけどね。近隣はね、民間委託ですわ。学童保育はほとんど。だから、私はそういう点でも岬町はすばらしいなと思っているんですけどね。直営を守って、岬町が子どもたちの放課後の安全や成長にも責任を持っているということの表れなのでね。ですので、なかなか

か近隣で探しても難しいかなという気がするんですけど、大阪府下では、以前は非常に先進的なところありましたけど、どんどん崩れていますわ。その辺はね。松原市だったと思いますけど、学童の指導員を正規の職員として雇っていました。過去には。というようなところもありましたからね。ぜひいろいろ研究をしていただいて、人事としても子育て支援課と一緒に研究検討を重ねていただきたいと要望しておきます。

それから、民生費では最後の質問です。

目7の同じページね、135ページの節10需用費の中に食糧費っていうのがあるんですけど、これは学童のおやつ代のことを指すのでしょうか。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

こちらの食糧費につきましては、中原委員おっしゃられるとおり、学童のおやつ代という形になります。

大里委員長 中原委員。

中原委員 予算のときは267万9,000円っていう金額だったんですよ。それが決算としては192万一千なにがしということで、これは利用者が減ったということなのかしら。どういうことなのかなと思ってお聞きするものです。お願いします。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

令和6年度の食糧費、当初予算におきましては、毎月ですね、186名分のおやつを購入しないといけないというところの見込みを立てまして予算計上しておりましたが、実際令和6年度の利用者数というのが平均133名ぐらいの児童が毎月利用されたというところで、その辺の50名分の12か月分が不用額、見込みに対して発生したというところで、実績が下がっているというところでございます。

大里委員長 中原委員。

中原委員 この点については、理由は分かりました。要望だけしておきたいと思います。

おやつ代の保護者負担を増やす計画がありますから、それをやめていただきたいと要望しておきたいと思います。

大里委員長 要望でよろしいですね。

中原委員 はい。

大里委員長 他に質疑ございませんか。

竹原委員。

竹原委員 民生費のところですね、115ページ、シルバー人材センターの活動補助金の項目がありましたので、ちょっとお尋ねさせていただこうと思います。

この活動補助金というのは、町と同じ分が国や府から出て、それが全体の活動費になっているという認識ですが、この金額の推移というのかな。傾向、増えてきているのか減ってきているのか、そういうのが分かれば教えてください。

大里委員長 橋野課長。

橋野高齢福祉課長 竹原委員のご質問にお答えします。

まず、委員ご指摘のとおり、町の補助金と同額が国の補助金から出るというご指摘で、そのとおりでございます。

次に、補助金の推移でございますけれども、令和6年度につきましては、決算額で833万9,000円でございますが、同じく令和5年度も補助金額としましては833万9,000円ございました。

なお、令和7年度の予算も同額で、833万9,000円でございます。

大里委員長 竹原委員。

竹原委員 それではですね、ちょっと聞き方を変えましてですね、現在、シルバー人材センターに寄せられる、そういう仕事量の推移っていうんですか、それとか会員数の傾向というのも、決算なので教えていただけたらと思います。

大里委員長 橋野課長。

橋野高齢福祉課長 竹原委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、シルバー人材センターへの依頼数についてなんですけれども、令和6年度の実績で受注件数が744件ございました。就労の延べ人員が1万1,927人でございました。

なお、令和5年度の実績につきましては、受注件数が513件、就労延べ人員が1万2,432名でございました。

続いて、会員数でございますけれども、令和6年度末時点で148名、令和5年度末時点で132名でございました。

大里委員長 竹原委員。

竹原委員 ありがとうございます。このシルバー人材センターというものの設立当時から、やはり就労の受皿となっていていただいているということに、私自身は感謝しております。やはり高齢者が生き生きと働くところをね、やっぱりその息子さんなり娘さんなりがね、見て安心するところもあるし、お孫さんらも地域に帰ってくる機会になるのかなと。シルバー人材センターの育成に関しまして、しっかり取り組んでいただいているということが分かりました。いろいろ課題もあるでしょうけども、引き続きしっかり見守っていただきますよう要望させていただきます。

大里委員長 他に質疑ございませんか。

谷地委員。

谷地委員 すみません。私のほうからもう1点、先ほどの学童保育のおやつに伴なんですけれども、今この物価高騰の中で実際に、私一般質問で学校給食の件も触れさせていただいた米同様に、やっぱりおやつに関してもやっぱり質っていうところが若干影響を受けているっていうふうに聞いています。実際おやつのね、数ってたしか大おやつと小おやつか何かそんな組合せがあって、それがやっぱり指導員さんのほうから以前と同じような量とか質で提供することが難しくなっているって。それでおやつの数を減らしているっていうふうに聞いているんですね。この辺って担当課として、この辺って認識されていますかね。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 谷地委員のご質問にお答えします。

担当課としては、物価高騰は影響はあるんですけども、質がそこまで落ちているということ、大人の目線から見てですけども、おやつ何取っているかというのを見てみると、そこまで質は落ちていないのかというふうに、大人の感覚ですけども、そういうふうには感じています。子どもから見たら、ちょっと食べているものが以前に比べたらというところはあるのかもしれませんが、そういったところでの把握になります。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 実際に以前、議会の厚生委員会のほうでも学童のほうに、現場に視察のほう行かせていただいて、先生のご家庭のいろいろなお話、各議員で聞いたんですけども、その中でやっぱりこのおやつの件もやっぱり出たんですね。実際にこの提供している量っていうところが、ほかの市町と比較ってなかなか難しいから、これが今

までが多過ぎたのかとか、今が少ないのかという、そういった判断は難しいけれども、少なくとも以前よりはやっぱりおやつ値段も上がっているから、同じような質、量という形の提供ができなくなってきているっていう、そこはやっぱり懸念はされていたんで、一度ね、指導員さんのほうにお話を聞いていただいて、先ほど中原委員がおっしゃるとおり、これでおやつ代を上げるとなったら、それはそれでやっぱり保護者負担が増えるとなって、それがいいかどうかっていう話になってきているんで、一回そこについて現状確認していただいて、何かしら町としてできることがないかというところは、一回検討してもらえかと思います。これ要望です。

大里委員長 要望でよろしいですね。

他に質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 質疑じゃないんですけど、谷地委員おっしゃるように、学童保育のおやつ。学童保育はね、何ていうか、おやつとか別に基準がないからね、面積基準とかはあるけどね。なので、何が多くて何が少ないのか分からないっていうのはあるけれど、指導員の方々が心を痛めておられるんだなっていうことを、視察に行ったら私は感じました。子どもたちに一定の、子どもたちが楽しめたり一定の空腹を満たす。帰宅するまでの夕食までのエネルギー源を用意したいというふうに思っているわけですよね。先生方、本当に子どもたち思いですよね。それで、そういうふうに思っているのに、この予算内でっていうふうに考えて買物に行くと、子どもたちに十分でない。やっぱり物価高がね、すごく影響していると。子どもたちにやっぱり量のことを一番気にしている感じがしましたね。話聞いていたら。だから、そこに応える対応をぜひ岬町としても考えてもらいたいと。その考えるときに保護者負担を増やすのではなくてということ、私も重ねて要望したいと思います。

大里委員長 要望でよろしく願いしておきます。

他に質疑ございませんか。

早川副委員長。

早川委員 129ページの7の報償費、保育所嘱託医師報償費54万円、これは各保育所と嘱託医師が連携されている報償費だと思うんですけども、これは実際どのよう

な医師がどのようなときに連携するのかと、具体的に令和6年度どのような業務実績があったのか、各保育所ごとに教えてください。また、50万円の内訳についても併せてお願いします。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 早川委員のご質問にお答えいたします。

保育所嘱託医師報償費についてですけれども、まず内訳ですけれども、内科医と歯科医、それぞれ1名ずつの3か所にお一人ずつ9万円お支払いしております。それが54万円の内訳になります。

それからですね、内科医の先生については、年3回、4月から6月、11月、2月、歯科検診については、年2回の6月と11月にお越しいただいております。

淡輪保育所においては、内科医については、津山医院、歯科医については廣田歯科医院。深日保育所ですけれども、内科医は江川クリニック、歯科医については戸口歯科医院。多奈川保育所の内科医については、津山医院、歯科医については戸口医院の先生方にお越しいただいている状況です。

大里委員長 早川委員。

早川委員 今の説明ですと、4月6月に保育所に検診、先ほど報償費を聞いたんですけど、その下に健診時医師報償費ってあるんですけども、これが来ていただいたときの検診の報償費かと理解していたんですけども、この医師報償費というのも保育所に実際に来ていただいたときに診察してもらう報償と理解していいですかね。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 早川委員のご質問にお答えいたします。

その下の検診時医師報償費につきましては、各内科検診については年3回で、歯科検診については年2回というところで、1回当たりそれぞれ2万円のその健診時として謝礼をお支払いしています。

嘱託医としての報償費ということで、9万円ずつ各医療機関のほうに年間通しでの嘱託医師としての報償という形でお支払いしているという状況です。

大里委員長 早川副委員長。

早川委員 ちょっと今の説明ではちょっと理解あれなんですけど、要は検診に来ていただく年間の契約費としてこの54万円の報償費がかかっていて、さらに1回、年何回か行くたびに、この実際に来ていただく報償費も発生しているということですよ。

ろしいですか。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 早川委員のご質問にお答えします。

ちょっと説明が不足してしまして申し訳ありません。今おっしゃっていただいたとおりの認識です。

早川委員 分かりました。理解しました。

大里委員長 よろしいですか。

早川委員 続いていいですか。

大里委員長 はい。

早川委員 131ページの19の扶助費、児童手当扶助費の中で、令和6年10月から児童手当の対象等が拡充されて、申請が必要な方をいますと。LINEでも周知されていたと思うんですけども、LINEにあったホームページのフロー図が分かりにくいという住民の方からも聞いているんですけども、申請が必要な方への対応と、対象者が漏れなく申請を済ませ支給できたのか、回答をよろしく願います。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 早川委員のご質問にお答えいたします。

令和6年10月に児童手当の拡充がなされまして、高校生年代までの児童手当の拡充、それから第3子以降の支給額の倍増、それから大学生年代までを兄弟カウントとするということで、その大学生年代までを第3子にカウントするのに含めるということにすることに対して申請が必要になってくる。あと、高校生年代だけしかいない世帯の方については、一旦中学生年代までで支給が切れてしまっていますので、改めて申請が必要だったというところなんですけども、その申請期限が令和7年の3月末までだったかというふうに認識しているんですが、対象者全ての方漏れなく、ぎりぎりの中でしたけども、申請いただくことが、こちら何度かの勧奨、申請勧奨を行った上でできましたというところです。

大里委員長 よろしいですか。

早川委員 実際全ての方に申請いただいたということでよろしいですかね。多分全てが把握、担当課として22歳とか、フローチャート見てもなかなかややこしくて全ての対象者が担当課として把握できていたのかなと思ひまして。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 早川委員のご質問にお答えします。

すみません。回答が漏れていました。こちらとして、住基情報等で対象者を確認しておりましたので、全て漏れなくカバーできたというところで認識しております。

大里委員長 他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

大里委員長 なければ、これで民生費の質疑を終わります。

続いて、衛生費に入ります。

決算書138ページから159ページをご覧ください。

ただし、144ページから145ページの項1保健衛生費、目3環境衛生費、節18負担金補助及び交付金のうち、下水道課所管分は他の委員会の所管ですので除きます。

質疑ございませんか。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 決算書149ページの節12委託料、この中段辺りにメンタルヘルスシステム保守管理委託料とあります。この内容、説明をお願いいたします。

川井しあわせ創造部理事 坂原委員のご質問にお答えいたします。

メンタルヘルスシステム保守管理委託料の中身ですが、こちら平成29年から導入いたしましたこころの体温計というシステムに関する保守管理委託料となっております。こころの体温計につきましては、そのシステムにインターネットを通じてアクセスしていただきまして、幾つかの質問を答えていただきますと、その方の落ち込み度であるとかストレス度というものが、赤い金魚と黒い金魚と猫と、あと金魚鉢の水で表現されているものです。これまでも平成29年度に導入して以降ですね、保健センターの事業における周知であるとか、あとは健康長寿まつりでも毎年ブースを設けて体験をしていただいているところです。

委託料につきましては、年間で4万6,200円で、あとそのうちの2分の1につきましては、大阪府自殺対策費強化事業補助金を受け取っております。やはりふだんからですね、メンタルヘルスについては今も重要な問題だと考えております。令和6年度に策定いたしました岬町の自殺対策の計画においても、心の体

温計につきましては引き続き周知・啓発を行っていくとともに、住民の方に対しますメンタルヘルスの講演会、また相談ですね、そういったものも含めて行っていくと考えております。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 これは岬町のホームページに搭載されている自分で自分のメンタルヘルス、自分の精神状態を測れるといいますか、見れる。そういうシステムだということですが、平成29年から導入しているということで、結構もう年数もたっているんですが、実績はどうなっていますでしょうか。お願いします。

大里委員長 川井理事。

川井しあわせ創造部理事 坂原委員のご質問にお答えします。

実績として集計しておりますのは、こころの体温計へのアクセス数でございます。平成29年度から令和6年度まででございますが、平成29年度は2,655件、平成30年度も同じ同数2,655件、令和に入りまして、令和元年が2,555件、令和2年が2,224件、令和3年が1,419件、令和4年度が1,424件、令和5年度につきましては934件、令和6年度につきましては1,292件となっております。

令和5年度に落ち込んだ原因については、すみませんが、要因までは分かりませんが、アクセス数がほぼ半減したというところですね、令和5年度、令和6年度につきましては講演会等での周知を続けているところです。

追加ですみません。また、こちらにつきましては、心のストレスであるとか、あと落ち込み度もあるんですが、その度合いによってはですね、やはりそこから専門的な相談につながっていただきたいので、このシステムにおいて大阪府であるとか、また岬町保健センター、その他心のケアの相談窓口の情報も載せておりまして、そこから一緒に情報を見てアクセスしていただくことも可能なシステムとなっております。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 実績がちょっと先細りみたいな感じで減ってきているんですけど、様々な機会を通じて周知をしていただいていますけど、まだやっぱり知らない人も結構いると思うので、周知をしっかりとしてほしいなというふうに思います。

昨年、健康づくり委員会をちょっと参加させてもらったので、そこでもやっぱ

り自殺防止対策ですね。結構大きな課題となっておりました。それに、これは一つ大きな力を発揮するんじゃないかというふうに思いますので、まず周知のほうからまたしっかりとよろしくお願いしたいと思います。

大里委員長 川井理事。

川井しあわせ創造部理事 自殺対策等ですね。また、こころの体温計の周知につきましては、9月及び3月に自殺の対策の月間や週間がございます。そのときには、また毎年岬だよりのほうにも載せさせていただいておりますので、併せてまた各種健康教育ですとか保健センターでの事業等を含めまして周知を続けていきたいと思っています。

大里委員長 他に質疑ございませんか。

谷地委員。

谷地委員 私のほうからは、まず、141ページの1保健衛生総務費の12委託料、母子手帳アプリシステム保守管理委託料、こちら令和6年8月から運用開始されているみさきっこアプリのことだと思うんですね。これの実際利用者数とか、実際に利用率っていうところの状況が分かれば教えてください。

大里委員長 川井理事。

川井しあわせ創造部理事 利用率、登録数ということになるんですが、大変申し訳ありません。今手元に資料がございませんので、また調べてお知らせいたしたいと思います。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 それと、これホームページとかには掲載されていたりとかするんですけども、恐らく母子手帳とかを受け取られたときとか、あとは役場でそういった手続関係のときに、恐らく紹介されているのかなと思うんですけど、周知方法とか実際に利用されている方からの声とか、何か聞いていることがあれば教えていただきたいです。

大里委員長 川井理事。

川井しあわせ創造部理事 みさきっこアプリの周知につきましては、委員のおっしゃっており、まず妊娠の届出時におきまして、妊娠届をいただいた方に対してこういうアプリがあるのでご活用くださいというふうに周知をさせていただいています。また、4月に配布します健康づくり日程表においても、みさきっこアプリの2次

元バーコードを掲載させていただいておりまして、そちらのほうでの周知、全世帯のほうにさせていただいています。

ただ、利用者の方からのお声っていうものに関しましては、申し訳ないんですが、把握をしていないところであります。このみさきっこアプリなんですけども、こういったアプリにつきましては、岬町は令和6年度から導入させていただいたんですが、やはり民間等においてもいろんな子育てアプリがある中、このみさきっこアプリは岬町が提供しているアプリで、内容としては岬町の予防接種情報であるとか、乳幼児健診、その他医療機関の情報等も見れるものなので、ぜひ使ってくださいということは言っているんですが、やっぱり使い方であるとか、既に使っていらっしゃる方については、今ご自身の使っているものでご満足されているのかなとは思います。

ただ、今後も情報発信をですね、こちらプッシュ型でできますので、登録された方にはいろんな子育て情報や保健センターの健康情報ですね。また、感染症情報等についてもリンクを貼って、大阪府の感染症のホームページにも飛びますので、非常に子育てをされている方には利便性が高いものだということを積極的に周知をして、登録者数を増やしていきたいと思います。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 私もやっぱりこのアプリはすごいいいと思っていて、やっぱりプッシュ型で配信できるっていうのと、やっぱりね、実際に妊婦さんとか、実際に出産された後とかも各自治体での情報っていうところ、これが得られるっていうのはすごく大きいと思うんですね。なので、まずは認知度を広げていただいて、実際使ってもらって、使っていただく中でね、もっとこうしたらみたいな要望も増えると思うので、まずはね、周知っていうところをもっと広げていただくようお願いします。登録数については、後ほど回答のほうお願いします。

続いて、同じページの12委託料、一緒のところですね。これの出産前後ヘルパー派遣委託料、あとはその下の産後ケア事業委託料。こちらについてのそれぞれの利用者数が何人で、それぞれあと何件利用されているのかっていう部分と、あとこちらについても周知方法について、回答をお願いします。

大里委員長 川井理事。

川井しあわせ創造部理事 谷地委員のご質問にお答えいたします。

まず、出産前後ヘルパー派遣の委託料につきましては、令和6年度の実績につきましては、利用者は4名です。利用内容といたしましては、家事・育児支援で13回、あとは家事支援で26回となっております。

また、産後ケア事業の委託料につきましては、令和6年度につきましては宿泊型ですね、ショートステイ方のご利用の方が2名で、合計4泊ご利用いただいております。利用ケースの方の概要といたしましては、両親の育児負担の軽減を目的とするものや、また母親の精神的な不安定さを支援するためのものとしてご利用いただいております。

周知方法につきましては、こちらにつきましても出産前後ヘルパー派遣事業も、産後ケアの事業もですね、まず妊娠の届出時にはチラシを入れさせていただいておりますし、こういった事業を行っておりますということを全ての妊婦の方にお伝えしております。また、岬町のホームページ等におきましても掲載をさせていただいているところです。

ただし、産後ケアのほうがちよっと掲載が遅れておりまして、近日中に上げる予定です。もともと対象者の方がやはり限定されるというふうに考えておりましたので、全ての方へのホームページの周知は控えていた状況です。

あとですね、それ以外にもですね、妊娠時には関係ないわと思われていた方でも、やはり妊娠の経過の中でですね、やはり体調不良であるとか精神的な不安定、また今後の育児を考えたときに不安になっていらっしゃる方っていうのがやはり一定数いらっしゃいます。こういった方に介入するために、伴走型相談支援のほうで8か月のときに助産師さんが電話をかける活動させていただいておりますが、その中で、もしご不安なご相談があった妊婦さん等については地区担当保健師につながまして、やはりこういったサービスの利用と併せて、妊婦の方の不安解消に努めているところです。

また、各産科医療機関で、3市3町内の産科医療機関等に対しまして、岬町においてこのようなサービスを行っておりますので、対象となる方がいらっしゃいましたらご案内をしてくださいということもお願いしておりますので、産科医療機関からの出産の入院に入られて、そのときにこの人は使った方がいいんじゃないかというようなご相談も上がってくることがございますので、対象者の方の把握等につきましては保健センターだけではなく、医療機関等にもご協力いただい

行っているところです。

あとまた、ご存じでない方もやはり一定いらっしゃいますので、できるだけ周知のほうは進めていこうと思っています。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 やっぱこれね、周知ってすごい大事だと思いますし、あと、産前産後で男性、私も含めて男性の方ね、すごくなかなか理解できないくらい多分本当にママさん、言ったら妊産婦さんの方は精神的にも体力的にもかなりつらいっていうふうなことみたいです。そんな中で、こういったヘルパー事業とか産前産後ケア事業というのはすごく重要だなって思っていて、りこういったところを周知するっていうところでも、このみさきっこアプリとかも活用できるんじゃないかなと思っていますし、先ほどね、川井所長おっしゃったとおり、産後ケアのほうはホームページに上がっていないんですよ、これ。インターネットで検索したら、別のところから多分情報を得られるみたいなんですけども、これもまずは知ってもらって、あとは実際に精神的につらい状況の中で、そこでどうやってそういった方たちにアプローチしていくかっていう、すごく粘り強くそういった方に情報を伝えて、あとは実際保健師さんとかも電話でフォローしたりとかっていう、すごく多分大変ながらも重要な事業だなと思っていますので、周知っていうところとか、あとホームページの掲載っていうところを今後も引き続き実施のほうをしていただければと思います。

あと、こちらについても、何か利用者さんのほうから何か声とかかってないのかなというところも気になっていまして、特にこの産後ケア事業というのはね、なかなか利用される方がね、限定されるので、今回件数もそんなに多くないので、多くの声っていうところは取れないのかなと思うんですけども、ヘルパー事業に関しては、やっぱり1時間700円というこの利用料金、この辺とかね、ファミサポもそうなんですけども、結構利用料金のところでなかなか使いづらいなっていうような方も一定いらっしゃるのかなと思っています、この辺の何かお声とか聞いていけば、回答をお願いします。

大里委員長 川井理事。

川井しあわせ創造部理事 谷地委員のご質問にお答えします。

産後ケアにつきましては、利用前、利用中、利用後とですね、医療機関または

ご利用の方と担当保健師がお話することがございますので、産後ケア利用後に使ってみてどうだったかというようなことのお話を聞きます。やはり宿泊型のご利用者の方につきましては、やはりゆっくり寝れてすごく安心したというようなご意見もあって、やっぱり利用したことでよかったという方がほとんどです。

産前産後のヘルパー派遣事業につきましても、やはり一定どうしても日中1人でできないことをヘルパーさんに来ていただいて、例えば買物であるとか掃除、育児であれば赤ちゃんを一緒にお風呂に入れたりということで支援をしていただいたので、非常にありがたかったというふうには聞いております。

利用料等につきましては、確かに1時間当たり700円、大体2時間ぐらい使われますので、1回当たり1,400円ですね。一応非課税世帯の方、生活保護世帯の方には免除のほうは行っているんですが、こういった子育て支援に関わるサービスに関する利用料については、確かに気軽に使えるほうがいいのではないかというお声も十分承知はしているんですが、一定やはりサービスを受けていただいているというところで、お支払いをお願いしているところです。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 結構ね、以前と違って両親と一緒に住んでいらっしゃるのではなくて、本当に夫婦だけで子育てして、旦那さんが仕事中赤ちゃんを2人っていう、そこで結構追い込まれたりとかっていうところがあって、結構宿泊型のとか、あとショートステイもあるみたいなんですけど、それをすごく利用していただいてちょっとリフレッシュするというのが重要になった。

それとあと、派遣のほうも利用料金のほう、少しでもね、利用しやすい料金に、またこれは要望になりますけれども、もうちょっと金額のほうとかも検討していただければなというふうに思います。

そしたら続いて、145ページ、これの3の環境衛生費の12委託料、これ何度もちょうとお聞きしているので、改めて状況をお伺いしたいんですけども、一般廃棄物処理基本計画策定業務委託料、この第3次の一般廃棄物処理基本計画、これの今の策定状況について教えてください。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 谷地委員のご質問にお答えさせていただきます。

現在の策定状況につきましては、今現在、案のほうは完成しておりまして、大

阪府と生活排水の分野について、現在協議を行っております。協議を終えてからパブリックコメントを行うように、今現在協議しているところでございます。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 これも令和7年に始まって、もう半年たってきているんで、これ大体見込みとか、いつぐらいに策定できる見込みですかね。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの谷地委員のご質問にお答えさせていただきます。

めどといいますか、今現在大阪府と協議を行っておりまして、でき次第早急にパブリックコメントを行って、策定を行いたいということでございます。

一応9月下旬のほうで大阪府との協議が完了するという予定でございまして、大体予定ですけども、11月下旬から12月にかけて策定させていただけるというめどで今現在準備を進めております。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 これも要望するしかないんですけど、できるだけ早く策定のほうを進めていただければと思います。

ほかにもあるので、ほかの委員の方、何かあれば。

大里委員長 奥野委員。

奥野委員 決算書147の節14工事請負費、深日墓地ののり面の改修工事のことでお聞きしたいと思います。

昨年度第1回目ということで、大きなお金をかけていただいてやっていただいております、大変ありがたいと思うんですけど、あののり面に結構以前から根が張った、何ていうんですか、木の名前は分からないけど、笹のような竹のようなものがざっと生えているところでしたので、根っこまで取れていなくて、そこに柵上にコンクリートで今回やっていただいて、今年度になってからこの伸びたところをまた取っていただいたんですかね。それはそれでありがたいんですけど、根が残っているもんだから、毎年またあれがどんどん出てくることになろうかと思うんですが、できればもう何か封じ込めるようなものができれば一番ありがたいと思うんですが、担当でどういう対応を考えられていますか。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 今現在の奥野委員のご質問にお答えさせていただきます。

今、委員ご指摘のあったような、そういった木の根っこ的なものですね。そういったものについては、今現在残っているということであつたんですけども、今後そういったことが工事の中で撤去できるような形で進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

大里委員長 辻里総括理事。

辻里しあわせ創造部総括理事 奥野委員がおっしゃっているその根っこの部分につきましては、工事においてのり面の根を取るのが危険であつたためにあえて残したものであつて、これから以降も、土木作業員によって、その都度に伐採を行いたいと考えております。

大里委員長 奥野委員。

奥野委員 あれ結構しつこい木というか、毎年がっつと勢いよく伸びてくるんですよね。それも大変なことは分かるんですけど、何かいい方法ないのかなという要望なんですけどね。すぐ道沿いじゃないので、入っていかないといけないと思うんですけど、何かいい方法をお考えいただければというところです。

大里委員長 辻里総括理事。

辻里しあわせ創造部総括理事 今年度も工事がありますので、その工事費の進捗具合を見て、コンクリートで上からかぶせたりできるかどうかという判断も、工事請負なさった業者と協議をして、検討していきたいと考えております。

大里委員長 他に質疑ございませんでしょうか。

松尾委員。

松尾委員 私からは、139ページの保健衛生総務費、3の職員手当等なんですけれども、一般職超過勤務手当ですね。これは予算とか決算とかよく私は聞いてしまうんですけども、今回もこの当初予算の額よりも決算が倍近くなっているんですけども、超過勤務が多い状況になっているんじゃないかなと思うんですよね。多い月にはどれぐらいの残業時間になっているのかなっていうのを聞かせていただきたいというふうに思います。

大里委員長 中塚課長。

中塚まちづくり戦略室人事担当課長 松尾委員のご質問にお答えします。

委員おっしゃるように、当初予算のまず編成の仕方について、先にちょっとご説明したいんですけども、当初予算の超過勤務手当を組む際にはですね、一定

よっとシーリングがかかりまして、ちょっと少なめと言ったら語弊があるんですけども、一定抑制された超過勤務手当の予算組みとなっております。

ただし、委員おっしゃるようになりますね、超過勤務手当につきましては当初予算を超えた金額となっております、令和5年度には早期退職した職員が2名ほどいまして、その退職補充が令和6年度途中にはできたんですけども、それまで退職補充に至るまで残っている職員に負担をかけたかなというところで、超過勤務手当が当初予算より増えた原因となっております。多い月ですね、大体20時間程度っていうふうに把握をしております。

大里委員長 松尾委員。

松尾委員 今はどんな状況ですか。何かやっぱり人が足りないとか、何か忙しいとか、そういうふうなところっていうのは、現状はどうでしょうか。

大里委員長 中塚課長。

中塚まちづくり戦略室人事担当課長 松尾委員のご質問にお答えします。

現状ですね、早期退職による退職補充が完了したところで、令和6年度の先ほどの20時間程度と答えた分よりは減っています。

ただし、業務が忙しいのは変わりませんので、全くないというわけではありませんが、落ち着いたというふうに、人事担当のほうでは認識しております。

大里委員長 松尾委員。

松尾委員 これはもう何度もね、私聞いて申し訳ないなと思うんですけども、やっぱり目についてしまうんですよね。これが多ければ、多分悪循環にもなっていく。メンタルヘルスもね、何度も言っていることなんですけれども、できるだけ助け合いもなかなか限界があるんでね。これは仕組みを変えていくしかないかなというふうなところもあるので、そういったところを検討していただければなというふうに思います。この件は結構です。

続いてよろしいですか。

大里委員長 ちょっと結構時間も長くなってきたので、この辺で一回休憩取らせていただきたいと思います。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

大里委員長 再開は5時にちょっと長い目で取らせていただいて、5時20分再開ということで、よろしくお願いします。

(午後 4時56分 休憩)

(午後 5時20分 再開)

大里委員長 休憩前に引き続きまして、衛生費の審議を始めたいと思いますが、その前に、先ほど休憩前の答弁について、理事者から回答の追加を求められておりますので、答弁をお願いします。

錦織課長。

錦織地域福祉課長 休憩前に中原委員から質問のありました、発達障害のペアレントメンターの講演会の参加予定者数なんですけども、講師の方が1名と発達障害児とその保護者の方およそ12名の参加を予定しておりました。また、この講演会を準備する段階で、その参加を予定されていた方がコロナに感染してしまい、その日程調整を行っておりましたが、令和6年度中の開催に至ることができなかったという状況でございます。この講演会につきましては、令和7年度に実施ができるように引き続き、講師、関係の方々と引き続き日程調整等をしておりますので、令和7年度において実施する予定となっております。

また、もう一つの障害者地域活動支援センター事業負担金の減少した理由につきましては、令和6年度における利用者数が令和5年度から比べて、全体の延べ人数で124人減少し、そのうち岬町の方が76人減少したことによるものです。

大里委員長 川井理事。

川井しあわせ創造部理事 谷地委員からご質問がありました、みさきっこアプリの登録状況についてご回答いたします。

令和5年度の8月から本格稼働しましたみさきっこアプリですが、令和5年度につきましの登録者数が104名、令和6年度につきましては142名、38人の方が増加しております。保健センターといたしましては、妊娠の届出時にみさきっこアプリをまず周知させていただいておりますので、令和6年度の妊娠届出があった62人の妊婦さんのうち、38人の方がもし登録していただいているのであれば、大体登録は61%ぐらいになるので、約半数の方が興味を持ってご登録いただいているのかなというふうに考えております。

また、月の平均のみさきっこアプリへのアクセス回数ですが、約5,800回となっております。

大里委員長 今の答弁について、特にございませんか。

中原委員。

中原委員 お調べいただきありがとうございました。よく分かりました。

大里委員長 それでは、衛生費の審議に戻りたいと思います。

松尾委員、引き続いてお願いします。

松尾委員 147ページの火葬場費、14工事請負費についてなんですが、当初予算にあった淡輪火葬場改修工事が支出されていないように思うんですね。当初予算の際の説明では、制御盤プログラムに不具合が生じた場合や停電等になった場合、火葬が途中で止まる事態になるために、自動で火葬する設備を手動でね、火葬が行われるように全面更新を行うって言うのはったと思うんですけども、その後どうなったのかを教えてください。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの松尾委員のご質問にお答えさせていただきます。

当初、淡輪火葬場の火葬炉制御盤の更新工事ということで予算計上しておりましたが、当初設置しておりました業者が廃業になりました。この工事を代わりに行う、実施するところを模索しておりましたが、建物の構造がちょっと複雑ということもありまして、なかなか見つけられなかったということで、そのプラントのメーカーには工事を請け負わすことができなかったということでございます。今現在はプログラムの改善等も行っておるところですが、今現在、1号炉と3号炉で運用しているというところでございます。

大里委員長 松尾委員。

松尾委員 そしたら、今後も改修できる事業者を探すということですか。探して何とかしてもらいようにやっていくということは変わらないということですか。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの松尾委員のご質問にお答えさせていただきます。

松尾委員おっしゃるとおり、今後も改修が可能な、できる業者を模索していきたいということで考えております。

大里委員長 辻里総括理事。

辻里しあわせ創造部総括理事 訂正させていただきます。最初に言っていました令和6年度の工事につきましては、廃業したことに伴って、新たな業者を見つけるのに時間がかかっていたところです。新しい業者につきましては、見つかっております

ので、その業者と仕様書の作成を行っているところで、来年度、制御盤の改修の予算を計上して、工事をしたいと考えております。

大里委員長 松尾委員。

松尾委員 そしたら、できるだけ早いことね、やっていただけることを望みますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、153ページの塵芥処理費で、3の職員手当等、これも一般職超過勤務手当になります。当初予算の額よりもかなり増えているように思うんですね。その超過勤務が多い月には、また同じ質問になりますけども、多い月ではどれぐらいの残業時間になるのか、教えてください。

大里委員長 中塚課長。

中塚まちづくり戦略室人事担当課長 塵芥処理費に関する超過勤務手当なんですけども、美化センターで勤務する方の職員手当となっております。機械の老朽化、粗大ごみとか搬入する際にですね、機械のちょっと老朽化でちょっと止まってしまったりとかですね、それでちょっと作業に時間を要したりというところで、超過勤務が発生しておるというふうに聞いています。大体それも、月大体15時間から20時間の間かなというふうにちょっと把握しております。ちょっと今現在、ちょっと正式な手元に資料ございませんので、またちょっと改めて調べさせていただきます。

大里委員長 松尾委員。

松尾委員 ここで機械の老朽化で職員さんがね、ちょっと長いことその機械が直るまでしっかり直されているんかなっていうのがちょっとイメージで出てきたんですけれども、何とか延命措置っていうのもずっと聞いている中でね、いよいよ何かおそろしいことになれへんかなっていうのをちょっと思ったところなんですけども、これについてはね、機械の話なので、どうしようもないかもしれないですけど、いよいよ火葬場の更新というのも本格的にちょっと考えていかないといけないんじゃないかなというふうに思うわけなんですよね。その辺りはどうお考えか、お答えできる範囲で結構ですけれども、今後こういう超過勤務を多分、今後も同じような感じであれば、どんどん老朽化していきます。

大里委員長 松尾委員、すみません。決算にできるだけ関係ある質問で、簡潔にお願いします。

松尾委員 分かりました。

この件について、もし今後どうしていかっていかうことの考えがあれば、教えていただきたいと思います。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ごみ施設の老朽化問題についてですけども、令和7年度、今年度ですね、を目標にしているんですけども、から契約を行いまして、令和8年から令和9年度にかけて長寿命化の工事を行いたいというふうに考えております。

大里委員長 辻里総括理事。

辻里しあわせ創造部総括理事 今、課長が答弁した件につきましては、まだ全然決まっていなくて、担当課においてはそういうスパンでやりたい希望は持っているのですが、まだ町長にも説明はしていない状況となりますので、ご理解のほどよろしくをお願いします。

大里委員長 松尾委員。

松尾委員 この件についてはね、先の未来の話になると思うんですね。だから、何か対症療法ではなくて、そろそろというか多分しっかり考えていかないといけないので、未来を見据えた対応のほどをよろしく願いしたいなと思います。この件はこれぐらいにしておきます。

続きまして、157ページの塵芥処理費で、13使用料及び賃借料で、車両借上料ですね。当初予算よりもかなり増えていると思うんですけども、その要因を教えてください。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの松尾委員のご質問にお答えさせていただきます。

車両借上料なんですけども、車両借上料につきましては、大阪港湾のダンプのリース料、これはフェニックスに焼却灰を持っていくリース料が4トンダンプと2トンダンプ、それと、今年度はリサイクル施設におきましてショベルローダーのリースも行っておりますので、この金額になっております。

大里委員長 辻里総括理事。

辻里しあわせ創造部総括理事 少し訂正させていただきます。

当初予算におきましては、4トンダンプと2トンダンプのリース料のみしか予算計上していなかったところです。ショベルローダーの新リース料につきましては

のリース料が予算計上していなかったもので、決算において上がっているというところになります。

大里委員長 松尾委員。

松尾委員 ということは、当初予算から本当は計上しておかないといけなかったけれども、それが抜けていたというか、忘れていたという形でいいんですね。分かりました。気をつけていただきたいと思います。

大里委員長 ほかに質疑ございませんでしょうか。

谷地委員。

谷地委員 私のほうから、さっきの松尾委員の車両借上料、これショベルローダー、多分去年も何か借りていませんでしたっけ。令和5年度も何か借りていて増額になったりはしませんでしたっけ。これは令和6年度だけですかね。借りているのって。

大里委員長 辻里総括理事。

辻里しあわせ創造部総括理事 この車両借上料というのはリース契約となりますので、5年間発生していきます。入札を行った新リース料となります。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 なるほど。てことは、多分令和5年度にもね、多分結構高くなっていて、それはそれで別の車両を5年間契約していて、令和6年度はまた別のショベルローダーが、これも5年契約でっていう。了解。理解しました。

そしたら、ちょっと別のところの質問なんですけども、145ページ、ここで電気自動車等導入支援事業補助金、こちらの令和5年度はね、EV車5万円掛ける6件30万円というところだったんですけども、これもね、すごくいい取組だなど思っていて、今年度25万円の内訳っていうところを教えてください。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの谷地委員のご質問にお答えさせていただきます。

電気自動車の導入支援事業補助金ということで、令和6年度では電気自動車5万円が5件分ということで、25万円となっております。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 分かりました。これたしかEV車以外にたしか電気自動車、もう一個何かありましたよね。そっちの補助金っていうか、今まで活用されたことは多分ないんですよね。ですよね。分かりました。これは引き続き周知のほうをちょっと頑張っ

ていただければと思います。

ちょっと時間もあるんで、次のほうの質問に行きます。

155ページ、ここの10の需用費、これのね、燃料費179万3,711円、これ当初予算よりもかなり少ないんですね。実際令和4年度、令和5年度、大体もう260万円、280万円という金額だったのが、令和6年度だけ極端に少ないんですけど、その理由について教えてください。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの谷地委員のご質問にお答えします。

燃料費の減少につきましては、当初ごみの焼却施設で1万7,000リットルを予定しておりましたが、決算では1万リットルとなっております。これにつきましては、ごみの焼却日の調整等で、ごみの立ち上げに係る燃料費が減少したものと推測されます。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 燃料費がいろいろ高騰している中で、令和4年、令和5年と比べて100万円も下がるっていうのって、これって本当にそういう理由なんですかね。そういう工夫ができるんだったら、今まででもこんなに乖離が生まれるっていうところがちょっとあまり何か、本当にそうなのっていう感じなんですけど、これは本当にそれで間違いないですかね。令和4年、令和5年は逆に何リットルだったんだか、これ。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 今の谷地委員のご質問にお答えさせていただきます。

令和5年の重油の使用量につきましては1万2,000リットルでございます。

大里委員長 追加の回答ありますでしょうか。

竹原課長。

竹原生活環境課長 すみません。今、ご説明させていただいていた燃料費については、A重油のことでございます。A重油が1万リットル、令和5年度は1万2,000リットルの使用でございました。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 令和4年度はどうですかね。2,000リットルといたら6分の1ぐらいの差でこんなに、言ったら3分の1ぐらいの100万円ぐらい下がるってなってい

るんですけど。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 すみません。令和4年度分につきましては、手元にちょっと資料がございませので、後ほどお答えさせていただきます。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 そうですね。これ当初予算284万8,000円、これ1万7,000リットル想定でしたと。でも令和5年度は1万2,000リットルで同じぐらいの金額かかっているんですよ、これ。なので、金額的に何かすごくつじつまが合わない気がするんですけど、これ本当に正しいですか。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 一応こちらにつきましては、美化センターのほうの使用料で確認させていただいております。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 令和4年、令和5年の重油の単価って幾らですかね。これ単価同じだったら計算合わないはずなんですけど。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの谷地委員のご質問にお答えさせていただきます。

単価につきましては、令和6年度は111.69円、令和5年度につきましては111.61円で計算しております。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 そうすると、当初予算が1万7,000リットルで284万8,000円。でも、令和5年度は1万2,000リットルしか使っていないけども、283万3,000円って。これでね、111.69円、111.61円って、これ計算合わないんですけど、合っていますか。

大里委員長 辻里総括理事。

辻里しあわせ創造部総括理事 この令和6年度の284万8,000円の予算額につきましては、ごみ処理施設の燃料費で206万8,000円、それと大阪湾広域臨海整備費としてダンプの燃料代ですね。それが65万2,000円、リサイクル施設管理費としましてショベルローダー、フォークリフトの燃料代が12万8,000円、この3つが合わさって284万8,000円となっておりますので、

ごみ処理施設だけで考えますと、206万8,000円の予算のうち執行が11万8,500円で、減額となって、今説明しておりましたA重油のリットルが当初予算では1万7,000リットルを見込んでいたのが1万リットルに減ったことにより、この差額が出ているということになります。

大里委員長 よろしいですか。質問していただければ。

谷地委員 令和5年度と令和6年度の金額が100万円違う、その100万円の差が知りたいです。そうなった場合に。その焼却炉以外のところの燃料費が令和5年度は入っていたということですかね。

大里委員長 辻里総括理事。

辻里しあわせ創造部総括理事 この燃料費につきましては、また資料で出したいと考えますので、100万円減っているのは、ごみ処理施設の施設だけで88万3,000円減っております。予算からしましてね。大阪湾の広域臨海整備費としましては14万4,000円減っています。リサイクル施設のフォークリフト等の燃料費は2万8,000円減っています。トータル105万4,289円減っている、不用額となることになります。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 予算額からの減額っていうよりは、令和5年度とそんなに使用している重油のリットル数が変わらないのに、令和5年度とこんなに差があるのはなぜかというところが疑問になっていて。

大里委員長 辻里総括理事。

辻里しあわせ創造部総括理事 A重油のリットルだけで言いますと、令和6年度が1万リットルで、令和5年度は1万6,000リットル。

大里委員長 谷地委員、よろしいでしょうか。

谷地委員 オーケーです。てことは、これ焼却炉でのその燃料がこれだけ下がったってことなんですかね。燃料の使用が。令和5年度は1万6,000リットルぐらい焼却炉の燃焼に使ったけども、令和6年度は1万リットルで済んだという。これだけ大きく変わるもんなんですかね、年度によって。

大里委員長 辻里総括理事。

辻里しあわせ創造部総括理事 令和6年度につきましては、点検以外に止めていた期間がありましたの、今現時点では資料として把握はできていませんけども、その日数

が長かったことによって減っているものと考えております。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 分かりました。そしたら、これ資料請求という形で、令和5年度と令和6年度の焼却炉の稼働日数、ここに差があるから重油の使用量がこれだけ大きく違うというご説明だと思うので、ちょっとこの場でお答えはいいんですけども、資料請求でまたお願いします。

そしたら次に、157ページ、こちらの12委託料の一番下、粗大ごみ等運搬委託料、この空き缶、空き瓶、こちらがですね、例年よりも大幅に増額になっているんですね。令和4年、令和5年は、これ大体180万円から190万円だったものが、令和6年度には280万円っていう形で1.5倍ぐらいになっているんですけども、その理由について回答をお願いします。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの谷地委員のご質問にお答えさせていただきます。

粗大ごみの運搬委託料、空き缶、空き瓶の分で増額した理由につきましては、燃料費の高騰もございます。人件費、燃料費の高騰及び空き缶、空き瓶の運搬回数の増加により、運搬量が増加したということでございます。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 1.5倍にもなっているんですけども、燃料費と人件費がそれぞれどれくらい上がったことによる計算なんですかね、これ。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 すみません。その部分につきましては、詳しい資料が今手元にございませんので、後ほど報告させていただきます。

大里委員長 よろしいですか。

谷地委員。

谷地委員 ちょっとこれ不明確なので、これ時間かかりますかね。時間かかるようでしたら、資料請求って形にせざるを得ないなと思っているんですけども。

大里委員長 竹原課長、どうですか。時間かかりますか、これ。

竹原生活環境課長 すみません。少しお時間いただきたいなということで、お願いさせていただきます。

大里委員長 もう一度お願いします。

竹原生活環境課長 資料をそろえる期間ですけれども、早急に出したいと思いますが、後日提出させていただきたいと。

大里委員長 この委員会中には難しいですか。

竹原生活環境課長 委員会中はちょっと難しいと思いますので、後日提出させていただきたいと思います。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 これ実際、決算審査に関わるかなり内容なんですね、やっぱり。これだけの差が生まれるっていう理由が不明確っていうところは。なので、私としては多分そういった形の評決になるかなんと思っているんですけども、時間がね、今日出さないってなったら、ほかの委員さんの質問に移っていただいても大丈夫です。

大里委員長 竹原課長、審査中には難しいですか。

竹原生活環境課長 すみません。今日の委員会中にはちょっと難しいと思いますので、後日をお願いさせていただきたいと思います。

大里委員長 そういうことですので、後日お願いします。

他に質疑ございませんでしょうか。

中原委員。

中原委員 決算書の143ページ、下のほうの目3環境衛生費の節1報酬の2つ目の項目で、廃棄物減量等推進審議会委員報酬とあります。予算では17万円が計上されていたと思いますが、6万9,900円ということで、昨年度においては2回の開催が予定されていたと思いますけれど、開催回数等が変わったのか。予算の執行が減額になった理由を教えてください。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの中原委員のご質問にお答えさせていただきます。

当初予算では年2回を予定しておりましたが、1回の開催となったことから、減額の決算となっております。

大里委員長 中原委員。

中原委員 2回で開催予定だったのが、1回で済んだ要因は何でしょうか。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの中原委員のご質問にお答えさせていただきます。

1回で済んだ理由といいますのは、委員の方々の日程調整並びに開催日数もご

ざいまして、書面等で審議をいただいたということもございますので、1回になったということでございます。

大里委員長 中原委員。

中原委員 書面で会議を行ったということでいうと。

大里委員長 すみません。補足があるみたいなので。辻里総括理事。

辻里しあわせ創造部総括理事 先ほどの回答で訂正させていただきます。

予算では2回分取っていたのですが、1回で済んだ理由につきましては、一般廃棄物の基本計画策定のために一回案をお示しして、その中で修正等があれば、委員の皆様にご意見をいただくということでおりましたが、大阪府との協議が出てきましたので、それでまだ案のパブリックコメントにいく段階にはまだいけてなかったもので、大阪府との協議があったことにより、2回目を開くことができなかったということになります。

大里委員長 中原委員。

中原委員 その大阪府との協議の中心点はどんなことなんでしょうか。何か、要は一回立てた計画があって、岬町としては。それを府に示したら、これじゃあかんと言われたことが何かあったということなんでしょうね。それは何でしょう。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの中原委員のご質問にお答えさせていただきます。

一般廃棄物のごみの関係で策定した案ですが、生活排水の部分での協議を大阪府と必要となったことから、今現在大阪府と協議をしております、策定に向けて準備をしているということでございます。

大里委員長 中原委員。

中原委員 さっき言っただけでしたね。それらしいことを。失礼いたしました。分かりました。そういうことだったんですね。ありがとうございます。できるだけ早く、担当課もね、できるだけ早く完成させたいと思って努力されているところだと思いますので、実務を進めていただきたいと思います。

決算書の145ページ、節12の委託料、犬猫等遺体処理委託料にかすっていることで言いたいことがあります。

大里委員長 中原委員、審査に関係あることですね。

中原委員 一応関係ございます。意見だけ申し上げておきます。

大里委員長 簡潔にお願いします。

中原委員 簡潔に言います。さくらねこ活動の問題です。大里委員長が一般質問で質問されていましたが、岬町の制度を今回思い切って柔軟な対応をね、取られるということが分かって、非常に前向きな努力をなさっているなということを感じたので、そのことを評価したいと思っただけなんです。それで、さらによりよいルールづくりに努めていただきたい。何というか、そのことで犬猫等の遺体処理が減るかどうかわかりませんが、ちょっと関係しているかなと思って言いたかったから言わせてもらいました。

大里委員長 ありがとうございます。

中原委員 すみません。お時間いただいて、ありがとうございます。

それで同じページの、先ほど谷地委員が電気自動車等導入支援事業補助金のところで、実績については確認をされていました。

それでですね、なかなか構えている予算額までいかないわけですね。これはね。ですので、何が必要なのかということを考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思っただけなんです。例えばその補助金を増やすことだとか、周知はね、当然なんですけれど、何か対策をさらに考えたほうがいいんじゃないかなというふうに思っています。特にEV車のほうはこの補助金が20万円ではちょっと低いんじゃないだろうかっていう意見がね、住民さんからいただいたことがありますので、要望に変えますね。委員長、要望に変えます。だから、制度についてまた検討いただきたいと、要望しておきたいと思います。HPVか。失礼。ありがとうございます。何か充電できるやつ。忘れちゃった。要は高い補助金がもらえるほうが。

大里委員長 今は申請していないほうですね。

中原委員 そうです。20万円なんだけど、それはやっぱり購入にもっとお金がかかるので、補助金額を増やしたほうがいいんじゃないかという意見を住民さんからいただいたこともありますので、制度についてより活用が進む方向でご検討されてはどうかと。要望というか提案しておきたいと思います。

それで委員長、5時過ぎそうなときに、何か言ったかしら。

大里委員長 すみません。5時過ぎる時に休憩入るという確認だけさせていただいて、5時過ぎるのを確認するのを忘れておりました。大変申し訳ございませんでした。

5時を回っていましたが、皆様お付き合いのほどよろしくお願いします。延長をお願いします。事後承諾で申し訳ございませんでした。

続いて、中原委員。

中原委員 決算書の149ページ、下のほうに節18負担金補助及び交付金とあります。

その施設の中に、予算のときにはあったものがなくなっているの、これも実施されなかったということなのか、お聞きしたい項目があります。

それは、石綿読影の精度に係る調査、精密検査受診者負担補助金っていうやつで1万8,000円なんですが、歳入では何かそれに関係ありそうな感じの国庫補助か何かだったか、似たような表現をした歳入があったように思っているんですけど、どういうことかなと思ってお聞きするものです。

それから、151ページの真ん中よりちょっと上にあります節12の委託料、自然海浜保全対策費の中の委託料ですが、3つ目の長松自然海浜公衆便所清掃業務委託料が予算16万9,000円だったところ、執行としては18万5,328円ということで、この事情をお聞きしておこうかと思います。お願いします。

大里委員長 川井理事。

川井しあわせ創造部理事 中原委員のご質問にお答えいたします。

ご指摘ありました石綿読影の精度に係る調査、精密検査受診者負担補助金でございますが、こちら石綿読影の精度に係る調査というものは、岬町の肺がん検診を利用いたしまして石綿検診を行っているものです。その中で、石綿検診として精密検査が必要となった方には、精密検査医療機関をご紹介しますんですが、そこでかかった精密検査費用の自己負担分を補助することになっております。令和6年度につきましては1万8,000円分、例年の実績に基づいて計上したんですが、令和6年度におきまして石綿の精度に係る調査におきまして、精密検査になった方がいらっしゃらなかったの、支出がなかったためにゼロとなっております。

大里委員長 続いて、答弁をお願いします。

竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの中原委員のご質問にお答えさせていただきます。

当初予算では66万9,000円ということでしたが、こちらで予算計上していたものに消費税を乗するのを怠っておりまして、1万7,000円の流用をし

たことによって18万5,320円ということで支出させていただいたということとでございます。

大里委員長 中原委員。

中原委員 いしわた、せきめん、何か私はせきめんって言うほうが多いな。どっちも同じですけど、事情は分かりました。要検査、精密検査が必要だということになった場合に、紹介する病院や医師というのは決まっているのでしょうか。

大里委員長 川井理事。

川井しあわせ創造部理事 石綿でですね、要精密検査となった場合に紹介する病院につきましては、患者様とご相談をしているところです。これまでの実績といたしまして、和歌山労災病院、あと和歌山日赤病院、近隣の大きな病院をご紹介している状況です。

大里委員長 中原委員。

中原委員 その石綿のね、診断が正確にできる医師というのは非常に少ないというふうに言われています。10人に1人ぐらいしかいないというふうに言われているんですね。ですので、要検査が必要だというふうになった方には、経験のあるドクターをぜひ紹介していただきたいなと。きっとそういうふうになっているだろうとは思いますが、そういうふうに要望しておきたいと思います。

それから、2つ目にお答えいただいた消費税を上乗せしたということなんですね。分かりました。何か私はてっきり、ここ4つ項目並んでいますでしょう。151ページのね、委託料にね、生活環境課で4つ並んでいるんですよ。それで、長松自然海浜公衆便所の清掃業務委託料以外の3つは管理公社に委託していると思うんですよ。長松はシルバーに委託していると思うんですよ。それで、なぜかシルバーのやつだけ結構据置きっていうか、シルバーにちょっと多少泣いてもらっているのかなっていう感じがしたんですね。もちろん委託するときに出所は税金なので、できるだけ安くというふうに町として考えるのは当然なんですけど、ちょっとほかの3つと比べて何か不自然なぐらいに据え置かれているなという感じがあったんですが、消費税を乗せたら今までどおりの額に近くなったなっていう感じはしています。事情は分かりました。ありがとうございます。

大里委員長 他に質疑ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

大里委員長 なければ、これで衛生費の質疑を終わります。

続いて、土木費に入ります。

決算書184ページから187ページのうち、目3コミュニティバス運行費をご覧ください。

質疑ございませんか。

松尾委員。

松尾委員 私からは、ここのところの13使用料及び賃借料についてのところで、駅構内乗入使用料についてなんですが、当初予算はたしか52万8,000円で、これたしかね、昨年度やったかな。違うわ。今年度、何か調査研究をするから例年よりも倍ほど近く高くしたんだっていうふうに聞いた記憶があるんですよね。でも金額はね、そうっていないので、恐らくその調査研究をされなかったのかなと思うんですけど、もしその調査研究があっているのであれば、その調査研究って何やったんかっていうのと、そもそも実施されたのかどうかっていうのも、併せてお答えいただきたいのと、違うのであれば、その差額はどうしてなったのかっていうのをお聞かせください。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの松尾委員のご質問にお答えさせていただきます。

松尾委員がおっしゃっているような、そういったことは行っておりません、こちらの予算の措置上、令和6年度の予算から経常経費と臨時経費の両方で予算措置をしてしまったため、本来26万4,000円のものが二重に予算要求してしまったものですから、半分の26万4,000円が不用額となってしまったということでございます。

大里委員長 松尾委員。

松尾委員 じゃ私の聞き間違い、記憶違いですね。調査研究があるから高くなったんだって聞いた記憶があるんですけど、そうじゃなくて、二重計上していたということ、間違いということですね。分かりました。結構です。

大里委員長 よろしいですか。他に質疑ございませんか。

谷地委員。

谷地委員 飛ばして、185ページの需用費の修繕料の354万1,210円っていうところで、コミュニティバスの老朽化というところがね、以前にもいろんな場で

伝えしているとおり、この地域公共交通会議で運行委託業者のね、野鉄観光からもコミュニティバス老朽化っていうところがやっぱり激しいから、車両更新を検討してくれっていう要望がね、ずっと出ているというふうな、そういった状況というふうに認識しています。

そんな中で、この令和6年度はどんな修繕を行ったのかというところを、まず教えてください。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの谷地委員のご質問にお答えさせていただきます。

修繕料につきましては、通常の車検に3か月点検及びタイヤ交換がございます。車両の修繕で主に大きなものとしましては、バッテリーの交換、オルタネーター部品の交換、スライドドアの修理、あとコンプレッサーの点検や無線機の点検など、多岐にわたり修繕が行われております。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 何か野鉄観光さんね、結構小島のほうとか走るのに、やっぱり海のね、潮が来て、足回りとかも故障が多いっておっしゃっていましたが、そういったところの修理っていうのは実施されているんですかね。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいま谷地委員のご質問にお答えさせていただきます。

当然足回りとかの修繕も、ディスクパッドの交換等も行わせていただいております。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 修繕がね、いろいろ多岐にわたるよというところなので、細かくはお聞きはしないんですけども、1個気になるのが、すごくやっぱり故障が多いって運行業者さんが大分懸念されているっていう中で、修理をしなきゃいけないのにまだできていないような箇所とか、そういったものは特に現状ないですかね。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの谷地委員のご質問にお答えさせていただきます。

今現状、走行に不備が出るような、修理ができていないということはございません。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 これ最後、要望になるんですけども、野鉄さんもね、本当に車両の更新というのを考えてくださいってずっとおっしゃっているみたいなので、かなり多額の費用がかかるものであるんですけども、ちょっと計画的に更新というところも検討のほうをしてもらえればと思います。やっぱりね、同時に故障したら運行できないとまでおっしゃっているんで、そこはね、しっかりと検討のほうお願いします。

大里委員長 他に質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 決算書の185ページで、節7の報償費、地域公共交通会議委員報償費に関わってお尋ねします。

予算では2万8,000円というふうに計上されておったと思うんですが、決算は9万9,500円ということで、増額の理由をお聞きしたいということです。

質問は1個にします。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの中原委員のご質問にお答えさせていただきます。

当初予算では地域公共交通会議1回の予定でございましたが、今年度は。

大里委員長 令和6年度でしたね。

竹原生活環境課長 はい。令和6年度は2回開催させていただいたことにより、報償費の増加につながったものです。

大里委員長 辻里総括理事。

辻里しあわせ創造部総括理事 中原委員のおっしゃるとおり、当初は2万8,000円しかついておりませんでした、この2万8,000円というのは、会長の2回分と委員の1人分しかつけてなかったもので、流用により、2回開催を行ったものでございます。申し訳ございません。

大里委員長 中原委員。

中原委員 何だか不安になる答弁でしたけれども、予算取りをするときに、そもそも計算がちよっと間違っていたということなんですね。もともと1回の開催をしようと思っていたんですよ。なんで2回開催になったのでしょうか。2回の開催が必要になったんだろうと思いますが、そこはいかがですか。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 2回になった理由ですけども、1回目は毎年 of 運行の結果や報告や、

アンケートの結果の報告をということで行わせていただいたんですけども、2回目につきましては、新たにアンケートの承諾ですね。アンケート内容についての精査や運行のバス停の変更等に係る協議に係ることを審議いただくということで、2回行ったということでございます。

大里委員長 中原委員。

中原委員 予算取りとかは誤りが起こらないように気をつけてくださいとしか言いようがありませんが、内容については分かりました。

それで、質問はもういたしませんので、意見と要望を、この件についてはお伝えしようと思います。

先ほど谷地委員からのご発言ありましたが、何の会議だったか忘れちゃったけど、車両の痛みがね、激しくなっているという件だとか、担当課ともきつと意見交換されていると思うんですけど。あと、小島のほうを走るときに海岸沿いの道路に潮がかからないような何かできないかとか、具体的な要望もそうやって出されておられたし、応えられることには応えていかねばならないだろうなと思って、バス会社の方の発言を聞いておりました。

それから、運転手のマナーについても、住民の方からいろいろ意見も聞きますので、恐らくほとんどの運転手の方についてはそんな文句を言われるようなことはないと思うんですけど、マナーについても必要であればきちんとご指導といえますかね、お伝えいただきたいというふうに思います。

あとは、ベンチだとか日よけだとか、そういう乗客の皆さんに利用しやすいように努めていただきたいなというふうに思います。要望にしておきます。

大里委員長 他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

大里委員長 なければ、これで土木費の質疑を終わります。

以上で、一般会計歳出の質疑を終了します。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

谷地委員、賛成ですか、反対ですか。

谷地委員 反対です。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 今回の令和6年度決算について、反対の立場で討論をさせていただきます。

先ほど最後に少し述べさせていただいたんですけれども、やっぱりこの決算審査において、最後の燃料費と粗大ごみの運搬委託料、ここの増額とか減額の理由というところがやっぱりちゃんと透明性、明らかになっていないというところで、まず1点、やっぱり判断できないというところがあります。かなり大きい変化があるので、そこに関しては、この決算審査の場でちゃんとお答えいただけないと判断ができない。これが1点と、あともう1点は、これが一番大きな理由なんですけれども、午前中に結構ね、いろいろきついことを言わせていただいたこの資源ごみ、これの適正な収集と売却っていうところ、これは令和6年3月議会で指摘させていただいて、そこから一定改善されたっていうところ。そこはね、担当課のほうでもね、きっちり頑張っていたのかなとは思っています。本来はきちんとできている状態っていうところが正常であるというところがありますので、それがね、古着が現時点でも燃やされていた。それが住民さん知らされていなかった。これは売却収入というところにも関わりますし、あとはごみの現状というところでの焼却のここの経費というところにも大きく影響します。ここもまだまだ適切になっていない。

あとは、これはね、まだ今令和6年度にどこまでされているかは分からないですけれども、多くの住民さんから、パッカー車にまだこの紙類を投入している、そのまま燃やしているっていう、そういった疑義が出ています。そこがまだきちんと明らかになっていないというところで、今回の決算に関しては、そういったところのまた改善が必要であろうというところで、賛成できないという立場になります。

大里委員長 他に討論ございませんか。

松尾委員。

松尾委員 反対です。

大里委員長 賛成の方の討論。

竹原委員。

竹原委員 令和6年度決算、厚生委員会所管分に関しまして、賛成の立場で討論させていただきます。

私、質問させてもらうのも数少なかったんですけれども、まず1点目、コミュニティバスのことに関しまして、町の姿勢としてね、大変厳しいところであるのに

かわらず、料金を100円で守っていこうと。また障害者の方にはね、便利に使っていただくという料金体系を守るといこともお聞きしました。

また、シルバー人材センターのことについても質問させていただきましたが、会員数が減っているのかなと思っていましたが、ちゃんと確保していただいております、仕事も回していただいていると。住民の生活といいますか、生き生きと暮らせる政策においてですね、岬町は高齢化率も高く、子どもが少ない少子高齢化の町でございますが、そういう波に向かって事業を、難しいところを遂行していただいているということがこの審査において分かりましたので、賛成とさせていただきます。

大里委員長 他に討論、松尾委員。

松尾委員 私も反対の立場で討論に加わりたいと思います。

ほぼ谷地委員と同じ意見なんですよ。何か間違いとか、そういうのはあったのもあるんですけど、それは人間ですからね、間違いはあるということなんですけれども、それより何よりやっぱりね、パッカー車でちゃんと一緒に投入されて、それがまた燃やされていたというのが明らかになったことなんですよ。これはね、看過できないです。というのは、住民さん見ているんですよ。よく見ています。これについては許せないとかね、分別意識が分からなかったら何してもいいんかいということになってね、より行政に対して不信感を抱く案件なんですよ。これを見逃したらあきませんと私は思うんですよ。見逃してたけど、我々はもう見逃せないことなんです。これは徹底していただきたい。事業者に対してもね、これ決まったこと、決められたことですからね。しっかり守っていただきたいと切に思います。今後の対策というのね、しっかり講じていただきたい。たまに抜き打ちでね、見に行くとかね。でないとまた再発して、また不信感になります。我々にそういう報告を受けて、また嫌なことを言わないといけない。そうしていただきたくないからこそ、そうしたくないからこそ、ここでね、しっかり皆さんに分かっていただきたいと切に思いますので、今回は残念ながらね、賛成できませんので、それでお伝えしたいと思います。

大里委員長 他に討論ございませんか。

中原委員、賛成ですか、反対ですか。

中原委員 賛成にします。

大里委員長 中原委員。

中原委員 文句はあります。私が問題だというふうに思っているのは、自治体システムの標準化の事業です。このことはかねてから繰り返し申し上げてきておりますので、この場で改めて繰り返しということはいたしません、なぜ賛成しようと思うかというと、基本的に子育て支援で手厚い施策を取り、それを維持しながら少しずつ拡充しているという姿勢はずっとこれまでも評価してまいりました。

今日の答弁で、私は評価に値すると思ったことが2つあります。一つは、障害者の相談事業の委託料の問題です。非課税であるべき事業に消費税を国にかけているということを申し上げましたけれども、そのことについて町長が町村長会の顧問として調べた上で、必要であれば行動していきたいということを表明された。それからもう1点は、子ども医療費の無料化の問題で、これは私も存じ上げなかったんですけれども、4月の段階で既に町長が町村議長会として大阪府に浮いたお金出てくるやろうということで、それを子ども医療費の無償化に充てられへんのかと、そういう角度で要望されたと。この2つは非常に私はね、評価に値する姿勢だというふうに思いました。

それで、そのことが自治体システムの標準化の、私が考える住民にとってのデメリットを打ち消すかどうかは分かりませんが、今日は非常にすばらしい答弁が聞けたなというふうに思っていますので、町長の心意気に感服いたしました。そんな持ち上げんでもええな。ただ、私は非常にスカッと、こういう姿勢は非常に首長に必要な姿勢だというふうに思っていますので、気分よく感じました。だから、今日はこの委員会は賛成します。

大里委員長 他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

大里委員長 なければ、これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

認定第1号、令和6年度岬町一般会計決算の認定についてのうち、本委員会に付託された案件について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

大里委員長 賛成多数であります。

よって、認定第1号のうち、本委員会に付託された案件は認定することに決定しました。

続きまして、認定第2号、令和6年度岬町国民健康保険特別会計決算の認定についてを議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

大里委員長 それでは、決算書233ページから262ページをご覧ください。

質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 決算書の240、241ページで、国民健康保険料があります。いつもお尋ねをしておりますが、予算審査のときには保険料は恐らく上がるというような見通しが示されておりました。昨年度から大阪府下で、この保険料の完全な統一化というのが始められた年でもあります。岬町においては、保険料については恐らく上がると予想したとおりのことが起こったのかどうかという点が1点目です。

それから、257ページの真ん中辺りに、人間ドック負担金があります。予算額が432万円でしたので、執行額としては401万4,770円ということでしたけれども、実際に人間ドック、脳ドックを受けた方の実績をお聞きしたいと思います。これは2023年度と2024年度の実績をお聞きしたいと思います。

さらに、いつもお尋ねしますが、この人間ドックの受診をするときの補助金の見直しはなされないのでしょうかということも、ついでにお聞きしておきます。

お願いします。

大里委員長 堀口副理事。

堀口しあわせ創造部副理事

まず1点目、保険料の件につきまして、上がる見込みということで以前回答させていただきましたが、そちらにつきまして、1人当たり保険料、調定保険料でいきますと、年度末時点になりますが、2023年、令和5年度の1人当たり額が11万560円、2024年、令和6年度の調定額につきましては、1人当たり11万5,383円と、保険料は上昇しております。

2点目、人間ドック負担金、脳ドックの実績につきましては、2023年、令

和5年度の人間ドックの実績125件、脳ドックにつきましては31件、2024年、令和6年度の実績につきましては、人間ドック122件、脳ドック30件になります。あと、この助成金の見直しを行わないかということにつきましては、増額については町の独自負担分が増加するということになるため、見直しは考えておりません。

大里委員長 他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

大里委員長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

中原委員。

中原委員 残念ながら、恐らく上がると予想していた保険料が上がったことが確認をされました。国保の加入者は本当に重い負担で苦しめられておりますので、保険料が引き上がると、これ岬町だけのせいではないということは重々承知しておりますけれども、府下統一保険料になりましたのでね。それは重々承知しているんですが、重い保険料負担を考えると、賛成はできないと考えるものであります。

人間ドックについては、助成金の引上げを繰り返し求めていますけれども、ただ同時に負担が増える会計、この国保会計全体の負担が増えるということのも否めない面があるほどにこの受診者の回復が図られているというところもありますので、引き続き努力、検討していただきたいということを、併せて求めておきたいと思っております。

大里委員長 他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

大里委員長 なければ、これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

認定第2号、令和6年度岬町国民健康保険特別会計決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

大里委員長 賛成多数であります。

よって、認定第2号は、本委員会において認定することに決定しました。

続きまして、認定第3号、令和6年度岬町後期高齢者医療特別会計決算の認定についてを議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

大里委員長 決算書263ページから276ページをご覧ください。

質疑ございますか。

中原委員。

中原委員 後期高齢者医療についての保険料について、確認をさせていただきます。

2024年度と2025年度は第9期に当たると思いますが、この9期のスタートに当たるこの2024年度のときは明らかな保険料の引上げという予想がありましたけれども、それはそのまま持ち込まれたというふうに見ておいてよろしいでしょうか。

それから、出産育児一時金の上乗せもその影響の一つというふうに見てよいかどうか、確認させてください。お願いします。

大里委員長 堀口副理事。

堀口しあわせ創造部副理事

保険料につきましては、2024年、2025年の第9期は、保険料が引き上げられたものとなっております。

もう1点、出産一時金の上乗せにつきましても、その影響が出ているものと思われる。

大里委員長 よろしいでしょうか。他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

大里委員長 なければ、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

中原委員、反対ですか。

中原委員 先ほど確認したとおり、昨年度から始まる2か年の第9期においては、明らかな保険料の引上げ、さらに出産育児一時金という後期高齢者にとっては何の関係もない負担を求めるということも影響しているということが確認されたので、賛成はできないと考えるものであります。

大里委員長 他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

大里委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

認定第3号、令和6年度岬町後期高齢者医療特別会計決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

大里委員長 賛成多数であります。

よって、認定第3号は、本委員会において認定することに決定しました。

続きまして、認定第4号、令和6年度岬町介護保険特別会計決算の認定についてを議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

大里委員長 それでは、決算書277ページから310ページをご覧ください。

質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 介護保険料について確認をいたします。

予算審査のときに、国保、後期高齢、介護、全て引上げの見通しだということで、ダブルパンチだということを申し上げたと思いますけれども、介護保険についても、昨年度から引上げはそのまま持ち込まれたと。実施されたということでよろしいでしょうか。

それから、チェックリストのみの総合事業の利用者数、昨年度においては何人であったか、お尋ねしたいと思います。

それから、この機会にお聞きするんですが、昨年度においては介護事業所において医師法違反ということになろうかと思いますが、事件が発生いたしました。

その後、どのように捜査等が進んでいるのか、お尋ねしておこうと思います。

それから、あと1点なので、4つもだけど、言っといていいですか。

大里委員長 お願いします。

中原委員 ありがとうございます。決算書の307ページの真ん中辺りにあります、節1

3 使用料及び賃借料のところの認知症初期スクリーニングシステム使用料、このシステムはどういったものなのか。どういうふうに使われているのか。この機会に教えていただこうと思います。お願いします。

大里委員長 橋野課長。

橋野高齢福祉課長 中原委員のご質問にお答えします。

まず、1 点目の介護保険料についてでございますが、令和 6 年度から介護保険事業計画の第 9 期が始まっております。基準額につきましては、第 8 期の基準額と比較しまして 250 円増額になっておりまして、令和 5 年度と令和 6 年度と比較しまして、保険料の基準額が変わっているところでございます。

2 点目のいわゆるチェックリストの実施件数についてのお尋ねがありましたけれども、令和 6 年度末時点で 1 名でございます。

続いて、昨年度発生しました医師法違反による件についてということなんですけれども、こちらのほうにつきましては、本町のほうでいわゆる高齢者虐待防止法に基づく調査を行いまして、虐待があったと認定しまして行政指導を行ったところでございます。こちらは高齢者虐待防止法に基づく行政指導でございます。

続いて、4 点目の認知症初期スクリーニングシステム使用料についてでございますけれども、令和 6 年度から実施のほうをしております、こちらは簡易のスクリーニングということになりまして、いわゆるインターネット上で簡易に検索することができます。岬町のホームページのほうにリンク先を貼っております、QR コードでもそのスクリーニングのサイトにたどり着くようになっておるところでございます。令和 6 年度から導入しております。

大里委員長 中原委員。

中原委員 認知症の初期スクリーニングシステムというものについて、もう少し聞きたいところですが、これは何か自分で実験的にやってみるということですかね。インターネットどこかにつないで、うんうんと言っている松井さんが。ホームページから入って体験してみたら、私が認知症かどうか分かる。そういうものですね。

大里委員長 橋野課長。

橋野高齢福祉課長 中原委員のご質問にお答えします。

認知症初期スクリーニングシステムにつきましては、岬町のホームページで認知症と検索していただいたら、比較的安易にたどり着くようになっております。

そちらのスクリーニングについては、まず自分が認知症かどうかというのをチェックするのと、あとは介護者の立場として、例えば自分の親御さんとかが認知症かどうかという、2つのスクリーニングができるような仕組みになっております。非常に簡易に検査できますので、昨年度ちなみになんですけれども、延べで1,948名の方が利用されているところでございます。

大里委員長 よろしいでしょうか。他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

大里委員長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

中原委員、賛成ですか、反対ですか。

中原委員 反対です。

大里委員長 中原委員、お願いします。

中原委員 反対する理由は、保険料の値上げなんですけどね。これも岬町だけに責任があるものではありませんけれども、国がつくった制度そのものに問題があるわけなので、反対をするのは忍びないのですが、保険料はできるだけ実態に合うように、さらに段階を分けることも含めてご検討をいただくなど、できるだけ軽い負担でというふうに思います。今の実態がどんどん進めばですね、保険あってサービスなしと、受けられないというような実態がどんどん進んでいく不安がありますので、基本的にはやはり保険料の引下げをどう実現するか。このことを真剣にやっていかないといけないなというふうにも思っております。

大里委員長 他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

大里委員長 なければ、これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

認定第4号、令和6年度岬町介護保険特別会計決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

大里委員長 賛成多数であります。

よって、認定第4号は、本委員会において認定することに決定しました。

以上で、本委員会に付託を受けました案件6件については、全て議了しました。
続いて、案件2、その他に入ります。

その他で本委員会所管の事項で何かございませんか。

(「なし」の声あり)

大里委員長 なければ、本日の審査過程並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様のご協力をお願いします。

これで厚生委員会を閉会します。

ありがとうございました。

(午後 6時48分 閉会)

以上の記録が本町議会第3回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記
するため、ここに署名する。

令和7年8月27日

岬町議会

委 員 長 大 里 武 智